

令和4年 予算特別委員会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 令和4年3月9日(水)

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和4年3月9日(水)

4. 出席委員(16名)

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

5. 欠席委員(0名)

なし

6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	平岡弘資
総務部長	宗條勲
住民生活部長	貞永治夫
健康福祉部長	時光良弘
建設農林部長	堂森憲治
教育部長	隼田雅治
総務部次長	西岡隆司

住民生活部次長	立 花 太 郎
健康福祉部次長	西 村 ゆ り
建設農林部次長	寺垣内 栄 作
教 育 部 次 長	堀 野 辰 夫
財 務 課 長	西 川 伸一郎
政策企画課長	須 賀 雅 彦
産業観光課長	榎 並 正 和
収納管理課長	福 嶋 春 樹
防災安全課長	花 岡 秀 城
生活環境課長	熊 野 孝 則
高齢者支援課長	井 原 志保里
子育て支援課長	佛 圓 至 裕
健康推進課長	桐 木 和 義
農林緑地課長	堀 野 准
都市整備課長	宗 像 雅 充
上下水道課長	多久見 良 数
会 計 課 長	福垣内 哲 治

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 議会事務局長  | 西 村 隆 雄 |
| 議会事務局書記 | 尾 瀆 宏 教 |

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

- 議案第16号 令和4年度熊野町一般会計予算について
- 議案第17号 令和4年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第18号 令和4年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第19号 令和4年度熊野町介護保険特別会計予算について
- 議案第20号 令和4年度熊野町上水道事業会計予算について
- 議案第21号 令和4年度熊野町下水道事業会計予算について

~~~~~○~~~~~

## 9. 議事の内容

(開会 午後2時58分)

○予算特別委員長(山野) ただいまの出席委員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

お諮りします。予算特別委員会の議事録については公開とすることとしておりますが、閲覧用の会議録については、委託料・工事請負費の金額を非公開としたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算特別委員長(山野) 異議がないようですので、閲覧用の会議録については、委託料・工事請負費の金額を非公開とすることに決定いたしました。

それでは、本委員会に付託されました、議案第16号から議案第19号までの令和4年度熊野町一般会計予算及び各特別会計予算、議案第20号及び議案第21号、令和4年度熊野町上水道事業会計予算及び下水道事業会計予算について議題といたします。

初めに審査の手順であります。お手元にお配りしております令和4年予算特別委員会進行方法(案)を御覧ください。

まず、本委員会の進め方についてですが、例年と同様に3つの分科会を設置して審査を進めることとし、審査の分担については表に記載のとおりとします。

なお、分科会の審査につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、昨年度と同様、審査の会場を議場にしております。また、それぞれの分科会には、議員の皆様、どなたでも出席、質疑できるとしたいと思っております。

次に、各分科会の進行役ですが、それぞれの常任委員長を進行役とさせていただき、本予算特別委員会の正副委員長のいずれかが出席していなければ開会できないこととさせていただきたいと思っております。

続いて、審査の進め方についてですが、まず概要説明を聞き、順次、総務厚生分科会、産業建設分科会、文教分科会により審査を行っていただくこととしまして、それぞれの費目・会計ごとに質疑の時間を設けたいと思っております。

分科会終了後、本委員会を再開して、各分科会の報告をそれぞれの常任委員長からしていただいた後、総括質疑を行い、委員会としての意見をまとめたいと思っております。

以上のような手順で審査を行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算特別委員長（山野） 異議なしと認めます。

本委員会の審査手順については、以上のとおりと決定しました。

それでは、早速、本日の審査に入りたいと思います。

予算の概要につきまして、一般会計予算及び各特別会計予算は副町長から、上水道事業会計予算及び下水道事業会計予算は建設農林部長から説明を受けたいと思います。

それでは、まず副町長から一般会計予算及び各特別会計予算について説明を求めます。

岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） それでは、令和4年度熊野町一般会計予算（案）と3つの特別会計予算（案）につきまして、事前に配付させていただきました資料12、令和4年度歳入歳出予算説明資料により説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

1ページには、各会計予算の規模を掲載しております。一般会計の令和4年度当初予算（案）は92億2,495万8,000円で、前年度と比べ3億1,457万5,000円、3.5%の増となっております。

次に、令和4年度の各特別会計予算（案）でございますが、全体では56億5,687万7,000円で、前年度に比べ5億5,297万円、8.9%の減となっております。特別会計は、令和4年度より公共下水道特別会計が企業会計に移行しているため、減額となっております。

2ページ、3ページを御覧ください。

2ページには、一般会計当初予算の歳入について前年度比較した表を、3ページは、上段に各歳入科目の前年度比較を棒グラフで表したものの、下段に令和4年度当初予算（案）の歳入構成を円グラフで表したものをそれぞれ掲載しております。

まず、2ページを御覧ください。歳入科目のうち主なものについて説明をさせていただきます。

第1款・町税は23億6,118万4,000円で、町民税においては、個人が所得割の減、法人が法人税割の増、固定資産税では新築家屋の増加による増、軽自動車税では新税率適用の登録台数が増加していることによる増、町たばこ税では税率の引上げが通年化したことに伴う増を見込み、町税全体では前年度と比べ259万円、0.1%の増を見込んでおります。

2 款から 9 款及び 1 1 款の譲与税や各交付金につきましては、県から示された見込額の計上でございます。

なお、7 款・地方消費税交付金の社会保障財源化分につきましては、社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、その使途は 6 ページに明示させていただいております。

続きまして、1 0 款・地方交付税は 2 4 億 8, 6 0 0 万円で、地方財政対策において、地方交付税の総額が増額となったことから、2 億 3 0 0 万円、8. 9 %の増となっております。

なお、交付税制度の財源不足を補うために平成 1 3 年度以降、町債の臨時財政対策債を発行しておりますが、令和 4 年度は臨時財政対策債が 2 億 5, 3 3 4 万 4, 0 0 0 円の大幅減となるため、交付税制度における歳入予算額としては、合わせて 5, 0 3 4 万 4, 0 0 0 円の減を見込んでおります。

1 4 款・国庫支出金は 1 5 億 2, 0 0 1 万 6, 0 0 0 円で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金や道路橋梁費補助金の増などにより、1 億 1, 1 6 6 万 6, 0 0 0 円、7. 9 %の増となっております。

1 5 款・県支出金は 7 億 1, 7 4 1 万 3, 0 0 0 円で、広島県未来の地域づくり応援交付金や選挙関係の委託金の減などにより 3, 6 6 8 万 2, 0 0 0 円、4. 9 %の減でございます。

1 8 款・繰入金は 4 億 2, 6 0 4 万 8, 0 0 0 円で、財政調整基金や筆の里づくり基金からの繰入れ増によるもので、1 億 2 9 0 万 2, 0 0 0 円、3 1. 8 %の増となっております。

2 0 款・諸収入は 2 億 9, 2 2 0 万 4, 0 0 0 円で、社会保険料納付金や資源物売却益の減などにより、1, 3 8 5 万 6, 0 0 0 円、4. 5 %の減でございます。

2 1 款・町債は 5 億 7, 6 1 1 万 2, 0 0 0 円で、道路・河川などの災害予防事業の財源である緊急自然災害防止対策事業債の増があったものの、臨時財政対策債の大幅な減などにより、1 億 1, 1 7 4 万 4, 0 0 0 円、1 6. 2 %の減でございます。

続きまして、3 ページ上段の歳入科目ごとの棒グラフですが、左側の斜線が令和 4 年度、右側が令和 3 年度の当初予算額でございます。本町における主要な財源が町税、地方交付税、国庫支出金であることがグラフで見てとれます。また、地方交付税や国庫支出金が令和 3 年度と比較して高くなっております。

次に、下段の円グラフですが、右側が町税などの自主財源、左側の色の濃い部分が地方交付税などの依存財源でございます。割合を見ますと、自主財源が35.8%、依存財源が64.2%となっております。自主財源の比率は繰入金などの増加により、対前年度比で0.3ポイントの増でございます。

歳入の内訳では、依存財源の地方交付税が全体の27%で最も多く、次いで自主財源の町税が25.6%、依存財源の国庫支出金16.5%と続いております。

次に、歳出について説明をさせていただきます。

4ページ、5ページを御覧ください。

まず、4ページの歳出科目の主な増減について、歳入と同様に前年度比較で御説明をいたします。

1款・議会費は1億1,703万1,000円で、ペーパーレス会議システムの導入に係る費用の増などにより644万7,000円、5.8%の増となっております。

2款・総務費は11億1,608万6,000円で、1項・総務管理費では、令和3年度実施した庁舎大規模修繕工事の減などにより9,449万8,000円の減、2項・企画費では、ふるさと納税返礼品の増などにより3,958万1,000円の増となっており、総務費全体では2,904万8,000円、2.5%の減でございます。

3款・民生費は38億8,267万5,000円で、3項・児童福祉費において、保育所等の利用者増など3,224万7,000円の増となっており、民生費全体では3,183万3,000円、0.8%の増でございます。

4款・衛生費は8億3,515万8,000円で、1項・保健衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業の増など5,441万8,000円の増、2項・清掃費は、安芸地区広域ごみ焼却場事業負担金の増などで1,832万2,000円の増となっており、衛生費全体では7,283万6,000円、9.6%の増でございます。

5款・農林水産業費は1億97万5,000円で、2項・林業費では、筆の里工房東側のり面の災害予防工事の計上など2,287万円の増となっており、農林水産業費全体では2,957万円、41.4%の増でございます。

6款・商工費は1億5,675万1,000円で、くまの産業団地企業立地奨励金の交付期間が1社終了することに伴う減により504万6,000円、3.1%の減となっております。

7款・土木費は9億9,877万4,000円で、2項・道路橋梁費では、災害対応力

を強化するための避難路整備事業や、道路維持管理事業における緊急自然災害防止対策事業の増など、1億1,610万6,000円の増、3項河川費においても、町内普通河川の緊急自然災害防止対策事業や浚渫の増などにより2,270万円の増となっており、土木費全体では1億2,064万9,000円、13.7%の増でございます。

8款・消防費は3億7,149万9,000円、中央防災交流センターの整備に係る費用や消防積載車の更新に係る費用の増などにより1,125万4,000円、3.1%の増でございます。

9款・教育費は8億7,978万8,000円で、2項・小学校費では、令和3年度に実施した第一小学校や第四小学校などの防水工事の減などにより7,723万円の減、5項・社会教育費では、町民会館講堂改修工事の増などにより7,238万1,000円の増となっており、教育費全体では847万7,000円、1.0%の減でございます。

10款・災害復旧費は2,001万7,000円で、1項・農林水産施設災害復旧費において、平成30年債の林道土砂撤去や令和2年債の農業用施設の復旧を計上しており、災害復旧費全体では2,001万3,000円、大幅な増額となっております。

11款・公債費は7億2,261万1,000円で、元金償還の増加により6,364万4,000円、9.7%の増でございます。

続いて、5ページ上段の棒グラフですが、歳入と同様に、左側が令和4年度、右側が令和3年度の当初予算額でございます。このグラフでも民生費の構成割合が大きいこと、衛生費、土木費、公債費が、令和3年度と比較して高くなっていることが確認できます。

次に、下段の円グラフですが、民生費の構成比率42.1%に次いで、総務費が12.1%、土木費が10.8%、教育費が9.5%、衛生費が9.1%などとなっております。

以上、一般会計予算（案）につきまして、その概要を説明させていただきました。

次に、7ページをお開きください。

7ページには各会計の10年間の当初予算の推移を掲載しております。一般会計では平成25年度の約75億円から、民生費の増などにより平成30年度に90億円を超え、令和元年度においては、平成30年7月豪雨の影響により過去最大の約97億円まで上昇いたしました。その後、災害復旧費の減に伴い、令和3年度の約89億円まで減少いたしました。令和4年度当初予算（案）は前年度比3.5%増の約92億円というふうな推移をしております。

なお、次の8ページに一般会計の款別の5年間の推移を掲載しております。

続きまして、各特別会計の予算について御説明を申し上げます。

9ページをお開きください。

令和4年度国民健康保険事業特別会計予算（案）でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ24億5万6,000円で、前年度と比べ1億4,964万1,000円、6.6%の増となっております。

歳入の主な内容でございますが、1款・国民健康保険税は4億4,330万6,000円で、収納率の増加を見込み665万円、1.5%の増、4款・県支出金は18億562万2,000円で、保険給付費の増などにより1億4,972万3,000円、9%の増、6款・繰入金は1億4,411万6,000円で、財政安定化支援事業繰入金の減などにより633万3,000円、4.2%の減となっております。

続きまして、歳出でございますが、1款・総務費は1,589万4,000円で、子供の均等割軽減のためのシステム改修費の増などにより108万4,000円、7.3%の増、2款・保険給付費は23億5,221万2,000円で、療養給付費の増などにより1億4,942万8,000円、6.8%の増となっております。

続いて、10ページをお願いいたします。

令和4年度後期高齢者医療特別会計予算（案）でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ8億3,311万3,000円で、前年度と比べ1,757万2,000円、2.2%の増となっております。

歳入の主な内容は、1款・後期高齢者医療保険料は3億7,289万7,000円で、被保険者数の増により954万2,000円、2.6%の増、3款・繰入金は4億5,915万円で、803万円、1.8%の増となっております。

続いて、歳出でございますが、2款・後期高齢者医療広域連合納付金は8億2,975万4,000円で、1,757万円、2.2%の増となっております。

次は、11ページを御覧ください。

令和4年度介護保険特別会計予算（案）でございます。

介護保険特別会計につきましては、介護予防プランを作成する事業所としての会計を区分するため、介護サービス事業勘定を設け、保険事業勘定と分けて予算計上を行っております。

まず、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ24億1,021万8,000円で、前年度と比べ4,066万1,000円、1.7%の増となっております。

歳入の主な内容でございますが、1款・保険料は5億4,709万4,000円で、299万2,000円、0.5%の減となっております。続いて、3款・支払基金交付金から、6款・繰入金につきましては、給付費に対するそれぞれの負担割合に応じた算定としております。

歳出では、2款・保険給付費は22億8,668万7,000円で、地域密着型介護サービス給付費の増などにより3,708万7,000円、1.6%の増となっております。

次に、介護サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ1,349万円で、前年度と比べ457万6,000円、51.3%の増となっております。

主な内容といたしましては、歳出の1款・事業費において、介護予防プラン作成件数の増に伴い報酬及び委託料が増額となっております。その財源として、歳入の1款・サービス収入及び2款・繰入金も増加しております。

以上、令和4年度の一般会計及び各特別会計予算（案）について、その概要を説明させていただきました。

なお、各予算の事業ごとの詳細につきましては、後ほど予算書に沿って各課長から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） 続いて、建設農林部長から上水道事業会計予算及び下水道事業会計予算について説明を求めます。

堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） それでは、令和4年度熊野町上水道事業会計予算（案）と令和4年度熊野町下水道事業会計予算（案）につきまして、令和4年度歳入歳出予算書を用いて概要を説明させていただきます。

最初に、令和4年度熊野町上水道事業会計予算（案）でございます。予算書の上水道事業会計の1ページを御覧ください。最後の仕切りから2つ目でございます。

まず、第2条の業務の予定量、（1）給水戸数でございますが、過去の実績等を踏まえ、前年度に比べ57戸の増加を見込み、9,387戸の給水戸数としております。

次に、（2）年間総配水量及び（3）一日平均配水量につきましては、前年度と比較して約0.4%の減少を見込み、年間総配水量は181万400立方メートル、一日平

均配水量は4,960立方メートルとしております。

次に、(4) 主要な建設改良事業につきましては、前年度と比較して8.5%増の7,570万円としております。内訳といたしましては、未給水地区解消事業として900万円のほか、熊野団地等における老朽管の更新事業として6,670万円を予定しております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出についてですが、収入の1款・水道事業収益につきましては、前年度と比較して0.4%減の5億3,035万2,000円としております。主な要因は、県道拡幅関連工事の完了に伴う受託工事収益の減額によるものでございます。

続きまして、支出の1款・水道事業費用でございますが、前年度と比較して0.5%減の4億8,082万2,000円としております。主な要因は、県道拡幅工事に係る水道管移設工事の完了に伴い、1項・営業費用、2目・配水及び給水費及び3目・受託工事費の修繕費を減額したことによるものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出についてですが、収入の1款・資本的収入につきましては、前年度と比較して3.8%増の1,815万8,000円としております。主な要因は、2項・他会計負担金の消火栓新設工事負担金の増額を見込むものでございます。

続きまして、支出の1款・資本的支出でございますが、前年度と比較して3.4%増の7,970万1,000円としております。主な要因は、広島県水道企業団設立準備協会におけるシステム等開発負担金の増額を見込むものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,154万3,000円につきましては、過年度損益勘定留保資金及び当年度消費税資本的収支調整額により補填いたします。

続きまして、令和4年度熊野町下水道事業会計予算(案)でございます。

こちらの予算書の下水道事業の会計のページ、1ページを御覧ください。最後の仕切りになります。

下水道事業につきましては、令和4年度から地方公営企業法の適用を開始いたしますので、地方公営企業法により定められている予算書の様式となっております。

まず、第2条、業務の予定量、(1) 排水戸数でございますが、過去の実績等を踏まえ8,679戸の排水戸数を見込んでおります。

次に、（２）年間有収水量及び（３）一日平均有収水量につきましては、年間有収水量は１７７万３，０２３立方メートル、一日平均有収水量は４，８５８立方メートルとしております。

次に、（４）主要な建設改良事業につきましては、管渠整備費として熊野団地污水管渠改築更新事業の７，５００万円、流域下水道建設負担金として１，３１２万４，０００円を予定しております。

続きまして、２ページをお願いいたします。

第４条の２、特例的収入及び支出につきましては、地方公営企業法施行令に基づき、年度開始時における未収金及び未払金の金額を示すもので、未収金２，２０５万８，０００円、未払金７７２万円を計上しております。

続きまして、５ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出についてですが、収入の１款・下水道事業収益につきましては、５億５，０６２万５，０００円としております。主な収入の内容は、下水道使用料及び他会計補助金でございます。

続きまして、支出の１款・下水道事業費用でございますが、５億５，６１７万４，０００円としております。主な支出の内容は、流域下水道維持管理負担金、固定資産減価償却費及び企業債支払利息でございます。

なお、収益的収入額が収益的支出額に対し５５４万９，０００円不足しておりますが、こちらにつきましては、地方公営企業法適用初年度に限り前年度の消費税未払額１，０００万円を特別損失として見込んでいることから生じるものでございます。

続きまして、６ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出についてですが、収入の１款・資本的収入につきましては３億７，５７１万８，０００円としております。主な収入の内容は、企業債及び他会計出資金でございます。

続きまして、支出の１款・資本的支出でございますが、５億４，９７６万２，０００円としております。主な支出の内容は、下水道管渠工事費及び企業債償還金でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１億７，４０４万４，０００円につきましては、当年度損益勘定留保資金により補填いたします。

令和４年度熊野町上水道事業会計予算（案）及び令和４年度熊野町下水道事業会計予算（案）の概要説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） 以上で予算の概要説明が終了しました。

以上をもちまして、予算特別委員会は散会とします。

再開は、3つの分科会の終了後とさせていただきます。

続きまして、総務厚生分科会のほうを議場のほうで行いたいと思いますので、暫時休憩します。

（散会 午後3時30分）

令和4年 予算特別委員会 総務厚生分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 令和4年3月9日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和4年3月9日

~~~~~  
4. 出席委員 (16名)

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

~~~~~  
5. 欠席委員 (0名)

~~~~~  
6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	平岡弘資
総務部長	宗條勲
総務部次長	西岡隆司
財務課長	西川伸一郎
政策企画課長	須賀雅彦
産業観光課長	榎並正和
都市整備課長	宗像雅充
会計課長	福垣内哲治

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

|               |         |
|---------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長   | 西 村 隆 雄 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 尾 濱 宏 教 |

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

- 議会費
- 総務費
- 民生費
- 衛生費
- 農林水産業費
- 商工費
- 土木費
- 消防費
- 教育費
- 公債費
- 諸支出金
- 予備費
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 15時33分)

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ただいまから令和4年予算特別委員会総務厚生分科会を開催いたします。

それでは、令和4年度の事業ごとにおける歳入歳出の予算について、説明を受けたいと思います。説明及び質疑応答は着座にてお願いいたします。

初めに、総務部門といたしまして、議会費と総務費について説明をお願いいたします。  
西川財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） それでは、令和4年度一般会計予算案の総務部門の説明をさせていただきます。

予算書62、63ページをお願いいたします。

1款議会費から御説明いたします。ページの右上、議会事務一般でございます。

この事業は、議員報酬などのほか、議会運営に要する事務費等を計上するもので、事業費全体で1億249万4,000円、本年度より646万9,000円、6.7%の増となっております。増額の主な要因は、ペーパーレス会議システム導入に関する経費で、タブレット端末購入のための庁用器具費やデータ通信のための通信運搬費、ペーパーレス会議システムの使用料としての手数料の増額などによるものでございます。

事業内容は、報酬や期末手当は条例に基づく所定の額を計上するほか、旅費は、費用弁償及び特別旅費として436万円を計上し、また、委託料は、本会議、全員協議会及び予算・決算特別委員会の議事反訳業務を委託するもの●●●●●●●●●●円と、ペーパーレス会議システム導入委託料●●●●●●●●●●円、議会インターネット中継業務委託料はこの業務の性質を鑑み、総務費庁舎維持管理事業から145万2,000円を組み替えて、合計●●●●●●●●●●円を計上しております。

次の人件費は、職員給与でございます。各科目に計上しております人件費につきましては、説明を省略させていただきます。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 次に、64、65ページの下段をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、人事管理事業について御説明いたします。

この事業は、会計年度任用職員、産業医の報酬、給与システムの電算処理業務の委託料、職員の健康診断や県からの派遣職員負担金などを計上しております。事業費全体で2,643万8,000円、本年度より66万3,000円、2.6%の増となっております。増額の主な要因でございますが、本年10月以降、会計年度任用職員の適用保険が共済組合となることから、健康診断負担金が増額するものでございます、

歳入の特定財源、その他5万8,000円は、会計年度任用職員、再任用職員の雇用保険料納付金でございます。

主な事業費は、会計年度任用職員3名分の報酬480万9,000円、電算処理業務

及び職員健康診断業務等の委託料●●●●●●●●●●円、派遣職員負担金の負担金、補助金及び交付金 8 7 7 万円でございます。

6 6、6 7 ページをお願いします。ページ中頃の職員研修事業でございます。

この事業は、広島県自治総合研修センターや市町村アカデミー、自治大学等の実施する研修へ職員を参加させるために必要な費用を計上するもので、事業費全体で 1 2 8 万 7, 0 0 0 円、本年度より 1 3 万 4, 0 0 0 円、9. 4 %の減となっております。減額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン研修が増加したことによる旅費の減額によるものです。

歳入の特定財源、その他 6 2 万 1, 0 0 0 円につきましては、町村会及び市町村振興協会からの研修助成金でございます。

主な事業費は、研修参加に伴う旅費 3 1 万 9, 0 0 0 円、職員研修の委託料●●●●●●●●●●円、研修負担金の負担金、補助及び交付金 4 0 万円でございます。

続いて、6 8、6 9 ページをお願いします。上段の事務管理事業でございます。

この事業は、役場庁舎内で使用する事務用品、作業服のほか、例規集の管理・更新のための費用を計上しております。事業費全体で 4 5 3 万 8, 0 0 0 円、本年度より 1 7 万 9, 0 0 0 円、3. 8 %の減となっております。

歳入の特定財源、その他 1 5 万円につきましては、広告収入でございます。

減額の要因は、事務用品等消耗品の減額によるものでございます。

主な事業費は、消耗品、印刷製本費の需用費 2 3 0 万円、例規集の維持管理等の委託料●●●●●●●●●●円でございます。

続いて、中ほどの一般管理事業について御説明いたします。

この事業は、郵便料、電話代、町の所有管理する施設での事故に対する賠償保険料、顧問弁護士委託料、各種の公的団体への負担金等を計上しており、事業費全体で 1, 4 1 0 万 9, 0 0 0 円、本年度より 3 0 万 9, 0 0 0 円、2. 2 %の増となっております。

主な事業費は、郵便料金などの通信運搬費、総合賠償補償保険の保険料などの役務費 7 6 9 万 2, 0 0 0 円でございます。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 7 0、7 1 ページをお願いします。中ほどの庁舎維持管理事業でございます。

この事業は、役場庁舎の維持管理経費としまして、光熱水費、清掃業務、エレベータ

でございます。

この事業は、出納事務を執行する会計課の業務全般に係る経費を計上するもので、事業費全体で219万5,000円、本年度より114万6,000円、109.2%の増となっております。増額の要因は、指定金融機関派出所設置負担金を新たに計上したことなどによります。

主な事業費は、職員手当のほか、納入通知書の印刷など需用費15万3,000円、口座振替取扱手数料など役務費67万8,000円などでございます。

続いて、4目財産管理費の公有財産管理事業でございます。

この事業は、財務課所有の普通財産などを管理する経費を計上するもので、事業費全体で326万円、本年度より1万円、0.3%の増となっております。

主な事業費は、土地鑑定等に要する役務費で手数料60万円、草刈りに要する委託料●●●●円、町有地用地測量業務委託料●●●●円などでございます。

続く5目交通安全対策費、交通安全対策事業、6目防犯対策費、防犯対策事業につきましては、後ほど住民生活部から御説明いたします。

続いて、80、81ページ、上段の7目諸費の労働金庫預託事業でございます。

この事業は、町内に勤務または居住する労働者への融資資金として、中国労働金庫への預託金を計上するもので、事業費は2,300万円、本年度と同額です。同額の預託金返還金を財源とするものでございます。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 続く収納金還付事業と8目国民保護費、国民保護事業につきましては、後ほど住民生活部から御説明をいたします。

続きまして、2項企画費、1目企画総務費、行政情報化事業でございます。

この事業は、事務の効率化を図るため、庁舎内及び国・県との情報ネットワークに係る保守・運用管理経費や情報システムのセキュリティ強化対策経費、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する経費を計上するもので、事業費全体で6,629万8,000円、本年度より1,429万円、27.5%の増となっております。増額の主な要因は、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進のため、IT企業からデジタル人材を派遣していただくDX推進アドバイザー派遣負担金や、個人情報保護制度の見直しに伴う個人情報保護法対応業務委託料、令和3年度に税務住民課で計上しておりました団体内統合宛名システム利用料の予算の組み替えによる増でござ







の費用で賄われるものとなっております。

主な事業費は、会計年度任用職員や管理者、立会人の報酬132万4,000円、期日前投票などを含む選挙事務従事に伴う職員手当414万6,000円、ポスター掲示板等の消耗品費、入場券の印刷製本費など需用費113万3,000円、入場券郵送等に係る役務費125万8,000円でございます。

続きまして、108、109ページをお願いします。3目県議会議員選挙費、県議会議員選挙事業でございます。

この事業は、任期満了に伴う令和5年4月に行われる予定の県議会議員選挙の令和4年度中の準備に係る経費を計上するもので、事業費は267万4,000円でございます。

歳入の特定財源、国・県支出金267万4,000円は県議会議員選挙委託金で、事業費全額が県の費用で賄われるものとなっております。

主な事業費は、ポスター掲示板等の消耗品費、入場券の印刷製本費など需用費94万1,000円、入場券郵送等に係る役務費同じく94万1,000円でございます。

続きまして、4目町議会議員選挙費、町議会議員選挙事業でございます。

この事業は、任期満了に伴う令和5年4月に行われる予定の熊野町議会議員選挙の令和4年度中の準備に係る経費を計上するもので、事業費は23万8,000円でございます。

この事業費は、入場券の印刷製本費23万8,000円でございます。

続く、県知事選挙費、衆議院議員選挙費は廃目となっております。

~~~~~〇~~~~~

〇政策企画課長（須賀） 続きまして、110、111ページをお願いします。

2款総務費、6項統計調査費、1目統計調査費の経常統計調査事業でございます。

この事業は、学校基本調査、統計調査員確保対策に係る事務の経費を計上するもので、事業費全体で5万7,000円、本年度より1万4,000円、19.7%の減となっております。減額の主な要因は、工業統計調査は令和4年度から経済構造実態調査に包摂され実施されることになったため、事務用品等の消耗品費が不要になったことによる減でございます。

主な事業費は、学校基本調査事務用品等の消耗品費4万4,000円でございます。

歳入の特定財源、国・県支出金の4万8,000円は、学校基本調査交付金3万3,0

000円、統計調査員確保対策事業委託金1万5,000円でございます。

続いて、中段の臨時統計調査事業でございます。

この事業は、就業構造基本調査や住宅・土地統計調査に係る事務経費を計上するもので、事業費全体で63万5,000円、本年度より76万7,000円、54.7%の減となっております。減額の主な要因は、令和3年度に、5年に一度実施する経済センサス活動調査が終了したことによる減でございます。

主な事業費は、就業構造基本調査に係る調査員、住宅・土地単位区設定指導員の報酬40万3,000円でございます。

歳入の特定財源、国・県支出金は就業構造基本調査交付金49万1,000円、住宅・土地統計調査単位区設定交付金14万1,000円、経済センサス交付金3,000円でございます。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 続いて、112、113ページ中段から、7項監査委員費、1目監査委員費の監査事務一般でございます。

この事業は、監査委員の報酬及び監査委員活動に要する事務費等を計上するもので、事業費全体で134万3,000円、本年度より4,000円、0.3%の減となっております。

主な事業費は、監査委員報酬96万8,000円、費用弁償等の旅費17万3,000円でございます。

議会費、総務費は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、ただいま説明がありました62ページから115ページまでの議会費及び総務費について質疑を行います。質疑はありますか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 座ってよかったですね。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 着座で。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 77ページの会計事務で負担金、補助及び交付金、指定金融機関派出所

設置負担金、これ110万円なんですが、県信さんへの支出する分だと思うんですが、この110万円の積算根拠的なものを教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 積算根拠といますか、県信さんから要望がありまして、いろいろ当初は200万円ということだったんですけれども、初年度はということで100万円ということになったところがございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 83ページをお願いします。行政情報化事業の最後のところでDX推進アドバイザー派遣負担金、これをちょっと詳しく説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） DX推進アドバイザー派遣負担金でございますが、これは自治体DXの推進のためにIT企業から派遣していただく負担金を計上しておるものでございます。これにつきましては、内務省の地域活性化企業人プログラムによる派遣事業ということで、内閣府のほうから事業がありまして、560万円、これが財政措置がございまして、特別交付税措置があります。内容につきましては、今、熊野町のDX推進計画の策定を昨年3月にしておるんですけれども、これを推進していくために、町の方角性、あるいは最善の計画になるように、導いていただくように、アドバイスをしてもらうようなことで計上しております。

内容は、今年度推し進めております押印の廃止、対面主義の見直しであるとか、また行政手続のオンライン化、あとAIの導入、リモートワークの推進、あとは基幹系の情報システムが国の統一のシステムになるということで、そういったところのガバメントクラウドへの移行、あとはデジタル人材の育成、確保について、アドバイスをいただくように計画をしております。



以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 非常に多岐にわたる業務で支援をしていただくという説明です。これ人数的なものは1名なんですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 1人でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 今の業務内容からいえば、1年限りじゃなくてやっぱり複数年、何年ぐらいを予定されていますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 今のところは2年ということでお願いをしている状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 73ページの公用車集中管理事業ですが、先ほどアルコールチェッカーの購入費ということの説明があったんですけども、これちょっと詳細な説明をお願いしたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川財務課長。

を地域の人とも一緒に併せてやるということも考えたりしておりますので、そういう部分での事業は進めてまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） すみません、71ページの上側に町の顧問弁護士さんの委託というのがございます。弁護士先生も一生懸命やったださる方と、型どおりの顧問弁護士ということがあるかと思うんですが、選任方法と、また何年か置きに先生が変わるとか、そういう選任方法について教えていただきたいです。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 顧問弁護士の先生につきましては、かねてから熊野町の顧問弁護士をお願いしております。従来から、町のいろいろな法的な相談等にも親身に相談に乗っていただいて、的確な指導をいただいているということと、数件これまで訴訟、町が被告となって係争した事件がありますけれども、いずれも町の主張が認められたということで、適切な弁護活動をしていただいておりますので、引き続き、現在の弁護士さんのほうに町の顧問弁護士としてお願いをしていくという方針でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） じゃあ期間とかはあまり、5年ごとの見直しという形ではなくて、今のところ満足する仕事をしていただけたらとるので、来年度も、来年度もという状況という格好。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） そのとおりでございます。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

〇委員（荒瀧） 光本委員の流れで、83ページにもう一度ちょっと戻ってもらいます。

D Xの推進の件です。セブンがD X崩壊したんですね。内部分裂といいますか、勢力争いといいますかね。というのは受ける側の頭が軟らかくないと、これがなかなか受け入れられにくいんです。

私ども、議員のほうにもぜひこのD Xのやっぱり方針であり、情報も開示いただきながら、結局行政の執行部だけが動いても議員のほうそれがそれを理解できないと困るわけでございます。デジタル庁が求めるものと、一筋縄ではいかない行政のD Xでございますから、このあたり、1人じゃあくたびれて帰らんさるかもわからんですが、そのあたり、町のほうの窓口はどなたか決まっておるんですか。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀政策企画課長。

〇政策企画課長（須賀） 町のD X推進の担当課は政策企画課になります。先ほどD X推進アドバイザーというお話をさせていただいたんですけれども、この方は、昨年11月に応募がありまして、12月以降、IT企業と調整を図っておりまして、1名ほど4月から来ていただくように、3月に調定を組む予定としております。

当然、D Xの推進でございますので、町の執行部だけではなくて、議会の皆様にもやっぱりD Xの推進、研修であるとか、そういったことも考えながら、庁舎内全体で進めていけたらなというふうに考えております。

職員のほうもまだD Xというのがなかなか浸透しないところもあります。我々が指導していけばいいんだろうと思いますけれども、なかなか専門的なものでございますので、そういった方が来ていただいて、新しい風が吹いて推進していけばというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

〇委員（荒瀧） 私の提案ですが、65ページ、産業医がでございます。産業医というのは

北九州に産業医科大というのが、専門がおりますが、なかなか企業の中にも本当の産業医がおられんです。要は精神・不精神、心から全体を診るようです。私も産業医はあまり詳しくないんですが、心の病。だからメンタルなものから。この産業医の方はどういう方、長年多分されてらっしゃるんじゃないかと思うんですが、60万となるとどのぐらい来られる方でございますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 産業医の先生なんですけど、大瀬戸医院の先生にお願いしております。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 大瀬戸先生も立派な先生なんですけど、内科医でございましょう。ちょっと研究してみてください。産業医というのは、日立なんかはすごい産業医がおります。組織全体の心の部分から、労働効率とか、DXにかなりリンクしてまいります。病気がどう出るとかね。先生もいいんですが、この費用をまだプラスしてでも、優秀な産業医とこのDXのあれをチームにされたほうが私は効果的なような気がしますので、参考までに。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） すみません、85ページのふるさと納税のお話だったと思うんですが、上のほうに記念品費としまして2,600万円、2,700万円ほど。そして中段のほうで役務費で手数料というのが840万円ほど出ております。これは、例えばですけど、大手さんのサイト利用料といいたいまいしょうか、ああいうものに支払うというものなのかと思うんですが、その認識でいいんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 役務費、手数料でございますが、これはふるさと納税のシステムの利用料と、あとマルチペイメントのサービスの利用料、あとはクレジットサービス、そういった利用料が発生するということで計上しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） すみません、じゃあ重ねてになるんですが、記念品が一般に寄附額に對しまして3割程度をめどとか上限とか言われます。すると、やっぱりその3分の1ぐらいが来てるということは、1割程度は町に入る分が目減りして、手数料として取れざるを得ないということ。6割程度が実入りという認識でいいんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 粗品の記念品増につきましては、現在のところは一応25%で計算をしております。来年度、予定は1億7,770万8,000円を予定してます。その25%ということで、ああ、1億777万8,000円でございます。すみませんでした。で、2,694万5,000円を計上してます。それプラス手数料と委託料の電算処理、ふるさと納税の出荷一元管理ということで、約350万円を計上しておりますので。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 大ざっぱに言うと、今年は7,500万円きました、ふるさと納税が。今年7,500万円、令和3年度、3月31日まで、恐らく。ああ、そうか、別の寄附があつて8,500万。今、ふるさとチョイスとかテレビでやってるでしょう。ああいうもので、ちょっと別のチャンネルも増やそうと考えておるんで、1億円突破しようということで、ちょっと予算がいろいろ膨らんでおります。その代わり、ふるさと納税そのものは増えてくると。現在、熊野町がちょうど23市町の間ぐらいですね。安芸郡ではもう断トツなんですけど、よそと比べるとかなり、まだ中間ぐらいということで、

もうちょっと頑張りたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 先ほどのふるさと納税の続きなんですが、今回、この記念品というのを募集しとったと思うんですが、その記念品、今回募集したうちで何件か記念品が増えたということはありますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 現在、事業者のほう約22事業者が返礼品の提供事業者となっております。現在、品が約200品登録をしております。2年前は100なかったんですけども、この2年で倍以上に品のほうが増加しておるといような状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） ありがとうございます。

それと、これ記念品にできるというのは、熊野町で商売している方は誰でも記念品としてつくることができるんでしょうか。何か審査みたいなものはあるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 熊野の物産というか、特産品というものが条件になりますので、例えばよそで作ったものを熊野の特産品とかいようなことは、総務省のほうに審査がございますので、そこで引っかかってくるという形になると思います。一つ一つの品は国の審査を受けて登録をするようにしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~





定住イベントがどうのこうのいう話をされてたと思うんですが、具体的にどういうイベントなのかというのと、あとこの額の予算でどれだけの効果を期待されておるんかというのをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 定住交流イベントにつきましては、例えば熊野町内にこういったいろんなサービスがありますよ。例えば子育てに関してはいろんな、熊野町には保健師がいて、そういったサービスというものを紹介するコーナーがあったりとか、熊野のいろんなそういうサービス、そういったものを、それからいろんな熊野のよさというものを、町外の人、例えば近隣でいえば焼山とか、そういったところから熊野にイベントに来ていただいた中でそういったことを知ってもらおうという形の一つのイベントを考えております。

今までこども夢プラザのところでやらせていただいたりとか、あと筆の里工房の大池のところでやったりとかというような形でいろいろやってたんですけども、近年はちょっとコロナ禍で中止をしているような状況でございます。

イベントの規模としてはほんと小さいんですけども、地道にやっぱり地域の人に少しでも熊野を知ってもらおうというところから始めていきたいなというところで、この企画をしております。

それ以外につきましては、下に交付金等がありまして、県とかと協力をしながら、冊子とかそういったので熊野をPRして、首都圏とか関西とかに紹介をさせていただくような事業を考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 他市町と比較してなんですけども、この定住交流関係の事業ですよ、本気でやっているところ、すごい額を突っ込んでるんですけども、それに比べたらちょっと少ないような気がするんですけども。この額で、要は最小の費用で最大の効果というのもあるとは思いますが、ちょっと本気度というのが感じられなかったと思うんで

伺ったんですが、いいです。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 質問が出尽くしたようですので、本日はここまでとして、明日、農林水産業費からとし、9時半から再開したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、明日9時半、よろしくお願いいたします。

（休憩 16時30分）

令和4年 予算特別委員会 総務厚生分科会

(会議録 第2号)

1. 招集年月日 令和4年3月9日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和4年3月10日

~~~~~  
4. 出席委員 (16名)

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

~~~~~  
5. 欠席委員 (0名)

~~~~~  
6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	平岡弘資
総務部長	宗條勲
住民生活部長	貞永治夫
健康福祉部長	時光良弘
教育部長	隼田雅治
総務部次長	西岡隆司
住民生活部次長	立花太郎
健康福祉部次長	西村ゆり

教育部次長	堀野辰夫
財務課長	西川伸一郎
収納管理課長	福島春樹
防災安全課長	花岡秀城
生活環境課長	熊野孝則
高齢者支援課長	井原志保里
子育て支援課長	佛圓至裕
健康推進課長	桐木和義
都市整備課長	宗像雅充
町公民館長	穂坂俊彦
新型コロナウイルス対策室長	寺澤ひとみ
産業観光課長	榎並正和



7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西村隆雄
議会事務局書記	尾濱宏教



8. 会議に付した事件

- 議会費
- 総務費
- 民生費
- 衛生費
- 農林水産業費
- 商工費
- 土木費
- 消防費
- 教育費
- 公債費
- 諸支出金
- 予備費

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(再開 9時28分)

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 皆様、おはようございます。昨日に引き続き、総務厚生分科会を開会いたします。

それでは、農林水産業費の一部、商工費、土木費の一部、教育費の一部、公債費、諸支出金、予備費について説明をお願いいたします。

榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 172、173ページをお開きください。

上段5款農林水産業費、1項農業費から182、183ページ、中段の2項林業費、1目林業振興費、緑地管理事業までは建設農林部から後ほど御説明をいたします。

182、183ページをお願いいたします。

続いて、2項林業費、1目林業振興費、隣地崩壊防止対策事業でございます。この事業は、筆の里工房建屋東側ののり面が土砂災害警戒区域に指定されたことに伴う、のり面改良工事費を計上するもので、事業費全体で3,197万7,000円、皆増となっております。

続いて、6款商工費、1項商工費、1目商工振興費の商工振興事業でございます。この事業は、熊野町商工会の助成を行うとともに、熊野町中小企業融資制度の運用による中小企業向け融資の円滑化を通じて、地域商工業の振興を図るための経費を計上するもので、事業全体で1億3,113万9,000円、本年度より516万2,000円、3.9%の減となっております。減額の主な要因は、熊野産業団地企業立地奨励金の減によるものです。

185ページをお願いいたします。

主な事業費は、熊野町商工会への補助金630万円、就業促進事業分30万円、熊野産業団地立地奨励金420万円、中小企業融資制度預託金1億2,000万円でございます。

歳入その他の財源、1億2,000万円は、中小企業融資預託金元金収入でございます。

次に、消費者啓発事業は住民生活部から後ほど御説明いたします。

続いて、同じページ、下段の筆産業振興事業でございます。この事業は、筆の日に実施に関する経費、筆産業振興に関わる熊野筆事業協同組合や筆まつり実行委員会等に対し、助成を行うための経費を計上するもので、事業全体で1,358万2,000円、本年度より28万5,000円、2.1%の増となっております。

増額の主な要因は、毛筆製造技術の継承活動による熊野筆事業協同組合補助金の増額によるものでございます。

主な事業費は、187ページをお願いいたします。

熊野筆事業協同組合事業補助金として275万6,000円、筆の日実行委員会補助金120万円、筆まつり実行委員会事業補助金495万円、文房四宝まつり実行委員会事業補助金115万円、熊野町観光推進協議会補助金200万円となっております。

歳入その他の財源1,293万2,000円は、筆の里づくり基金繰入金893万2,000円、協働のまちづくり事業助成金400万円でございます。

次に、同じページ下段の2目、観光費の観光推進事業でございます。この事業は、町の観光推進を行うもので、広島県観光連盟や広域市町を連携した観光PRに係る経費を計上するもので、事業全体で1,071万6,000円で、本年度より18万3,000円、1.7%の減となっております。減額の主な要因は、熊野町観光案内所筆の駅の運営費に対して、支出している熊野町観光PR促進事業補助金の減額によるものでございます。

主な事業費は、189ページをお願いいたします。

観光推進基盤事業の委託料●●●●●●●●●●円、負担金補助及び交付金は、広域的に連携し、観光PRを行っております関係協議会への負担金と筆の駅への運営費補助金の観光PR推進事業を併せて、130万6,000円でございます。

歳入その他の財源874万8,000円は、内訳は、筆の里づくり基金繰入金256万円、ふるさと財団助成金522万8,000円、広島県町村会助成金90万円、名刺代等の販売による観光推進経費6万円でございます。

続いて、7款土木費、1目土木管理費から210、211ページの4目都市計画費、2目公園費、深原公園管理運営費事業までは、建設農林部から後ほど御説明いたします。



利子償還の近年は過去と比較して、低率の利子での借入れが可能であるため、減少傾向にあります。

続いて、274、275ページをお願いいたします。

12款諸支出金の基金事業でございますが、この事業は7つの基金財産の預金から配当される利子を一般会計を通じて各基金に積み立てているものと、森林環境譲与税の剰余額を森林環境基金に積み立てるもので、359万3,000円、本年度より90万円、33.4%の増を見込んでおります。

続きまして、その下、一般会計の最後になりますが、13款予備費でございます。予算編成時に予期しなかった予算外の支出、または予算超過の支出に充てるため、本年度と同額の2,000万円を計上しております。

総務部は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、ただいま説明がありました182、183ページの農林水産業費の一部、同じく182ページから189ページの商工費、210ページから213ページの土木費の一部、258、259ページの教育費、社会教育費の文化財保護費、272ページから275ページの公債費、諸支出金、予備費について質疑を行います。質疑はありますか。

水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 187ページの筆まつり実行委員会事業補助金なんですが、筆まつりは前夜祭を含めての筆まつりとは思いますが、前夜祭で補助もおりています。前夜祭でやられることで、上で太鼓やら階段に灯籠をやったりするような事業があるのですが、それをやられるのに、熊野中学校の生徒に手伝ってもらったり、あと幼稚園の園児に絵を描いてもらって、灯籠を作るということをやられているのですが、前夜祭、夜ですので、そこに行く手立ては車しかないのです。その車も駐車場がないということが前夜祭に対してもっと配慮ができないのかと思ひまして、そのところどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 筆まつり実行委員会がございまして、今、事務局のほうが商工



会のほうでしていただいているのでございますが、商工会、筆組合、町も含めて一体となつての取組をさせていただいております。その中で、前日というのも重要なところになりますので、そのあたりを今後も商工会を併せて実行委員会のほうに意見を出していきたいと思ひます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） よろしくお願ひします。結構幼稚園の園児の父兄さんでも見に来たいと言つても駐車場がないと、なかなか難しいところがありますので、よろしくお願ひいたします。

それと、259ページの文化財保護事業、その中の熊野町指定文化財補助金というのが25万円、これは毎年どのようなことを行つているような事業なんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） この補助金につきましては、指定されている町指定の文化財の修復に係る補助という形なんです、修復に係る補助の上限が50万円、その2分の1ということで25万円というのを計上させていただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） これは毎年25万円かかるような修繕は出るのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 毎年はございません。ただ、一応予算計上はさせていただいている状況でございます。

基本、やはり災害が起きたときとか、そういったときに一度出した事例がございます。



○産業観光課長（榎並） 12月末までの貸付が6,172万5,000円でございます。  
以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 件数は分かりますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 33件でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。187ページをお願いします。

筆の日実行委員会事業補助金120万円出ていますが、これは事業内容を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 筆の日、3月21日でございますが、筆まつりとはまた別に、筆の振興、あと筆を使っただく機会を増やすという目的の中で、町内で筆を知っていただくという部分で、書の展示をしたり、あと筆で書いてもらう機会を増やすような形の周知を行っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 筆を知ってもらう。周知をしてもらう。これは具体的にはどういったイベントですか。



○委員（諏訪本） 先ほどの185ページ、筆産業の振興に関わっての話なのですが、筆産業の振興に関わって、少し増になっておるといようにしたのですが、どんな取り組みをされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 筆産業の振興の中で、今実際に筆作りの研修を筆組合のほうでしていただいております。その事業を毎年やっておりますが、材料費等が金額が上がってきたとか、そういった材料代の増でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 私がかねてから筆産業の振興については、お願いを申し上げてきているのですが、187ページの先ほど話がありました筆まつりであるとか、筆の日であるとか、こういったところについても従前どおりといいますか、言葉は悪いのですが、そういう中で、少しでも工夫をして、新たなものを見せていかないと、何でもそうですが、イーブンでは停滞してしまうと思うのです。前向きに右肩上がりで上がっていく姿勢を見せないと、やはり住民やら関係者の受けというのはどんどん衰退しているようにしか見えないと思うのです。そういった取組やら工夫をお願いしたいというように思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 209ページから今度211ページ、213ページ、公園の建物が建つようでございますが、今、国のほうは観光、コロナ後の観光という名目を建てれば、相当予算がつくようございます。去年は2倍ぐらいの予算、80兆円ぐらい出しておられますから、そのあたりの予算はめどが立っておるのかということと、今回の設計はプロポーザルにされるのかどうか。ちょっと様子が分かれば教えていただきたいと思えます。



アム自体の建物との連携であるとか、様々な要素があると思います。そこらあたりを取りまとめて、1つのハード、ソフト合わせたコンセプトを今、詰めの作業に入っておりますので、そこらあたりを仕様書として提示をして、その仕様に見合った提案をしていただく。適切に審査をしていくという形で事業を進めていきたいと思っております。

~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~  
○委員（荒瀧） まさにプロデュース力ですよ。トータルな。将来の熊野は今までもそうですが、30年たつのでしょうが、コンセプトができてきておりまして、数少ないものですから、単なるデザインだけではなくて、トータルのものが必要であろうと。前回、私も案内をもらっていないのであれですが、プロポーザルを選ばれるときにも議員は必ず出席させていただきたいと。どういうものが選ばれるかを町民の代表としては、しっかり責任が持てるものにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 岩田副町長。

~~~~~  
○副町長（岩田） 御提案ありがとうございます。今、申しましたように、町内のいろいろな部門が産業観光から公園、それと建設もそれが皆が一体となってプロポーザルの案作りをやっていますので、まずこれは答弁したとおりに進めさせていただきます。

それから、委員の話が今出ました。普通プロポーザルをやるときに、いろいろな形があるのですが、通常は庁舎内の中で何名かの委員を選定して、職員ですが、それで選定をするというケースが1つ、これはもちろん町長は入りません。

それから、委員長が私になるケースが多くても、これは私の意見ではなくて皆さんの合議で総合点で決めるというやり方です。

それから、先ほど東の防災で出ましたが、外部からプロポーザルの委員さんをお願いするというケースも物によってはあると思うのです。今はプロポーザルを案を策定中なので、まだ委員の構成までは全然想定していませんが、今、いただいた意見は心の中には置いておきたいと思えます。

~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） 同じく211ページ、筆の里工房周辺整備事業ですが、この交流施設の内容ですが、工房周辺の整備事業が計画されたのは、災害やコロナ禍になる前、以前のことです。その当時、説明を受けた交流施設の内容と今、現在プロポーザルということですが、土砂災害警戒区域のイエローゾーンであることや、コロナ禍に対応できることなど、かなり変わってきていると思いますが、その点について、どのように仕様書というか、町側からの要望というか、そういったものをされているのかお伺いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗條総務部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部長（宗條） 公園全体の整備と観光交流施設の整備というものは、ちょっと分けて考えないといけないところがあると思いますが、観光交流施設の整理目的といいますのは、平成28年度に策定いたしました観光戦略に基づいて整備をするということの御説明を従来いたしておりました。基本的には全く変わってございません。

計画いたします施設は、基本的には地方自治法に基づく公の施設ということになってまいりますので、町民のための施設であるという観点をベースとして整備をしております。熊野町ですので、筆でありますとか、筆にまつわる文化といったものを町民の皆様、日常的にそういった熊野の魅力を体感、体験できる。そういったような場を創設するというので、その効果になりますと、町への愛着であるとか、自身の誇りを高めて、先般もありましたが、シビックプライドの意識醸成につなげていくといったような形で、そういった町民の皆さんがそこを利活用される中で、やがて交流事業に結びついていたり、観光に結びついていたりするという効果が波及してくるというふうに考えておりますので、基本は、住民の皆さんがそこでいろんな事業を展開していただくということを基本に施設整備は進めていくという考えで、従来の観光戦略に掲げた内容と全く同じでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） 当初、インバウンドとか、様々な方に熊野町に来ていただくといったようなことを押し出されていまして、今、部長がおっしゃいましたように、まずは町民が憩いの場として使えるということが、今の段階では一番重要なのかと思います。

また、場所ですが、これは筆の里工房についても言えるのですが、町外からいらっしゃった方がやはり直接行けるバスがないということで、私もたくさんいろいろなお声をいただいているのですが、そういったことに対しても、せっかくいい施設ができて、そういった移動手段というものが無いと、なかなか多くの方に来ていただくというのが難しいと思いますので、そういったことも視野に入れて、検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） そのほかございませんでしょうか。

片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） 付随した質問じゃないんですが、設計委託料3千7百何がしとおっしゃったと思うのですが、これの詳細とその根拠をお教えいただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 現在、先ほど説明しましたコンセプトベースで面積としまして、1,500平方メートル程度の建物で、構造としましては、木造、もしくは鉄骨造を想定しております。その面積から算出しまして計上させていただいているというところがございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） これは単純に建物だけの設置委託料ですか。建物のみですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 建物と周辺外構についても含まれております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） そのほかございませんでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 以上で、総務部門について、説明が終わりました。

次に、住民生活部門に移りたいと思います。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

（休憩 10時06分）

（再開 10時08分）

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

続きまして、住民生活部門といたしまして、総務費の一部と民生費の一部について説明をお願いいたします。

花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） それでは、78、79ページをお願いします。2款総務費から御説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目交通安全対策費交通安全対策事業でございます。

この事業は年4回の交通安全運動期間中に、街頭啓発活動を実施するなど、交通事故の防止減少を図るための諸経費を計上しています。事業は58万1,000円で、本年度より8万4,000円、12.6%の減となっています。

減額の要因は、各年で行っております公用車の車検費用の減でございます。主な事業費は、街頭啓発活動で使用するのぼり旗の購入や公用車の燃料費など、需用費11万2,000円、安芸地区交通安全協会熊野支部への補助金37万円でございます。

同じく78、79ページから80、81ページをお願いします。

中段6目防犯対策費、防犯対策事業でございます。この事業は犯罪のない安全で安心して暮らせる町の実現のため、町民一人一人の防犯意識を高める啓発活動や自主防犯組織に対する支援など、町内の犯罪件数の減少を目的とした経費を計上しています。事業費は549万4,000円、本年度より75万9,000円、12.1%の減となってい

ます。

減額の要因は、会計年度任用職員の社会保険料の計上方法の変更に伴う減でございます。歳入の特定財源、国県支出金は、地域廃棄物対策支援事業補助金174万2,000円とその他の社会保険料納付金1万3,000円でございます。主な事業費は、会計年度任用職員に係る報酬362万9,000円、ボランティア保険役務費保険料3万3,000円、海田警察署管内防犯組合連合会負担金として、負担金補助及び交付金15万円などでございます。

~~~~~○~~~~~

○収納管理課長（福嶋） 続いて、7目諸費の収納金還付事業でございます。この事業は、町税等の還付金及び還付加算金に係る経費を計上しています。事業全体で750万円、本年度と同額になっています。

歳入の国県支出金248万円は、県からの県民税徴収取扱費交付金でございます。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 同じく80、81ページの中段、8目国民保護費、国民保護事業でございます。この事業は、外国からの武力攻撃事態や大規模なテロ等、緊急対象事態が発生したときの住民避難や被災者の救助、武力攻撃災害への対処等を定めるための事務に必要な経費を計上しています。

事業費は、5万2,000円皆増となっております。主な事業費は次年度開催を予定しております国民保護協議会の委員謝金報償費5万2,000円でございます。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 少し飛びまして、86、87ページをお願いします。下段から次のページにかけまして、2款総務費、2項企画費、3目地域振興費地域振興事業でございます。この事業は、地域住民の参画によるまちづくりを推進するもので、各地域のコミュニティセンター、老人集会所の管理、修繕に係る補助金のほか、まちづくり共同の推進に関する経費を計上するものです。

事業全体で、1,197万3,000円、本年度より57万6,000円、5.1%の増となっております。増額の主な要因は、電算処理業務委託料の追加によるものです。

主な事業費は、行政協力員等の報酬473万9,000円、コミュニティセンター等管理費補助金121万3,000円、まちづくり共同推進事業補助金100万円、防犯灯補助金361万3,000円でございます。

○収納管理課長（福嶋） 続きまして、収納総務事業でございます。

この事業は、収納した町税の消込管理業務、滞納整理事務に係る人的経費を計上しています。事業全体で37万1,000円、本年度と同額になっています。主な事業費は、固定資産評価審査委員報酬7万5,000円、職員の時間外手当22万9,000円でございます。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 続きまして、94から97ページの税務総務事業でございます。

この事業は、税務業務の全般に関わる経費を計上しております。事業費全体で466万2,000円、本年度より24万円、5.4%の増となっております。増額の主な要因は、地方税共同機構関係負担金分担金の増によるものです。

歳入の国県支出金403万4,000円は、県からの県民税徴税費委託金でございます。主な事業費は、軽自動車等取扱負担金、地方税共同機構関係負担金などの122万8,000円でございます。

続きまして、2目賦課徴収費、町民税事務事業でございます。この事業は、町県民税の賦課徴収のための経費として電算関係の委託料などを計上しています。事業費全体で572万3,000円、今年度より196万5,000円、25.6%の減となっています。減額の主な要因は、電算処理委託料の減によるものです。

歳入の国県支出金490万9,000円は、県からの県民税徴税費委託金で、その他収入73万5,000円は、所得証明などの証明手数料でございます。主な事業費は電算システム利用手数料の306万3,000円でございます。

続きまして、98、99ページにかけての固定資産税事務事業でございます。

この事業は、固定資産税の賦課徴収に関わる経費を計上しています。事業費全体で2,394万7,000円、本年度より733万2,000円、44.1%の増となっています。増額の主な要因は、令和6年の評価替えに合わせて、3年に一度実施いたします標準宅地鑑定評価業務の委託料の増によるものです。

歳入のその他収入38万円は、土地台帳等の閲覧手数料及び証明手数料でございます。主な事業費は、路線価等更新業務、標準宅地鑑定評価業務等の委託料でございます。

○収納管理課長（福嶋） 続きまして、収納事務事業でございます。

この事業は、滞納整理のためのシステム利用料や収納業務委託料に係る経費を計上し

ています。事業全体で1,776万4,000円、本年度より759万1,000円、74.6%の増となっております。増額の主な要因は、総務省が令和5年度から予定している電子納税の税目拡大と全国統一QRコードの導入に係るシステムの改修経費の増額でございます。

歳入のその他の収入66万円は、納税証明手数料及び督促手数料です。主な事業費は、滞納整理システム利用手数料等の640万7,000円と先ほどお伝えした電子納税の税目拡大及び全国統一QRコードの対応業務委託料と、コンビニ収納代行業務委託料でございます。

○住民生活部次長（立花） 続いて、このページから101ページの軽自動車税事務事業でございます。

この事業は、軽自動車税の賦課徴収に関わる経費を計上しております。事業費全体で126万6,000円、本年度より217万1,000円、63.2%の減となっております。減額の主な要因は、電算委託料に伴う減によるものです。主な事業費は、役務費手数料でございます。

続きまして、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費に移りまして、住民基本台帳等事業でございます。この事業は、戸籍住民基本台帳及び印鑑登録原票の記載、登録、管理、または諸証明の交付事務のほか、旅券交付などの事務に関わる諸経費を計上しております。

事業費は3,149万9,000円、本年度より778万2,000円、19.8%の減となっております。特定財源として、社会保障税番号制度システム整備費補助金などの国県支出金が555万5,000円と、諸証明の交付に伴う手数料収入など、その他収入を756万1,000円を計上しております。

減額の主な要因は、個人番号カードの関連経費につきまして、次の個人番号カード関連事務事業を分けたことによる減でございます。主な事業費は、会計年度任用職員の報酬367万9,000円、電算器具使用料668万円のほか、電算処理等の委託料でございます。

続きまして、個人番号カード関連事務事業でございます。この事業は、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの申請や交付体制の強化を図り、普及促進に取り組む事業で、事業費は3,901万8,000円を計上し、特定財源としては個人番号カード交付事務補助金など、国庫支出金3,901万3,000円とそのほか5,000円を計

上しております。主な事業費は、個人番号カード関連事務委託料でございます。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 次に、114ページから3款民生費、1目社会福祉費、1目社会福祉総務費から124ページ上段の3目障害者福祉費までは、健康福祉部から後ほど御説明いたします。

124、125ページをお願いします。

続く、4目人権推進費、人権問題啓発推進事業でございます。この事業は、町民の人権意識の向上や町民を対象とした弁護士相談に関する経費を計上するもので、事業全体で58万3,000円、本年度より2万3,000円、1.4%の増となっております。主な事業費は、弁護士相談事務委託料でございます。

特定財源国県支出金は県委託金の人権啓発活動地方委託金4万8,000円でございます。

続きまして、下段から次のページにかけまして、広域隣保活動事業でございます。この事業は、人権教育集会所を拠点に生活相談員を配置し、様々な生活相談を行うための経費を計上するもので、事業全体で331万5,000円、本年度と同額となっております。

主な事業費は、熊野町人権推進事業補助金130万円や生活相談業務委託料でございます。特定財源の国県支出金は、県補助金の隣保館運営費等補助金98万円でございます。

126、127ページをお願いします。

上段、熊野町教育集会所管理事業でございます。この事業は、川角地区にあります生活相談や学習事業、人権啓発事業等を行う教育集会所の管理運営に係る経費を計上するもので、事業全体で44万8,000円、本年度より24万1,000円、35.0%の減となっております。

減額の主な要因は、機械器具費の皆減によるものです。主な事業費は光熱水費30万6,000円でございます。特定財源その他は、行政財産目的外使用料3,000円でございます。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 126、127ページをお願いします。

5目国民年金費、熊野町国民年金事業でございます。この事業は国民年金の資格関係

の届出や保険料免除申請の受理、審査など、国からの法定受託事務に関わる諸経費を計上しています。事業費は326万1,000円、本年度より23万1,000円、6.6%の減となっています。

特定財源としまして、国民年金に関わる国庫委託金など、国県支出金を325万4,000円、その他収入として、会計年度任用職員の社会保険料納付金7,000円を計上しております。事業費の全額を特定財源で賄っております。

主な事業費は、会計年度職員の報酬162万円、クラウド利用料として手数料76万6,000円でございます。

128、129ページをお願いいたします。

続きまして、6目国民健康保健費、熊野町国民健康保険事業でございます。この事業は、国民健康保険事業特別会計の事務執行体制を設けるための諸経費と特別会計への繰出金を計上しています。事業費は1億4,296万円、本年度より537万5,000円、3.6%の減となっています。

特定財源として、国民健康保険税の軽減に関わる国や県の負担金など、国県支出金を9,463万8,000円計上しております。減額の主な要因は、被保険者の減による特別会計への繰出金が減少したことによります。主な事業費は、職員手当等74万2,000円、特別会計への繰出金1億4,211万5,000円です。

繰出金につきましては、後ほど特別会計において説明をさせていただきます。

続く7目福祉医療費から134ページの9目ふれあい館費までは、健康福祉部から後ほど御説明いたします。

134、135ページをお願いいたします。

10目後期高齢者医療費、後期高齢者医療事業でございます。この事業は、後期高齢者医療特別会計の事務執行体制を設けるための諸経費と特別会計への繰出金を計上しています。事業費は4億5,929万3,000円、本年度より802万1,000円、1.8%の増となっています。特定財源として、保険料の軽減に関わる県の負担金など県支出金5,925万6,000円を計上しております。

事業費は増額となった要因は、被保険者の増による特別会計への繰出金が増加したことによります。主な事業費は、特別会計への繰出金4億5,915万円です。繰出金につきましては、後ほど特別会計において説明をさせていただきます。

総務費、民生費は以上でございます。



〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ここで一旦、暫時休憩いたします。

再開は10時50分からいたします。

（休憩 10時33分）

（再開 10時48分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 時間は少し早いんですけど、再開させていただきます。

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、ただいま説明がありました78ページから81ページの総務費、総務管理費の交通安全対策費、防犯対策費、諸費の一部及び国民保護費、86ページから91ページの企画費、地域振興費の一部、92ページから105ページの徴税費及び戸籍住民基本台帳費、124ページから129ページの民生費、社会福祉費の人権推進費、国民年金費、国民健康保健費、そして134から135ページの後期高齢者医療費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

福垣内委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（福垣内） 81ページの2款1項7目報償費ですが、国民保護事業とありますが、ちょっと耳になじみがないので、具体的にちょっと教えていただいていいでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（花岡） こちらにつきましては、先ほどの事業の中で説明をさせていただいた内容ではあるのですが、外国からの武力攻撃事態や大規模なテロ等、緊急対処事態が発生したとき、国民の避難者の救助、武力攻撃災害への対処等を定めるための事務を行うもので、こちらの中で協議会の委員さんといましては、陸上自衛隊の第46普通科連隊から1名、広島県西部厚生環境事務所から1名、広島県西部農林水産事務所から1名、広島県西部建設事務所から1名、海田警察から1名、副町長、教育長、熊野町の消防団長、熊野町のほうから住民生活部長を除く各部長、中国電力株式会社と広島ガス株式会社、広電株式会社、西日本電信電話株式会社、熊野町医師会、熊野町町議会

さん、3名、20名の定員をもちまして、国民保護協議会を町長を会長としまして、20名の委員で構成する組織として、先ほどの目的をもって事務を進める委員会となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） ということは、常設ではなくて、何かあったときにはということで、備えのような意味合いなんですか。普段から何かの活動があるわけではないですね。それだけの方の会議というのは。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） この委員会組織がするんですが、計画を定める上で、委員さんを集まっていたいて、計画を定めていくということで、なかなか最近開催されておられませんので、計画の改正を併せて来年度行わせていただこうかと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 79ページ、防犯対策事業ですが、これはどのようなことをやられていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） こちらにつきましては、年1回団地の広電の営業所におきまして、自転車の盗難防止、鍵をかけましょうというようなところの啓発活動を行ったり、会計年度任用職員、警察のOBさんのほうの町内循環パトロールとか、各施設との連絡調整、警察との連絡調整、職員等にも助言をいただくような格好で、様々な防犯の取組をしているものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 実際、防犯パトロールというのも実際行われているということでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 防犯パトロールを行っておりまして、青パトという公用車の上に青いパトランプといいますか、町内を巡回するという形で防犯パトロールを行っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） それと125ページなのですが、広域隣保活動事業、この内容をちょっとお知らせください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） こちらは人権教育集会所を拠点といたしまして、生活相談員がいろいろ相談に乗ったりとか、学習事業などを行っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） これは、人権問題啓発推進事業とはちょっと違うことなんですか。その上にあります。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 人権問題啓発のほうは人権とか、男女共同参画とか、そちらのほうを中心にやっております。こちらのほうは隣保館としての学習とか、そういったことをやるところになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 水原さんと同じく、人権推進費のことについてなんですけれども、ここは同和対策関係のものだと思うので、あまり触る気はないんですけれども、それとは別として前回の全協の中でLGBT絡みのことも来年度やっていきたいということではあったんですが、そっち関係の予算というのはこの中に含まれているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） LGBTとかのことにつきましては、広報とかでこういった方々が苦勞されたりとかありますので、皆さん理解をして、差別とか、そういったことがないようにしましょうということで、予算としての上げているものというのはございませんが、人権啓発の中で、全てにおいて差別とかがないようにしましょうといった形での講演会、人権講演会などについての予算は取っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 91ページ、生活福祉交通運行業務委託料、おでかけ号の件なんですけど、私の記憶では、過去10年に3人の議員が今後、存続がいつまでできるのかといった質問をしているのですが、そのたびに答弁は今後10年間は運行できるといった答弁が繰り返して行われております。一体、いつまで存続できるのかといった不安な声もお伺いしますけれども、その点についてお伺いいたします。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 貞永住民生活部長。

〇住民生活部長（貞永） おでかけ号につきましては、県からの財源で毎年行っているものでございますが、町といたしましては、できるだけ長く運行したいというふうにしか、今のところは答えができない。何年ということでもなくて、できれば続けていきたいと考えているところでございます。

以上です。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

〇委員（沖田） 以前にも質問があったと思いますが、基金の取り崩しでいつまで運行できるのかといったようなこともありますし、また、別の取組というか、おでかけ号が存続しながらも、別の方法はないのかといったような高齢者の足になることに対して。そういうことを考える、タクシーの補助券とかございますが、そういうふうに別の案を考えるといいといったようなことは今までなかったのでしょうか。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 三村町長。

〇町長（三村） おでかけ号の存続について、住民からの不安が強いと思うのですが、この制度を立ち上げたのは基金がありまして、福祉基金という。そこから使っていこうということだったんですが、私の考えでは、基金が底をついても基本的には存続をさせていきたいと考えております。当然、これだけ公共交通というのがいろいろな広電にしろ、縮小傾向にありますので、おでかけ号というものは、やはり町の基本的な足として一般財源を使ってでも存続させていきたいと考えております。

住民の皆さんには安心して乗っていただくようお伝えください。

以上です。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんでしょうか。

荒瀧委員。

~~~~~〇~~~~~

○委員（荒瀧） 159 ページです。真ん中あたり、負担金補助交付金、女性特有のがん
検診償還払い、女性特有がん、これは子宮頸がんも入っているということでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 三村町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 対象外でございます。

~~~~~〇~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~〇~~~~~

○委員（光本） 103 ページです。個人番号カード関連事務事業、これはマイナンバー
カードなのですが、直近のマイナンバーカードの取得率、本町の取得率と全国平均を教
えてください。

~~~~~〇~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

~~~~~〇~~~~~

○住民生活部次長（立花） マイナンバーの交付率をお答えいたします。本町におきまし
ては、2月20日時点で50.4%、全国平均が少しずれるのですが、2月1日現在で
41.8%でございます。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~〇~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。それと、歳入を教えてください。15 ページ。
町民税なのですが、個人町民税、10億1,803万9,000円ですが、前年度より3.
0%減になっておりますが、その積算に至った積算方法と3.0%下がった根拠につい
てお願いします。

~~~~~〇~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

~~~~~〇~~~~~

○住民生活部次長（立花） 町民税の予算なのですが、令和4年度の平均給与所得につきましては、新型コロナによる商業を中心とする特別給与の下振れ、及び年金のマイナス改定などを考慮いたしまして、昭和4年度につきましては、全世代の変動率を0.2%といたしまして、令和5年度以降等々につきましても、景気回復は見込めないことを前提といたしまして、全世代変動なしとして算定をしております。

あとは人口減少に伴う納税義務者の提言等々も加味して、このように算定をいたしました。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） コロナ等の影響はないというように聞こえたんですが、納税義務者が減ったということですか。減っておれば大体その率というか、数も含めて教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 人口等々につきましては、4年度につきましては、令和3年度当初賦課期日現在の人口を基礎にして推計をいたしました。減少につきましては、継続する人口減少を考慮して、対前年度の0.58%により試算しております。

コロナの影響なのですが、傾向から見ますと、あまりなかったようではございますが、長引くコロナの影響がございますので、賞与を中心といたしまして、マイナスのほうに予算編成をいたしたところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 同じ項目です。私も大事だと思います。個人住民税、熊野の最高納付者、所得額がどのぐらいの方がいらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部次長（立花） 資料が手元にございませんで、後ほどお知らせしたいと思  
います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（荒瀧） いかにか高額所得者が熊野に魅力を持って住んでいただくか。トンネル2  
つあったらだつと高速道路で別天地に入れるわけですが、もう一つ調べておいてくださ  
い。例えば、1億円の所得のある方で、いろいろ経費節減もあるかも分かりませんが、  
住民税がどのくらい入るか。大谷翔平くらいに住んでくれたら相当なものでしょうけど。  
それは無理としましても。大体、1億円ぐらひの経営者はおられると思ひますが、それ  
もあと教えてください。今いいです。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（尺田） すみません。ついでに伺いたひひのですが。固定資産税は0.7%増額と  
いうことになつて居るのですが、どういった理由でなつて居るのか。例えば、工事価格  
が上がったとか、何かしら理由があつて、0.7%上がつて居ると思ひなのですが、その  
算定根拠をお願いしまひます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部次長（立花） 固定資産税でございまひます。固定資産税につきまひしては、議員  
言われるとおひ総額でございまひます。これにつきまひしては、出来庭等々にございまひます大型  
出店等々で価格等がやや持ち直したこと、それから家屋のほうでこれから新築のものが  
増えていまひますので、若干ではございまひますが、固定資産税につきまひしては、増のほうで  
計算をいたしまひました。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜



○総務厚生分科会進行役（竹爪） そのほかございませんか。

福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） 127ページになります。上段に熊野町教育集会所管理事業とありまして、管理費ですよ。いろいろな費用が1年建物を所有する建物を維持するために必要と書いてあるのですが、そこで行われている事業、こんなことをするためにこの集会所はあるということと、あと町に1つ川角の呉信さんのところだと思うのですが、ほかの場所にも今後予定されているのか、その辺教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） こちらのほうですが、人権教育集会所ということで、生活相談員がおりまして、そちらに集まれる方々の相談とか、学習とかを行っております。ほかにこれを増やすとかいう計画はございません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） ある程度維持費がかかっているわけですが、そんなにたくさん1つの別のものを持つほどの相談件数があるものか、行事があるものかと。ほかにコミュニティセンター等あるわけだと思うのですが。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） こちらのほう、同和問題とか、そういった形の相談とかありますので、別の場所というわけではなく、古民家のような形の古い建物ではございますが、そちらのほうでやっておられます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

○総務厚生分科会進行役(竹爪) ないようでしたら、続いて、衛生費と商工費の一部、消防費について説明をお願いいたします。

熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長(熊野) それでは、152ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費から162ページの3目母子保健事業までは、保健福祉部から後ほど御説明いたします。

では、162ページ、163ページをお願いいたします。

下段から次のページにかけまして、4目環境衛生費、環境衛生事業でございます。この事業は、環境衛生活動を行う団体や浄化槽設置整備などに取り組む住民への支援、また火葬場使用料の一部を助成することによって、環境衛生上の被害発生防止や公衆衛生の向上に努めることを目的とした経費を計上するものでございます。

事業全体で、2,360万2,000円。本年度より176万1,000円。8.1%の増となっております。増額の主な要因は、葬祭費補助の増額によるものです。主な事業費は、環境衛生活動を行う団体、葬祭費、浄化槽設置整備などの各補助金を合わせて、2,336万4,000円でございます。

特定財源として、国県支出金は国の浄化槽設置整備事業交付金192万7,000円、県の小型浄化槽設置整備事業補助金102万3,000円など合わせて、315万円、その他は県の河川清掃等受託事業収入201万9,000円でございます。

164、165ページをお願いします。

中段、狂犬病予防事業でございます。この事業は、狂犬病の感染、発症を防ぐため、飼い犬の狂犬病予防注射の接種を促し、接種率向上を図るとともに、野犬から狂犬病感染や人的被害防止に努め、安心して生活できる環境づくりに努めることを目的とした経費を計上するもので、事業全体で63万7,000円、本年度より1万円、1.5%の減となっております。減額の主な要因は、消耗品の減額によるものです。

主な事業費は、畜犬管理システム利用の手数料39万6,000円でございます。特定財源その他は、犬の登録手数料等の62万6,000円でございます。

166、167ページをお願いします。

上段5目公害対策費、公害対策事業でございます。この事業は、環境調査、環境騒音

等測定、大気簡易測定、河川水質調査を行い、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の公害抑制及び投資に努め、快適な環境づくりを行うものを計上するものです。事業全体で375万8,000円、本年度より17万2,000円、4.8%の増となっています。

増額の要因は公用車の車検による修繕料の増額によるものです。主な事業費は、熊野町環境調査業務委託料でございます。それぞれ環境測定の箇所数は、環境騒音等測定が5か所、大気簡易測定が2か所、河川水質調査6か所の調査を行うこととしております。特定財源国県支出金は騒音規制事務に係る県の事務委託金9万2,000円でございます。

続きまして、下段から次のページにかけまして、2項清掃費、1目清掃総務費、清掃事務事業でございます。この事業は循環型社会形成の推進に係る事務経費を計上するもので、事業全体で59万4,000円、本年度より18万2,000円、44.2%の増となっております。

増額の要因は、公用車の車検による修繕料の増額によるものです。

168、169ページをお願いします。

上段2目塵芥処理費、廃棄物収集運搬事業でございます。この事業は町内の家庭で発生するごみを適切に収集運搬する業務に必要な経費を計上するもので、事業全体で8,504万4,000円、本年度より522万8,000円、6.6%の増となっております。増額の要因は、委託料の増額によるものです。

主な事業費は、ごみステーション、整備事業補助金28万円のほか、収集運搬業務等の委託料やごみボックスの設置等の工事請負費でございます。特定財源国県支出金は、廃棄物対策に係る県補助金200万5,000円、その他は紙などの資源物売却益880万円でございます。

続きまして、下段から次のページにかけまして、廃棄物中間処理最終処分事業でございます。

この事業は、熊野町から発生した一般廃棄物を業者委託によって適切に中間処理最終処分を行い、生活環境の保全、及び公衆衛生の向上を図るもので、事業全体で2億8,321万1,000円、本年度より903万1,000円、3.3%の増となっております。増額の要因は、中間処理業務等の委託料の増額、及び広域ごみ焼却場安芸クリーンセンターの基幹改良工事に伴う地元対策費の負担が生じたためです。

主な事業費は、安芸地区広域ごみ焼却場事業負担金 2 億 2 7 8 万 6, 0 0 0 円でございます。

特定財源国県支出金は、廃棄物対策に関わる県補助金が 1 6 万 6, 0 0 0 円、その他は安芸地区衛生管理組合の廃プラリサイクル補助や紙などの資源物売却益などの 8 0 9 万 3, 0 0 0 円でございます。

1 7 0、1 7 1 ページをお願いします。

上段、環境事務所維持管理事業でございます。この事業は、指定管理者に環境事務所の施設及び設備の維持管理、搬入された一般廃棄物の一時保管、廃棄物処理手数料の徴収などの業務を委託することにより、住民サービスの向上、経費の節減、効果的かつ効率的な運営を期待するとともに、廃棄物を衛生的かつ適切に処理して、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、循環型社会の構築を推進するものでございます。

事業全体で 1, 5 6 1 万 7, 0 0 0 円、本年度と比べて 2 0 0 万円、1 4. 7 % の増となっております。増額の要因は、トラックスケールの法定検査に伴う点検、整備、修繕工事及び環境事務所のストックヤードの雷被害対策工事などによる工事請負費の増によるものです。

主な事業費は、指定管理委託料でございます。特定財源その他は、行政財産目的外使用料 8, 0 0 0 円でございます。

続きまして、下段、3 目し尿処理費、し尿処理事業でございます。この事業は、広島市と安芸郡 4 町が安芸地区衛生管理組合で、し尿及び浄化槽汚泥を共同で処理し、効率的な施設運営を図るものです。事業全体で 4, 4 5 5 万 3, 0 0 0 円、本年度より 1 8 8 万 1, 0 0 0 円、4. 4 % の増となっております。

増額の要因は、し尿収集手数料の減収見込みに伴い、構成市町の分担金が増額となったことによるものです。主な事業費は、安芸地区衛生施設管理組合負担金 4, 4 5 5 万 2, 0 0 0 円でございます。

続きまして、下段から次のページにかけまして、3 目上水道費、1 目上水道費、上水道会計繰出金でございます。これは一般会計から企業会計へ繰り出す児童手当負担金 2 1 万 6, 0 0 0 円でございます。

続いて、5 款農林水産業費については、建設農林部から後ほど御説明いたします。

次に、ページを飛ばしますが、1 8 4、1 8 5 ページをお願いします。

中段 6 款商工費、1 項商工費、1 目商工振興費、消費者啓発事業でございます。この

主な事業費は、消防団員の報酬608万4,000円、消防団員出動報酬664万4,000円、合わせて1,272万8,000円。団員退職報償金等に係る報償費が合計で401万2,000円。事業費合計で159万4,000円のうち、消防装備品取得等に係る消耗品費157万4,000円でございます。

続いて、221ページの中段、3目消防施設費、消防水利機械器具維持管理事業について御説明いたします。

この事業は火災などの災害発生時に欠かすことのできない消防水利や消防用資機材の整備維持管理に要する経費を計上するもので、事業費全体で998万5,000円、本年度より550万5,000円、122.9%の増でございます。歳入の特定財源地方債730万円につきましては、緊急防災減災事業債で、その他21万8,000円は、筆の里づくり基金からの繰入金でございます。

増額の主な要因でございますが、本年度は小型ポンプを1台更新いたしました。来年度は消防積載車1台の更新となることから、その差額分が増となっております。

主な事業費は、消防積載車に装備するMCA無線用車載充電器を含む消耗品費28万1,000円、消防積載車の車検や消防資機材等の修理のための修繕料76万円、消防積載車の取得に係る備品購入費741万3,000円、消火栓修繕と新設に係る負担金補助及び交付金、合計で100万円でございます。

続きまして、220ページ、221ページから224、225ページにかけて掲載されています。4目水防費、災害予防及び応急対策事業でございます。

この事業は、豪雨地震などの各種災害に対する予防措置、被害の軽減及び応急避難対策などを目的に、食料や生活必需品の備蓄、防災行政無線の維持管理、自主防災組織の育成支援助成、広島県防災ヘリコプターの負担金などの経費を計上したものでございます。

事業費全体で4,455万2,000円、本年度より496万円、10%の減となっております。歳入の特定財源その他2,535万2,000円のうち、1,887万9,000円が筆の里づくり基金150万円が公共施設等整備基金からの繰入金、残り497万3,000円が諸収入で社会保険料納付金、広島市市町村振興協会から広島県防災ヘリコプター負担金と安心安全まちづくり事業に対する助成金。戸別受信機購入負担金と災害対策費用保険金でございます。

増減の主な要因ですが、まず増額ですが、契約不適合期間終了に伴う防災行政無線保

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） すみません。ごみの問題は住民生活に非常に密着した問題ですので、分からないといったような答弁ではなく、はっきりとこれだけの数を計上しているというふうに言っていただけるように、今後取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 貞永住民生活部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（貞永） 確かに、近年開発行為が多くあって、その中でごみステーションの問題というのは、住まれる方については大変重要な問題だと思っております。今後につきましては、議員さんの御意見を尊重しながら、適切に、早目に設置ができるよう工夫してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） せっかく熊野町に住宅を建てて住んでくださる住民の方に、いち早くサービスが届けられるように努力していただきたいと思います。

続きまして、221ページの消防施設費、消防水利機械器具維持管理事業でございます。補正予算のときにも申し上げましたが、町内で火災が発生したときに、他地域の方から消防団の方が駆けつけてくださいます。せっかく駆けつけてくださったのにもかかわらず、消火栓の位置が分からないということで、火災の消火の活動ができないといったような事態が起きていますということを申し上げました。これは広島市や海田町では、カーナビを使用して最短距離で火災現場に駆けつけ、またナビによって消火栓の位置や防火水槽の位置が分かるということでございますので、ぜひとも熊野町でも導入していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 貞永住民生活部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（貞永） 貴重な情報をありがとうございます。そういった形かどうか分からないのですが、昨日申しましたように、他地域の消防団員との情報共有が図れる形

というのを情報収集しながら、熊野町の消防団員にも何らかのLINEとかいう形で情報共有ができるような形を探っていきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） そのほかございませんですか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 171ページをお願いします。

廃棄物中間処理最終処分事業の委託料の中の最終処分場浸出水影響調査業務委託なんですけど、どういった調査になりますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 今は環境センターですが、その下、地下水を採取して調べております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 調査結果はどのように反映をされていますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 結果の公表はしてありませんが、毎年、安全であるというのは把握しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） これは下のほうの農家とか、住宅、少ないのですが、そういった方の不

安材料のための調査というように以前はお聞きしたんですが、そういった異常がなければというような報告なり、広報を、そういう方にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） おっしゃるとおりだと思います。今後、そのように対応していきたいと考えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 先ほどの消防のところなんですけれども、217、次の219ページの消防団運営事業のところですが、この前の呉地の火事あたり、サイレンが鳴ってから放送があるまでに、私も細かく見たわけではないのですが、2分ぐらいかかっているんですね。やはり初期の消火というのは大変重要だと思います。

関係課の防災課のほうへ一応話はしたんですけれども、システム上はいろんな、先に広島市のほうへ行ったりとかいうのがあったりして、直接すぐ消防団員に届いたりというようになっていないようなんですが、そこら辺を改善するという話がありましたが、その後、進展があれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 火災発生時のサイレン、町内放送の件なんです、議員さんが言われるように、町内放送、サイレンが鳴ってから言葉が出るまで少し時間がかかったようなところを反省いたしまして、その後、放送の練習を数度しております。あわせまして、作業がしやすいように、マニュアルのほうも作り直して、画面表示をしっかりと見ながらできるようなことでっております。

その他にも、広島市から来ます消防団へのメールを転送しまして、直接分団長に火災情報が送れるような格好で、事務を改善するような格好で、次の役員会に諮って、事務

改善をしていこうかということで進めております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 火災が頻発しておりますので、特に初期の消火であるとか、あるいは人命が絡んだりするときには、いち早くということが特に大事だと思いますので、一つそこら辺のところよろしくお願ひしたいと思ひます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） 同じく消防なんですね。221、消防水利機械器具維持管理事業において、教えていただきたいのですが、消火栓修繕負担金という項目になっているのですが、まずこれについて、町内においての消火栓の町の維持管理する基数は何基ございますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 町内にあります消火栓の基数ですが、消火栓といたしましては435基現在町内にございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） 435基、これはかなり古い分もあるんでしょうけど、維持していくのに、年にどのぐらい、何基見込まれているのですか。修繕、営繕に係ってくると思うんですが。

それともう一つ、この負担金という意味はどういう意味でしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。



○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） こちら、施設整備保守点検業務委託料のほうにおきまして、防災行政無線と、それに付随いたしますシステムと国からのJアラートなどの保守点検業務で、費用が増加しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） これ、増額、おっしゃったんですかね。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 工事終了後、この1年間は、そこの保守点検業務かかっておりませんで、来年度から瑕疵担保、以前で言っていました瑕疵担保といいますか、それが切れますので、保守点検業務費用を来年度から組ませていただくことになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） 以前から防災無線のことで新しくなったことに際しての住民からの苦情等も多々上ってきるところなんですよね。それに対する保守と、また見直し整備と、等々多々かかってくると思うんですが、その見込みに関しての妥当な金額は見てあるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） こちら防災行政無線、新たにデジタルで設置いたしまして、様々な聞こえにくいとか少しうるさいというような御意見をいただいて、個別に対応させていただきます。

今、個別に様々な、今で言いますとちょっと瑕疵といいますか、業務の中でNECさんがお越しいただける便の中で、その中で、個別ではあるんですが、そういう対応を協議させてもらって、現地での対応を当たるような格好で、現在進めております。特別な費用は組んではいません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） 保守点検で、この度防災無線を施工された業者が、無償で補償して下さるんですか、予算を見てないということは。営繕、改善についてですね。住民の様々な意見があると思うんですよね。それに際して、対応していく行政のほうとして、業者に対して予算見なくてもちゃんとでき得るんですか。対応は可能なんですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） おっしゃるとおり、無線を変えたために、若干、環境の変化があって、よくなった部分もちろんあるとは思いますが、今言うように、前と比べると、自分ところは不便だというようなことを感じられる声があるのは承知しております。ただ、ちゃんと皆さんのところに声が届くという前提で、工事をさせていただきましたので、それに対するこの分は保守ですので、修繕を見込んだものではありません。ただし、保守の範囲で対応できるものは、もうもちろんやっていただくということにはなると思います。

それで、どうしても、もし無線に不具合があって、改造しなくてはいけないような事態があると、それは実態もよく調査をして、また議会にも相談して、予算を計上するかもしれませんが、現在の状態では、やはり整備をして、1年目ですので、もうちょっと今のままで運営をさせていただいて、保守の中でいろいろ声を聞きながら運用していきたいというふうに考えています。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） ありがとうございます。

極力、追加計上のないように、今後もいろいろな工事、いろいろな多方面であるとは思いますが、そういうことのないように、行政のほうとして契約していただきたいとお願いして、終わります。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 民法委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（民法） 221ページ、同じなんですけど、戸別受信機について、ちょっとお聞きしたいんですが、以前も聞いたろうと思うんですが、今の利用件数と台数、ちょっと再度教えてもらえますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 戸別受信機なんですけど、現在、町内に一般家庭におきましては1,115台設置をしております。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 民法委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（民法） 戸別受信機の台数ですよ。世帯、戸数。件数は。いや、各施設うか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 世帯ごとの数というのは持ってありませんで、1台目は、まず2,000円で購入いただいております。2台目を5,000円ということでなっております、台数での管理をしておるところで、一般の御家庭に出しているものが1,115台、今現在で1,115台、そのほかに公共施設とか社会福祉施設などにもお貸ししているというものがございましてというような状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 民法委員。







○委員（中島） そのあたりの周知をもう少し徹底していただければいいのかなという、やっぱり住民の方は昼を過ぎても、物を取りに来ないというのを見ると、ああ、これはちょっと分別がまずかったのかな、持って帰ろうという住民の方もおられるんですね。だからそういったことを防ぐために、もう少し、あと遅れますよという、何かタイムスケジュールというか、そんなものがあつたらいいなという感じがしますが、いかがでしょうか。

~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 熊野生活環境課長。

~~~~~  
○生活環境課長（熊野） もう4年度の正しい出し方につきましては、紙を作りまして配っておりますので、その辺の記載については、もう一回先の分で検討したいと思いますし、もし載せるのであれば広報等とかで周知できればなと思います。

以上です。

~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） よろしいでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、暫時休憩したいと思います。

再開は、1時30分といたします。特別会計から始めます。

（休憩 11時59分）

（再開 13時25分）

~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

午前の質問で、執行部からの報告があるようです。

立花住民生活部次長。

~~~~~  
○住民生活部次長（立花） 先ほどの荒瀬委員の所得に対します2つの質問について、お答えをしたいと思います。

まず、億単位での所得があつた場合の住民税についてなんですけれども、住民税の所得に対します課税は10%なので、仮に1億円とすれば1,000万円となります。

それから、2つ目の個人所得の階層についてでございます。令和2年度で申し上げま

すと、1,000万円越えの方が2,000万円台を筆頭に、68人ほどいらっしゃいます。全体でいいますと、0.6%に当たります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、特別会計へと移りたいと思います。

初めに、国民健康保険事業特別会計について説明をお願いいたします。

立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 国民健康保険事業特別会計について御説明申し上げます。

冊子のちょうど中ほどに、薄い緑色の仕切り紙がございますが、そこからが国民健康保険事業特別会計の予算案となっております。

国民健康保険事業は、制度改革により、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、新体制の運営となっております。被保険者数は、3月1日現在で4,517人で、減少傾向が続いております。

それでは、予算案のうち主立った内容につきまして御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、10、11ページをお願いいたします。1款の国民健康保険税は、現年課税分と滞納繰越分を計上しております。その総額は、10ページの上段でございますように4億4,330万6,000円、本年度より665万円、1.5%の増となっております。

増額の主な要因は、収納率の増を反映させたものでございます。

12ページの下段をお願いいたします。4款県支出金、1項県補助金において、保険給付費等交付金は、医療費などに充てる財源として交付されるもので、18億562万2,000円、本年度より1億4,972万3,000円、9.0%の増となっております。

次の14、15ページをお願いいたします。上段の6款繰入金、1項他会計繰入金の一般会計繰入金でございますが、一般会計が収入する国庫負担金や地方交付税を特別会計に財源移転するいわゆる法定繰入れが、説明欄に記載しております保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、出産育児一時金等繰入金及び財政安定化支援事業繰入金で、これらの合計は1億3,313万7,000円。次のその他一般会計繰入金は、事務費分や町の医療費助成事業の実施に伴う給付費増額相当分の補償措置の財源とするものとして797万9,000円。これらの総額で1億4,111万6,000円。本年

度より633万3,000円、4.3%の減となっております。

次に、主な歳出でございます。

18、19ページをお願いいたします。1款総務費の1項総務管理費は、被保険者の資格管理などを行う電算処理関連の経費などを計上する一般管理費と、被保険者数に応じて国保連合会の運営経費を負担する連合会負担金で構成し、総額1,103万1,000円、本年度より93万6,000円、9.3%の増となっております。

増額の主な要因は、電算処理業務委託費のシステム改修経費の増によるものでございます。

次の2項徴税費の賦課徴収費、賦課徴収事業は、保険税の賦課徴収に伴う経費として、主に納税通知書などの郵送料や電算処理関連経費などで、合計469万5,000円、本年度より14万8,000円、3.3%の増となっております。

20、21ページをお願いいたします。3項趣旨普及費は、国保制度を周知・説明するために被保険者などに配布する国保のしおりの印刷製本費16万8,000円を計上しております。

以上、総務費は1,589万4,000円、本年度より108万4,000円、7.3%の増となっております。

次の2款保険給付費の1項療養諸費は、通院や入院に伴う医療費を医療機関に支払う療養給付費、柔道整復やコルセットなどの治療用装具などの費用を給付する療養費と、次の22、23ページにございます、国保連合会に支払う審査支払手数料で構成し、総額といたしまして16億884万9,000円、本年度より1億4,207万6,000円、9.7%の増となっております。

増額の主な要因は、被保険者の増でございます。

続いて、下段をお願いいたします。2項高額療養費は、窓口での患者負担額について、一定の負担上限額を超えた場合に給付を行う高額療養費、健康保険と介護保険の両方に自己負担がある場合、その1年分を合算して一定の負担限度額を超えた場合に給付する高額介護合算療養費で構成し、総額2億42万4,000円、医療費の増と連動いたしまして、2,085万4,000円、11.6%の増となっております。

24、25ページをお願いいたします。下段、4項出産育児諸費は、出産育児一時金として、1件当たり42万円を給付するもので、国保連を通じまして、医療機関へ直接支払いを行うことから、国保連への支払手数料を含め7人分の294万2,000円を

見込んでおります。

次の26、27ページをお願いいたします。中段、5項の葬祭諸費は、被保険者が死亡した場合、葬祭費として3万円を給付するもので、40人分の120万円を見込んでいます。

次の6項国民健康保険事業費納付金は、保険給付費等の財源として県に支払うもので、5億3,879万6,000円、本年度より1,257万円、2.3%の減となっています。

以上、保険給付費は23億5,221万2,000円、本年度より1億4,942万8,000円、6.8%の増となっております。

28、29ページをお願いいたします。3款保健事業費、1項特定健康診査等事業費は、40歳以上の被保険者に健康診査を実施し、併せて内臓脂肪症候群、いわゆるメタボリックシンドロームに該当する方などに保健指導を行うもので、主な経費といたしましては、栄養士の報酬222万1,000円、期末手当44万5,000円や、特定健診手数料などの役務費40万5,000円、健診等委託料など、総額で1,626万4,000円、本年度より98万円、5.7%の減となっています。

減額の主な要因は、特定健診の受診者の減少に伴う委託料の減額によるものです。

30、31ページをお願いいたします。2項の保健事業費は、医療費通知に要する郵送料、後発医薬品差額通知作成業務に関わる委託料などで、総額1,078万3,000円、本年度より11万円、1.0%の増となっております。増額の主な要因は、委託料の増によるものです。

以上、保健事業費は2,704万7,000円、本年度より87万円、3.1%の減となっております。

こうした内訳により、歳入歳出合計額は24億5万6,000円、本年度より1億4,964万1,000円、6.6%の増となっております。

以上で、国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、国民健康保険事業特別会計について質疑を行います。質疑はありますか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 28、29ページ、3款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、これ

についてなんですけれども、住民さんから、以前はこの特定健康診査の診査票が既に入ったものが送られてきてたようなんですが、現在は、受診を希望される方のみ電話で役場をお願いをして、それから診査票を送り返してもらうとか届けてもらうといったようなシステムに変わっているそうです。

それで、受診をしたいので送ってくださいというお電話をしてから、1週間ぐらいして届いたとのことなんですが、これ、なぜこのようなことになっているのかお伺いしたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 熊野町の国保につきましては、従来どおりの方法でやらせていただいております。恐らく社会保険の方ではないかと思っております。持ち帰りまして、調査はいたしたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 社保の方ではありません。国民健康保険の方です。実際に見せていただいておりますので、間違いありませんので。

なぜそういうふうになったのかという具体的な説明と、受診を申し込んでから、熊野町内ですので、1日あれば届けられるのではないのかなとは思いますが、なぜ1週間もかかるのかといったところをぜひとも調べていただいて、お返事いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） いま一度調査をいたしまして、変わったこと、それから1週間以上もかかったということにつきまして、調査をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 先ほどの説明で、被保険者数は減少傾向、実際に減っておるということです。これまでも、保険給付費も併せて毎年減少傾向をたどったんですが、今年度は前年比6.8%の増ということです。これ、どのように分析をされておりますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 委員おっしゃるとおり、被保数は毎年200人から300人ほど減っておるような状況でございます。療養給付費等々につきましては、まず、療養給付費につきましては、下がる傾向にございます。療養費について同じです。ただ、高額療養費につきましては、この度もそうだったんですけれども、がんでございますとか心肺機能関係等々、高額な方が数人いらっしゃいまして、そこが跳ね上がったこと、それから令和3年度につきましては、コロナによります受診控えがございましたので、令和4年度、どのような状況になるかは分かりませんが、その跳ね返りといまして、プラスアルファのものがあるのではないかとこの予測にもちまして増額のほうで予算計上をさせていただきました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 内容については分かりました。給付費の抑制策としてはどのような取組を考えておられますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 給付費のほうにつきましては、重複受診の抑制でございますとか、ジェネリック医薬品を使ってくださいとかというような内容のお知らせを被保険者の方に通知をしておるところでございます。

以上です。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〇委員（光本） 初日の一般質問でもお聞きしたんですが、がんとか心筋梗塞等の生活習慣病は、予防とか検査が非常に重要です。特にがん検診の受診率も低いということですので、ちょっとこのあたりも予防とか検査の重視をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

〇住民生活部次長（立花） がん検診等々につきましても、ここからの周知をさせていただきたいところと、特定健診等々につきましても、AIによります受診勧奨、それから腎症重症事業等々もやっておりますので、そこら辺を拡充いたしまして、医療費の削減等々に努めていきたいと思っております。

以上です。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） ないようでしたら、次に移りたいと思っております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について説明をお願いいたします。

立花住民生活部次長。

〇住民生活部次長（立花） 後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

予算書におきまして、国保特別会計の次になります。

後期高齢者医療制度は、強制加入となる75歳以上の方などを被保険者として、県内の市町が設置いたしました広域連合が保険者となり保険給付などを行う制度でございます。町は、広域連合が賦課した保険料を徴収するとともに、広域連合に対しまして、その徴収した保険料などを納める保険料負担金、町が負担すべき療養給付費負担金及び事務費分賦金を納付する事務のほか、被保険者に対する窓口サービスを行っております。

被保険者数は、3月1日現在で4,846人で、増加傾向は続いております。

それでは、予算案につきまして御説明させていただきます。

まず、主な歳入ですが、10、11ページをお願いいたします。1款後期高齢者医療保険料は、広域連合による試算値をもとに、合計で3億7,289万7,000円、本年度より954万2,000円、2.6%の増となっております。

3款繰入金、1項の一般会計繰入金でございますが、町の特別会計や広域連合における事務費の財源とする事務費繰入金2,111万円、療養給付費の一部を広域連合に法定負担する財源として療養給付費繰入金3億5,925万7,000円、保険料軽減による減収分に充てる保険基盤安定繰入金を7,871万3,000円としております。これらは、一般会計において県負担金として収入したものと地方交付税により措置されたものを特別会計に財源を移転するもので、総額4億5,915万円、主に療養給付の支払いに充てるための療養給付費繰入金3億5,925万7,000円、本年度より237万4,000円、0.7%の増や、保険料軽減分を充てるための保険基盤安定繰入金7,871万3,000円、本年度より366万円、4.9%の増により、本年度より803万円、1.8%の増となっております。

次に、主な歳出でございます。

14、15ページをお願いいたします。1款総務費の1項総務管理費では、納税通知書等の印刷に係る経費やクラウド利用料などの合計で145万7,000円、本年度より1万1,000円、0.7%の減となっております。

減額の主な要因は、特定健診支払事務手数料の減によるものです。

2項の徴収費は、保険料納付書などの郵送料として役務費合計67万7,000円などの計上により、合計90万1,000円を計上し、総務費の合計で235万8,000円、本年度より2,000円、0.1%の増となっております。

16、17ページをお願いいたします。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の事務費を負担する事務費分賦金として、療養給付費の約8%に相当する額を町が広域連合に法定負担する療養給付費負担金や、徴収した保険料などを納める保険料等負担金などで、総額8億2,975万4,000円、本年度より1,757万円、2.2%の増となっております。

増額となった主な要因は、被保険者数、医療費の増加などでございます。

こうした内訳により、歳入歳出合計額は8億3,311万3,000円、本年度より1,

757万2,000円、2.2%の増となっております。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、後期高齢者医療特別会計について質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ないようでしたら、以上で住民生活部門について説明が終わりました。

次に、健康福祉部門に移りたいと思います。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

（休憩 13時53分）

（再開 13時55分）

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

続きまして、健康福祉部門といたしまして、民生費及び衛生費の一部について説明をお願いいたします。

西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 令和4年度一般会計予算案の健康福祉部門の説明をさせていただきます。

それでは、114ページ、115ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の社会福祉一般事務事業は、民生委員や各種協議会に関する事務などに要する経費を計上しております。事業費は937万円、本年度より406万5,000円、30.3%の減となっております。

減額の主な要因は、今年度策定しました地域福祉計画の策定業務委託料を減額したことによるものです。

歳入の特定財源、国県支出金は、民生委員の権限委譲事務交付金など320万8,000円でございます。

主な経費としては、民生委員謝金866万2,000円でございます。

次に、福祉団体助成事業は、熊野町社会福祉協議会など社会福祉3団体に対する活動



続いて、老人福祉一般事業ですが、この事業は老人クラブ連合会への補助金、災害時  
要配慮者調査事業に係る経費を計上しています。事業全体で281万8,000円、本  
年度より8万5,000円、3.1%の増額となっています。

増額の主な要因は、避難行動要支援者調査データ作成業務委託料の単価及び件数の増  
加によるものです。特定財源の国県支出金は、在宅福祉事業費補助金の60万6,00  
0円です。そのほかの116万8,000円は、筆の里づくり基金繰入金です。

主な事業費は、災害時要配慮者調査事業に係る通信運搬費74万9,000円、老人  
クラブ連合会補助金165万円です。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 次に、121ページをお願いします。3目障害者福祉費の障
害者福祉一般事業は、身体障害者手帳認定・交付事務、障害者相談員設置事業及び障害
者福祉団体助成に係る経費を計上しております。事業費は99万円で、本年度と同額で
す。

続いて、特別障害者手当等支給事業は、特別障害者手当、障害児福祉手当の2つの手
当の認定及び支給と、特別児童扶養手当の認定に係る経費を計上しております。事業費
は1,102万5,000円で、本年度より29万9,000円、対前年度2.6%の減で
ございます。

特定財源の国県支出金895万8,000円の内訳は、特別障害者手当等給付費国庫
負担金825万3,000円、特別児童扶養手当事務費交付金11万2,000円、障害
福祉費委託金59万3,000円でございます。

主な経費としましては、2つの手当の支給費である扶助費1,100万5,000円
です。

次に、障害者総合支援事業は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの給付等
に係る経費を計上しております。事業費は7億208万5,000円で、本年度より2,
798万2,000円、3.8%の減となっています。

特定財源の国県支出金は障害福祉サービス給付費に対する国、県からの負担金、補助
金等で5億668万2,000円でございます。

減額の主な要因は、様々な障害福祉サービスに係る扶助費の減によるものです。

主な経費としましては、123ページになりますが、役務費の手数料では、サービス
等の審査支払手数料、障害者福祉システムの利用料等で667万3,000円、負担金、

補助及び交付金の障害者が就労支援事業所等に通所する際の交通費助成が270万円、障害者福祉サービス等の提供を行う扶助費で6億4,111万4,000円です。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 続いて、128、129ページ下段をお願いします。7目福祉医療費、福祉医療費公費負担事業でございます。

この事業は、乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障害者に対し、医療費の個人負担額を助成することにより、経済的負担の軽減及び疾病の早期発見、重症化の予防に努めるもので、事業費は1億3,052万9,000円、本年度より3万6,000円の増で、本年度とほぼ同額を見込んでおります。

主な経費は、扶助費の乳幼児医療費3,339万5,000円、ひとり親家庭等医療費822万6,000円、重度心身障害者医療費8,179万6,000円、児童の入院医療費200万円でございます。

財源の国県支出金5,876万1,000円は、県費の福祉医療費公費負担事業費補助金でございます。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 続きまして、131ページ、8目介護保険費、介護保険一般事業ですが、この事業は介護認定調査員の雇用に係る費用や介護保険特別会計への繰出金を計上しています。事業全体で3億6,839万4,000円、本年度より468万3,000円、1.3%の増となっています。

増額の要因は、令和6年度から施行の第9期介護保険事業計画について、令和4年度、令和5年度の2か年で策定する委託料の増額によるものです。

主な事業費は、3名の会計年度任用職員報酬683万2,000円と介護保険特別会計への繰出金3億5,479万7,000円です。特定財源の国県支出金2,199万6,000円は国及び県からの介護保険料軽減負担金でございます。そのほか2万4,000円は、会計年度任用職員に係る社会保険納付金です。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 続いて、下段、9目ふれあい館費のふれあい館等運営管理事業です。

この事業は、これまでの地域健康センターを名称変更し、新たに熊野町福祉会館、中央ふれあい館、西ふれあい館及び東ふれあい館と称し、これら施設の管理運営経費を計



~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 続いて140、141ページの上段、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費の児童関係諸手当支給事務事業でございます。

この事業は、児童手当・児童扶養手当の認定及び支給事務に要する経費を計上しております。事業費は129万1,000円、本年度より17万4,000円、11.9%の減となっております。

減額の要因は、今年度実施しました全国ひとり親世帯調査に係る報償費と消耗品費を減額したことによるものでございます。

主な経費は、電算クラウドサービス手数料及び通知書送付に要する役務費98万1,000円でございます。

同じく140、141ページの中段、保育所等運営一般事務事業でございます。

この事業は、保育所入所申請、保育所利用料の収納、保育所入所委託等に係る事務経費を計上しております。事業費は654万3,000円、本年度より121万6,000円、15.7%の減となっております。

減額の主な要因は、くまの・みらい保育園における給食調理室エアコン室外機入替え工事の完了に伴う工事請負費の減額によるものでございます。

主な経費は、電算クラウドサービス手数料307万6,000円、くまの・みらい保育園の2階遊戯室及び屋外照明のLED化に係る工事請負費でございます。

財源の国県支出金は、国庫支出金の子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金7,000円、地方債は220万円でございます。

同じく、ページの下段、母子家庭等自立支援事業でございます。

この事業は、DVや児童虐待、ひとり親家庭等の相談に応じ必要な支援を行うもので、ケース内容に応じて、警察や児童相談所など関係機関と連携を図りながら、安全の確保や自立に向けた支援を行うものでございます。事業費は343万1,000円、本年度より2万9,000円、0.8%の減となっております。

減額の主な要因は、母子家庭自立支援給付金の減額によるものでございます。

主な経費は、母子家庭自立支援給付金248万円でございます。

財源の国県支出金は、国庫支出金の母子家庭等対策総合支援事業補助金186万円でございます。

続いて、142、143ページの下段をお願いします。くまの・こども夢プラザ管理

運営事業でございます。

この事業は、くまの・こども夢プラザにおいて実施する子育て支援センター事業の経費のほか、当該施設の維持管理費等を計上するもので、くまの・こども夢プラザに保健師等の専門職を配置し、くまの版ネウボラを推進しております。事業費は1,259万円、本年度より45万2,000円、3.5%の減となっております。

減額の主な要因は、会計年度任用職員の社会保険料の減によるものでございます。

主な経費は、専門職配置に係る報酬570万7,000円、期末手当110万7,000円、社会保険料116万9,000円、その他、施設維持管理に係る委託料等でございます。

財源の国県支出金は、国庫・県費の子ども・子育て支援交付金622万2,000円、その他は、くまの・こども夢プラザ使用料4万8,000円等でございます。

続いて、146、147ページをお願いします。ページ上段、次世代育成支援対策事業でございます。

この事業は、第2期熊野町子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行うとともに、県ネウボラモデル事業の一環として、LINEアプリを活用した情報発信等を行うものでございます。事業費は298万3,000円、本年度より34万5,000円、10.4%の減となっております。

減額の要因は、今年度、公用車を調達したことによる備品購入費の減でございます。

主な経費は、会計年度任用職員の報酬216万5,000円、期末手当40万5,000円でございます。

財源の国県支出金は、国庫・県費の子ども・子育て支援交付金68万8,000円、県費のひろしま版ネウボラ構築モデル事業補助金214万8,000円、その他は社会保険料納付金8,000円でございます。

同じページの下段をお願いします。2目児童措置費の児童手当支給事業でございます。

この事業は、児童手当法に基づいて、中学校卒業までの児童を養育する家庭に児童手当を支給するもので、事業費は3億6,448万5,000円、本年度より406万円、1.1%の減となっております。

減額の主な要因は、支給対象児童の減による扶助費の減でございます。

財源の国県支出金は、国庫・県費の児童手当負担金3億620万円でございます。

続いて148、149ページの上段をお願いします。児童扶養手当給付事業ござい

ております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） それで十分対応できているということなんではないかな。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 確かに保育士3名というのが、以前はそれでやっていたので、それがよかったのかもしれませんが、今現在保健師がついておりますが、事業としては十分それで対応できております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） よろしくお願いたします。

保育士が2人ということですので、保健師さんも2人いらっしゃってもいいのかなという気はしますけれども、また、今後の状況を見て検討していただければいいと思います。

続きまして、159ページなんですけれども、1項保健衛生費、新型コロナワクチンの接種事業なんですけれども、これ御近所に外国人の方が住んでいらっしゃいまして、このワクチン接種についての情報が、外国人の方にちゃんと届いているのかなといった御心配されている住民さんもいらっしゃいました。町内在住の外国人の方の接種率についてお伺いたします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 申し訳ありません。接種率、ちょっと持ってないんですけど、外国人の方、お勤め先があつたりとかしますもので、そちらのほうで皆さんお集まりにな

って集団健診等を受けに来られるというのが、これかなりの数いらっしゃいます。そういったところで対応できるのかなというのと、あとお一人、仕事以外の方も役場に相談に来られたときに、こういうのがありますよということで、会場のほうを御案内したことがございます。

すみません、以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 対応できているということですね。

それと、高齢者の方を介護していらっしゃる方がコロナに感染した場合の対応について、どのように考えていらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 介護者が陽性になった場合ということですね。その高齢者の方の状態にもよると思うんですが、そういったときは、ケアマネとかそういうところともよく話をして、例えばショートステイの利用でありますとか、ショートまでいかなくても、ヘルパーとか必要な場合は、担当のケアマネジャーと話をして、調整をしたいと思っています。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） そういった場合の対応についてケアマネジャーさんのほうに周知されているということによろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 接種に関しましても、ただ、ケアマネといいますが、ヘルパーもそういったところには関わっている可能性が高いんですが、そういう場合は連携を十分取るようにしております。

空気感染であったり血液、粘液というのですかな、ここから感染するものとかいろいろ感染症はあるようでございます。こういうがんもあるんだなということから、かなり死亡率も高いと。

私が想像すると、これ女性のことばかりですが、男性は問題ないんですか、これは。医者に聞かにや分らんか。子宮頸がん。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） すみません、今ちょっと保健師の意見といいますか知識でいいますと、やっぱり子宮の中で増殖するらしいので、男性のほうは、それは増殖はしない、する臓器がないということのようです。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 感染症というのは、空気感染をするものとか、今のように特殊なエリアの中でまたあるということで、非常に扱いが厄介のようですが、やっぱり学んでいくとか、子宮ができたのも実はウイルスからできたという、山内一也という、光本一也さんの名前と同じですが、一也という人がおられましてね、ウイルスの今、生きていらっしゃる最先端の研究者です。図書館に本がありますから、この人が書いています。子宮ができた理由はウイルスからできてきたと。だからウイルスによって進化をしてきたということでございます。

そんな中で、このあたりも特徴がやっぱりどっちにあるんか、それは両性おるわけでございますので、女性ばかりをそういう目で見ると必要はないかと思えます。

基本的には、今の県国のスタンスは、空気感染で見えないから、感染症になる場合、なりかけた場合は、全部役場ではなくて県の窓口で対応するという状態で対応されるわけですが、感染された方の苦しみも是非エンパシー、理解してあげる、みんなうつるときに入っております。

熊野町、昨日も何人か下げ止まりですよ。これも原因全然分からんでしょう。県が言わない以上。ということは、何人かは場合によっては、死なれた方がおられるかどうか。これも分からんでしょう。要はエアポケットに入ったような状態なんです。

やっぱり学ぶためには、正しい知識がいるというて感染症法にも書いておるわけですので、改めてチャンスがあれば、私も多分これずっと続きますよ、形を変えて。別の種が出てくるかも分かりません。天然痘が来るかも分かりません。ただ、天然痘を直すチャンスは、かさぶたにあったんです、最初に。司馬遼太郎も書いてございますがね。多分キリシタンのあの伝道者が来たんだらうと思うんですがね。それちょっとした勇気を持って、患者のかさぶたを突いたんでしょう。で、感染しなくなったと。

次は牛です。牛が感染して、そのかさぶたからワクチンを取って、接種し出したというようなことが書いてある書類もございます。だから決して恐れるものではなく、みんなで正しい情報を共有する時期に入ってきたというふうに感じております。

もう一つ、歯周病の件です。5,000円しかないんですが、5,000円か、還付金は。このあたり、非常に大事な要素ですが、幾らぐらいお金を使ってらっしゃるか。歯周病から脳梗塞、心筋梗塞、様々な病気が、動脈なり血液を通って体中に回るといった情報が研究者から出ております。

今回のオミクロン、口の中で増殖する、のどのあたりでね。前は肺へとんと入ったと。口の周りですと、私、1日に20回、30回ぐらいブラッシングしますが、やっぱりそういう子どもにも習慣をつけると増殖しとる量がコップいっぱいになって、それを超えたら発症するわけですから。それを落とすノウハウはきっとあるはずですよ。

歯周病のこの還付、診療、健診、償還払いというのは5,000円しかないんですが、感染症の中ではどういう位置づけでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） この歯周病感染患者の償還金払いは、歯の検査を受けてない方、受けてないというか受けられる予定の方が現金で払った場合、還付するもので、そういう分で予算を組んでいます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 歯周疾患検診、これ償還払い分でございます、上の健診の業務委託料の中にも入っておりますので、それでうちから直接健診機関にお支払いすると

いう作業ができなかった方について、5,000円、償還払い分をもっているということで、これが全てじゃないので、もっと多くの予算を組んでいますので。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 分からんならええわ。もっとたくさんの方が受けたほうがいいと思いますね、これは。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） すみません、ちょっと今手元にないですみません。申し訳ないです。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 121ページからの障害者総合支援事業なんですが、先ほどの説明で、減額理由が扶助費の減によるということだったんですが、扶助費、それぞれ123ページから124ページにかけてあるんですが、確かに前年度より減っております。これ、実際に実態としてサービスの需要に対して特にサービスが施設が足りないとか事業者が足りないことで、結果として受けられないから減っているという状況ですか、それとも十分なサービスは受けておるけど、結果として減少しているということですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） この福祉サービスにつきましては、基本やっぱりサービスが必要な人にと考えておりますけれども、今のところ、利用したいサービスが利用できないとか、そういうふうなお声は聞いておりませんので、必要な方には必要なサービスを受けていただけていると思います。

けれども、令和2年度の前半までは、ぐいぐい伸びていたんですけれども、それを境

に結構ちょっと落ちるといふか、利用がちょっと少なくなっているのが現在令和3年度
まだ続いているという状況で、ちょっと前年度の実績を見ながら、少し落ちた予算を組
ませていただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 分かりました。

萩原に今1か所、もう完成したんですかね、障害者のグループホームという看板が立
ったんですが、あそこの施設内容的なものは、もう情報つかんでおられますか。分
かれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 障害者の方のグループホームになります。オープンが5月1
日ということで、まず、オープンはしておられませんけれども、今、内見会とか相談会
のほうを開かれております。定員が20名で、1階が男性で10名、2階が女性で10
名、それから各階にショートステイで利用できるお部屋が1つ確保されていると聞いて
おります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。

次なんです、151ページ、保育所等運営事業です。

施設型給付費が前年比6.4%下がっております。ちょっとその下がった理由につい
て教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 施設型給付費、認定こども園等に払う給付になりますが、ちょっとその入所児童数の推移を見ながらやっております、その辺の推移を見ますと若干減っているということもあって、来年度予算は少し減っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 2,500万円弱ほど減ってますんで、ちょっとじゃないように思ったんですが。特に児童数が減ったとか、年齢の低い乳児関係が大きく減ったとかいうことではないんですかね。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） そうですね、幼稚園、淳教幼稚園とか、そういった幼稚園の入所というのはかなりずっと近年減っております。その影響で、保育所のほうの入所というのが増えておる現状もあって、そこらあたりでそういった施設型給付金のほうが減ってきているというのはあります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 分かりました。

次に、161ページ、母子保健事業です。こちらの附属資料の説明資料の主要事業の調べの中の説明で、産後ケア事業の拡充を図るといように書かれてあるんですが、どういった拡充ですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 産後ケア事業なんですけど、産後ケアの対象者は、生後8週間までが対象でしたが、出産後1年経過しないととなつて、産前産後ヘルパー事業を利用

する方は妊娠中から6か月までだったんですけど、産後1年まで。母乳育児支援の対象の方が産後4か月から産後1年となったものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。分かりました。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 子どもの数のことです。母子手帳がこの間問合せされる方々115とか129とかいう数字でしたね。よろしいですか、その数字で。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 令和3年2月末現在で116件となっています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 100歳まで生きるとして、1万1,000何ぼですよ。ね、人口は熊野で生まれた人がそのまま残るとしたら。人口動態は、どんな状態になっていますかね、熊野の町内は。あなたらじゃないんかいね。総務かい。じゃ、分かりました。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） ちょっと手元に資料がないんですけども、人口動態といいますと、全般的に見れば当然ながら人口は減少しているということで、特に近年は自然減ですね、出産される方よりも亡くなる方が多いということで、特に自然減が顕著な状況になっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 151ページ、3項児童福祉費、4目児童福祉施設費、放課後児童健全育成事業ですが、6年生まで対象児童を拡大していただいて、学年ごとの利用人数が分かれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 学年ごと、今現在取りまとめています令和4年度4月の申込み予定なんですけど、これでいきますと1年生が83人、2年生が68人、3年生が62人、4年生が39人、5年生が26人、6年生が6人、以上で284人となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） ありがとうございます。これは、他市町から聞いたお話なんですけれども、放課後児童クラブの児童の中に、コロナ感染の陽性者が出た場合に、児童クラブを閉所されたために、会計年度任用職員の方の収入がなくなってしまって、経済的に大変困窮しているといったことをお聞きしましたが、町内においてはいかがでしょう。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） これまで児童クラブの子どもさんが感染したという例はありますが、その中で濃厚接触等がなかったということもあって、休所等はしてないということもあって、その辺の影響はないです。

以上です。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

〇委員（沖田） それでは、今後、もし休所をするようなことがあって、職員さんの収入が減るといような事態になった場合には、どのように対応されるお考えでしょう。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 時光健康福祉部長。

〇健康福祉部長（時光） 今のところ、そういうことがないんであれなんですが、起きた場合には、またその状況にも応じまして、例えば1日2日ということはあると思うんですが、もし長引くというようなことがあれば、また総務とか財務とか御相談をさせてもらって、休館とかの場合、8割の保障とかもあったりしたことがありますので、そういったことも踏まえて、ちょっと内部で協議して検討したいと思います。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

尺田委員。

〇委員（尺田） 161ページ、4款衛生費、1項予防費の新型コロナウイルス予防接種健康被害救済給付金についてなんですが、こういった場合に、これの対象に、給付対象になるのかという詳細と、あと本町での給付実績などがあれば、お願いします。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 時光健康福祉部長。

〇健康福祉部長（時光） これは、ワクチン接種した後に健康被害というのが重篤なものであれば、例えば体調がかなり悪くなって動けなくなるとか、死亡というものも含まれます。こうしたものとか、例えばアナフィラキシーでも、一旦入院して治られて帰られた場合は、これは対象にならないんですけど、その後、何度か受診をされると対象になる場合があります。

そういったものを町のほうに申請をいただきまして、町で1回専門の方に手伝ってもらって審査をいたしまして、それを国に上げていくと。国が認定をされれば、町が支給

をするというものになっております。

これまで、町は支給したことは、今のところありません。ただ、1件、上に上げた例はあります。だから今後もまたそういうことが出れば、同じようにそういう審査会なるものを開いて、国に上げていくという形になろうかと思えます。

今からまだどんどん続きますので、一応そういう場合を想定して、今回予算を上げさせてもらっているというところでございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 国のほうに上げるいうところまでは分かるんですけども、ちょうど3回目の接種で、2回目よりひどかったっていう方は、割と話をよく聞くんですけども、どうなんでしょう、この給付金なんですけれども、1人当たりの上限とかあいつたものは定められとるものなんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 寺澤新型コロナウイルス対策室長。

~~~~~○~~~~~

○新型コロナウイルス対策室長（寺澤） 健康被害救済制度についてですが、こちらのほうは、実際にかかった医療費や入院等の医療手当が対象になっておりまして、こちらのほうは上限はございません。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） じゃ、何人ぐらいがどうのこうのいうのは別に関係なく、この額を計上されたいうことでよろしいんですかね。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 寺澤新型コロナウイルス対策室長。

~~~~~○~~~~~

○新型コロナウイルス対策室長（寺澤） 今回、当初予算で計上させていただいた金額は、今現在、2件の申請がございまして、その2件の申請が認められた場合、支給する金額となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 分かりました。じゃ、今年度、もしそれ以上に申請があったら、また上げていくとか、そういうことなんですよ。じゃ、いいです。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） ちょっと分らないので教えてください。

121 ページの障害者福祉一般事業なんですけれども、下のほうへいろんな機関、団体のほうに対して補助金が組んでありますけれども、これ熊野町だけではない町外の施設もあると思うんですよ。それでその関係と、あるいは特別支援学校との関係、だからどのような年齢を対象にして、どのような指導、あるいは相談を行うのかというのをちょっと教えてもらいたいと思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） こちらに載っております4団体につきましては、熊野町の補助金交付要綱、補助福祉団体として認められている団体ということでお出しをしております。こちらと直接学校とかという関連は補助金に関してはございません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） だから、こういう障害を持っておられる方に対して、この4つの団体と連携をして、子どもたちの指導やら育成に努めておるといように捉えていいんですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） おっしゃるとおりで、こちらの上の柏学園は、熊野町外、府中町にあります施設ですけれども、そちらのほうで熊野町の方が施設を利用なさったり、相談をしたり、保育所のほうに来ていただいたりとか、そういう事業もしておられますので、そこで少しだけですけども、補助金をお出しして補助をしているということになります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 町外でもありますし、府中まで子どもたちを連れていったりするのも大変だと思いますし、そこら辺の連携といいますか、保護者の方の負担も大きいかなと思ったりもしますんで、いろんな面でスムーズに進みますように、よろしくお願ひしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ないようでしたら、特別会計へ移りたいと思います。

続きまして、介護保険特別会計について説明をお願いいたします。

井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 介護保険特別会計について御説明いたします。

介護保険特別会計には、保険事業勘定と介護サービス事業勘定がありますが、まず、保険事業勘定から御説明いたします。

4 ページ、5 ページをお願いします。保険事業勘定は、5 ページの歳出、2 款介護サービス費に係る保険給付や、3 款の地域支援事業に対し、4 ページの歳入、1 款65 歳以上の保険料、3 款の40 歳から64 歳までの保険料である支払基金交付金、そして、4 款、5 款、6 款の国、県、町の負担金で賄う仕組みとなっております。3 年に1 回、保険給付費に応じた65 歳以上の保険料を設定しております。なお、5 ページ、歳出の

1 款総務費に対しては全て町費となるため、一般会計からの繰入金のみとなります。事業の歳入歳出予算の総額は、24 億 1,021 万 8,000 円で、本年度より 4,066 万 1,000 円、1.7%の増となっております。

まず、歳入の御説明をいたします。

18、19 ページをお願いします。1 款保険料は 65 歳以上の介護保険料で、年金から天引きを行う特別徴収保険料と納付書などで支払う普通徴収保険料などを合わせ 5 億 4,709 万 4,000 円で、本年度より 299 万 2,000 円、0.5%の減となっております。

3 款支払基金交付金は、40 歳から 64 歳までのいわゆる第 2 号被保険者保険料を支払基金を通じ、法定負担分として交付を受けるものです。

4 款 1 項の国庫支出金から、22、23 ページ上段の 5 款の県支出金までは、介護給付費及び地域支援事業費に対する国、県からの交付金及び補助金です。

6 款繰入金は、1 項一般会計からの繰入金で、1 目から 3 目は介護給付費及び地域支援事業費に対する法定負担分の繰入金です。4 目その他一般会計繰入金の 1 節事務費繰入金は、被保険者の資格管理や介護認定事務などの事務費で、2 節介護保険料軽減負担金は、消費税増税を財源として行われる低所得者に対する保険料軽減措置分の一般会計からの繰入金です。2 項基金繰入金は、介護給付費準備基金の取崩しによる繰入金です。

続いて、歳出の御説明をいたします。

26、27 ページをお願いします。1 款総務費の 2 項総務管理費、1 目一般管理費は、被保険者の資格管理に必要な経費で、事業費は 352 万円で、本年度より 246 万 1,000 円、41.1%減となっております。

減額の要因は、本年度、介護報酬改定に伴うシステム改修について計上していたことによるものです。

主な事業費は、電算システムのクラウド利用の 231 万円です。

次の 2 項徴収費、1 目賦課徴収費は、介護保険料の賦課及び徴収に必要な経費で、事業費は 151 万 8,000 円です。

主な事業費は、保険料の納入通知書等を送付する通信運搬費 97 万 2,000 円です。

28、29 ページをお願いします。3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費は 5 人の審査員で構成された審査会を 4 つ設け、月 4 回開催する審査会の委員 20 名に対する報酬等で、事業費は 366 万 9,000 円、本年度より 30 万 9,000 円、9.

り4,606万6,000円、2.3%増となっています。

次の、2項その他諸費、審査支払手数料は、国保連合会による介護給付費請求に係る審査支払手数料で、事業費は174万1,000円です。

3項高額介護サービス等費は、一定額以上の介護サービス料を負担された方に対し払戻しを行うもので、事業費は1目の介護と、次のページになります2目の介護予防を合わせて4,726万8,000円です。

4項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険と医療保険の世帯負担額に年単位で上限額を設け、その超過額を払い戻すもので、そのうちの介護保険負担分について計上しております。事業費は、1目介護と2目介護予防を合わせて736万1,000円です。

5項特定入所者介護サービス等費は、住民税非課税世帯者の施設入所やショートステイ利用時の居住費及び食費を所得に応じて軽減するものです。事業費は、1目介護と、次のページ2目介護予防を合わせて7,325万円です。

6項介護予防サービス等諸費は、要支援1及び2と認定された要支援者が利用する居宅サービス給付費を計上しています。事業費は、介護予防サービス給付費から、38、39ページの5目地域密着型介護予防サービス給付費までを合わせ6,185万5,000円で、本年度より302万1,000円、4.7%減となっています。各目の事業内容は、先ほど説明いたしました1項介護サービス等諸費と同様ですが、要支援者は特別養護老人ホームなどの施設入所の利用がありませんので、施設サービス給付費はございません。

3款地域支援事業費ですが、地域支援事業は介護保険サービスとは別に、介護予防事業や認知症施策、また総合事業など、地域の実情に応じて実施する事業です。

1項、1目一般介護予防事業費です。この事業は、シルバーリハビリ体操指導士の養成や活動支援、介護予防教室の実施及び介護予防ボランティア事業に関する経費を計上しております。事業費は2,063万9,000円で、本年度より374万6,000円、22.2%増となっております。

増額の主な要因は、職員の人件費の増によるものです。

主な事業費は、職員人件費とポイント還元奨励金を含む講師謝金などの報償費164万4,000円です。

42、43ページをお願いします。2項包括的支援事業・任意事業費の1目包括的支

う助成事業としております。これは認知症の方が低所得であっても、円滑な介護サービスの利用がしやすくするためを目的として行うものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 最初のQRコードの見守りシールのほうは、大体対象者は何人ぐらいおられるんですかね。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 予算計上は60人で計上しておりますが、一応対象とする方については、徘徊SOSに事前登録をされている方を対象とする予定です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 登録者が60名いるということですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 現在の登録者は43名です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 分かりました。

2点目のほうのグループホームの家賃のほうは、これは例えばサ高住などは対象にはならないんですかね。グループホームだけということですかね。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） グループホームだけを対象としております。一応こちらのほうが地域支援事業の事業費の中で運営をしておりますので、グループホームだけを対象としております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 分かりました。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） ほとんどなかなか理解できてないところが多いんですけども、心配するのは不公平になったり、そういうなかなか住民がこれをこの制度を全部理解してそういう申請やら手続やらがきちっとできるわけにはいかんのかなというような気がするんですが、町のほうもネットワークを巡らせて、ある程度のそういった不公平がないようにしておられると思いますが、その辺はいかがなんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 窓口に来られる方以外で、やはり御家庭や外に自分の困っていることを発信できない御家族の方もいらっしゃると思うんですけども、そういった方は、やはり御近所の方であるとか民生委員さん、あるいは見守りネットワークということを協定で結んでおりますので、その中で知り得た情報を熊野町の地域包括支援センターのほうに随時情報を提供していただいて、適宜訪問などして、情報把握に努めております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 諏訪本委員。



ております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ないようでしたら、以上で当分科会での審査は全て終了とします。

それでは、審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。

報告書作成のため暫時休憩いたします。

（休憩 15時50分）

（再開 15時52分）

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

執行部のほうから報告がありますので、よろしく願いいたします。

立花生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 沖田委員の特定健診受診券のことにつきましてお答えさせていただきます。

現在のところ、特定健診の勧奨通知につきましては、はがきで発送し、その申込みにつきましては、特定健診の申込みにつきましては、電話等で申込みをいただいてから受診券を発送をしております。申込みなしに受診券を対象者にあらかじめ送付することは、少なくとも3年程度は変更はないような状況ですが、委員が申されました方につきましては、個別事情があり、何らかの対応をさせていただいていたものと思われま

す。今後につきましては、特定健診について、容易に、また迅速に健診が受けられるよう、制度につきましても検討課題とさせていただきます。

また、受診券の郵送の遅延につきましては、電話などで申込みをいただいて、月曜日から金曜までを1単位といたしまして、最終日の金曜日にまとめて郵送をさせていただいております。月曜日に申し込まれた方につきましては、委員が申されますとおり、お手元に届くまでに1週間程度はかかっていったものと思われま

す。先ほど申しました制度変更と併せまして、発送間隔を狭めるなども検討しながら、皆

様に特定健診を受診しやすくするよう検討してまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 分科会報告書を作成しましたので、朗読いたします。

案

予算特別委員長 山野千佳子様

総務厚生分科会進行役 竹爪憲吾

令和4年熊野町議会予算特別委員会総務厚生分科会審査状況報告書

本分科会は、令和4年予算特別委員会において付託された次の件について、3月9日、10日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第16号、令和4年度熊野町一般会計予算のうち、議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費の一部、商工費、土木費の一部、消防費、公債費、諸支出金、予備費及び教育費の一部について。

議案第17号、令和4年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第18号、令和4年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第19号、令和4年度熊野町介護保険特別会計予算について。

それでは、ただいまの分科会の報告書を予算特別委員会に報告することで御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ありがとうございます。それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定しました。

以上をもちまして、総務厚生分科会を終了といたします。

皆さん、御協力ありがとうございました。

（散会 15時57分）

令和4年予算特別委員会 産業建設分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 令和4年3月11日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和4年3月11日

~~~~~  
4. 出席委員 (16名)

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

~~~~~  
5. 欠席委員 (0名)

~~~~~  
6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	平岡弘資
建設農林部長	堂森憲治
総務部長	宗條勲
建設農林部次長	寺垣内栄作
総務部次長	西岡隆司
農林緑地課長	堀野准
都市整備課長	宗像雅充
上下水道課長	多久見良数


~~~~~〇~~~~~

7. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長

西 村 隆 雄

議 会 事 務 局 書 記

尾 濱 宏 教

~~~~~〇~~~~~

8. 会議に付した事件

農 林 水 産 業 費

土 木 費

災 害 復 旧 費

上 水 道 事 業 会 計

下 水 道 事 業 会 計

~~~~~〇~~~~~

9. 議事の内容

(開 会 9 時 2 7 分)

○産業建設分科会進行役（尺田） 皆様、おはようございます。

ただいまから、令和4年予算特別委員会産業建設分科会を開催します。

それでは令和4年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について、各担当から説明を受けたいと思います。説明及び質疑応答は着座にてお願いします。

最初に、農林水産業費、土木費、災害復旧費について、説明をお願いします。

堀野農林緑地課長。

~~~~~〇~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 建設農林部及び公営企業部の予算説明に関しましては、A4判の予算特別委員会資料をお配りしていますので、この資料も御参考にしてください。

それでは、172、173ページを御覧ください。

5款農林水産業費 1項農業費 1目農業委員会費、農業委員会でございます。

この事業は、熊野町農業委員会に関する経費を計上するもので、事業全体で611万4,000円、本年度より25万3,000円、4%の減となっております。減額の主な要因は、会計年度任用職員の社会保険料における会計事務の運用方法の変更に伴う減です。

歳入の国・県支出金164万2,000円は機構集積支援事業補助金で、その他の7万1,000円は、農業者年金業務委託手数料6万2,000円でございます。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬136万7,000円、農業委員と農地利用最適化推進委員14人の報酬192万3,000円、電算処理関係の手数料97万7,000円でございます。

続きまして、174、175ページを御覧ください。

中段の2目農業総務費、農業啓発推進事業でございます。

この事業は、農産物の生産実態を住民に深く認識していただき、地域農業の発展と生産意欲の高揚と、住民相互の親睦を図ることを目的に行う農業祭の開催に係る経費を計上するもので、事業全体で80万1,000円、本年度と同額でございます。

主な事業費は、農業祭実行委員会補助金40万円でございます。

続きまして、下段の3目農業振興費、農業振興対策事業でございます。

この事業は、農業振興に係る事務全般の経費を計上するもので、事業全体で204万4,000円、本年度より12万9,000円、5.9%の減でございます。減額の主な要因は、広島中央地域連携中枢都市圏の事業において、農業・漁業のPRのために地域ガイドマップを作成し、農業振興分野の事業完了による負担金の減となっております。

歳入の国・県支出金121万円は、農業再生協議会交付金90万円、再生調整推進対策事業費補助金など31万円でございます。

主な事業費は、農業生産行政協力員9人の報奨金60万2,000円、農業再生協議会交付金90万円、各種協議会負担金など25万5,000円でございます。

続きまして、176、177ページを御覧ください。

中段の鳥獣被害防止対策事業でございます。

この事業は、農産物に被害を及ぼすイノシシなどの有害鳥獣の駆除及び防除を目的とし、その被害防止に係る経費を計上するもので、事業全体で540万円、本年度より116万7,000円、27.6%の増でございます。増額の主な要因は、近年の捕獲頭数の増加による報償費、手数料の増となっております。

歳入の国・県支出金49万8,000円は鳥獣被害防止総合対策交付金で、その他2,000円は鳥獣使用許可証交付手数料でございます。

主な事業費は、鳥獣被害対策実施隊員報酬29万7,000円、有害鳥獣捕獲報奨金246万円、有害鳥獣駆除班補助金30万円、有害獣防除用施設設置事業補助金70万

円、有害鳥獣駆除対策協議会補助金60万円などがございます。

続きまして、178、179ページを御覧ください。

4目農地費、農業基盤整備事業でございます。

この事業は、農業基盤の保全を図るため農業用施設の維持補修を行うもので、事業全体で2,534万1,000円、本年度より944万円、59.4%の増でございます。増額の主な要因は、農業用施設等の受益者からの改修申請に基づく改修工事、農道熊野北線の不良箇所の舗装、水銀灯の製造禁止による農道熊野北線の照明のLED化などの工事請負費の増となっております。

歳入の地方債は1,100万円、その他は基金繰入金580万円、受益者分担金52万5,000円でございます。

主な事業費は、町内一円の農業用施設の維持に伴う工事請負費でございます。

続きまして、180、181ページを御覧ください。

2項林業費 1目林業振興費、林業振興対策事業でございます。資料では11ページ、12ページとなります。

この事業は、ひろしまの森づくり事業交付金を活用し、里山の荒廃を防ぎ、自然との触れ合い等を目的とした森林整備を行い、その自然環境及び景観の保全を図る事業に係る経費を計上するもので、事業全体で409万3,000円、本年度より723万円、63.9%の減となっております。減額の主な要因は、令和元年度から令和3年度までの計画による特認事業分の完了に伴う減でございます。

歳入の国・県支出金350万円は、ひろしまの森づくり事業交付金でございます。

主な事業費は、ひろしまの森づくり事業交付金を活用して呉地地区の里山林整備に伴う委託料でございます。

続きまして、中段の林道維持管理事業でございます。

この事業は、林道施設の利用者の安全を確保するため維持補修等を実施するもので、事業全体で941万8,000円、本年度より772万1,000円、455%の増となっております。

歳入の地方債は720万円でございます。

主な増額の要因は、林道海上西線の復旧事業に係る経費の増によるものでございます。

主な事業費は、林道復旧、維持補修の工事請負費でございます。

182、183ページを御覧ください。

中段の緑地管理事業でございます。

この事業は、熊野団地等の緑地管理をするもので、事業全体で363万6,000円、本年度より143万5,000円、65.2%の増となっております。増額の主な要因は、町が管理する緑地における危険木伐採などの委託料、維持管理に係る工事請負費の増でございます。

~~~~~〇~~~~~

〇建設農林部次長（寺垣内） 次に、少し飛びまして、188ページ、189ページ下段から、190ページ、191ページにかけてを御覧ください。

7款土木費 1項土木管理費 1目土木総務費、道路管理事務事業でございます。

この事業は、道路・河川の管理や占用物件の許認可、官民境界の画定事務を行うもので、事業全体では288万3,000円で、本年度より2万円、0.7%の減となっております。減額の主な要因は、県道矢野安浦線整備促進協議会などの負担金の減によるものでございます。

続きまして、御覧のページから192ページ、193ページにかけてを御覧ください。

2項道路橋梁費 1目道路橋梁総務費の県営事業及び土木一般事業でございますが、本年度までは町内一円道路維持事業の中で計上しておりました県からの権限委譲に係る事業を、どちらも県道に関連した事業費のため、令和4年度よりこの事業に統合しております。

この事業は、県が施工した県単独事業に係る事業負担金や権限委譲された県道3路線と県急傾斜地維持管理を行うための経費等を計上するもので、事業全体で3,449万4,000円、本年度より2,463万5,000円、249.9%の増となっております。増額の主な要因は、町内一円道路維持事業との事業統合によるものと、県道矢野安浦線バイパス事業、県道瀬野呉線バイパス事業に係る工事負担金の増によるものでございます。

歳入の国・県支出金1,099万1,000円は県の分権改革推進委譲事務交付金、その他1,000円は雑入でございます。

主な事業費は、県営道路など改良事業負担金2,260万円、県道維持管理に係る業務委託料及び工事請負費でございます。

次に、道路維持管理事業でございます。御覧のページから194ページ、195ページにかけてを御覧ください。

この事業は、日常的な道路の維持管理を行うもので、事業費全体で1億886万5,000円で、本年度より5,334万9,000円、96.1%の増となっております。増額の主な要因は、公共施設適正管理推進事業債を活用した老朽道路施設や道路附属物の更新を実施するための工事請負費の増、緊急自然災害防止対策事業債を活用した舗装の劣化補修や道路排水対策に係る工事請負費の増によるものでございます。

歳入の地方債が7,300万円、その他528万2,000円は、道路占用料476万8,000円、会計年度任用職員等社会保険料納付金1万4,000円、水道工事復旧負担金など50万円でございます。

主な事業費は、会計年度任用職員2名の報酬396万6,000円、道路照明の電気料など光熱水費216万円、町道の維持管理に係る業務委託料及び工事請負費でございます。

次に、3目道路新設改良費、町道局部改良事業ですが、御覧のページから196ページ、197ページ上段にかけてを御覧ください。

この事業は、主に町道の局部的な改良、災害防止のための安全対策に係る道路改良などを実施するものでございます。事業全体で2,400万円、本年度より4,560万円、65.5%の減となっております。減額の主な要因は、本年度に比べ実施箇所数が減少したことによるものでございます。

歳入の地方債は1,600万円、その他の350万円は基金繰入金でございます。

主な事業費は、調査測量設計業務委託料と工事請負費でございます。

続きまして、道路新設改良事務事業でございます。

この事業は、町道の新設、改良に伴う事務的経費を計上するもので、事業全体で365万1,000円、本年度より83万3,000円、29.6%の増となっております。増額の主な要因は、積算システムに係る経費について、本年度までは建設課、都市整備課、農林緑地課が個別に支払い事務をしておりましたが、事務の効率化を目的として、令和4年度より建設課で一括して支払うこととしたためでございます。

主な事業費は、工事の設計に必要な積算システム使用料75万7,000円と、積算単価データ提供に係る県土木協会負担金105万6,000円でございます。

続きまして、町道深原公園線（鞆ノ河内工区）新設事業でございます。

この事業は、現在整備中の県道瀬野呉線バイパスと準工業地域を接続する町道深原公園線を整備するもので、事業全体で310万円、本年度より840万円、73%の減と

なっております。減額の主な要因は、橋梁工事の完了によるものでございます。

歳入の国・県支出金100万円は国庫交付金で、地方債は90万円でございます。

主な事業費は、用地購入費の310万円でございます。

続きまして、町道呉萩線（呉地・萩原工区）改良事業でございます。御覧のページから198ページ、199ページ上段にかけてを御覧ください。資料では2ページ、3ページになります。

この事業は呉地地区と萩原地区を結ぶ通学路線について、狭隘な区間の一部を拡幅改良し、通学路の安全性の向上と道路利用者の円滑な交通を図るものでございます。事業全体で2,520万円、本年度より190万円、8.2%の増となっております。

歳入の国・県支出金1,250万円は国庫交付金で、地方債は920万円でございます。

主な事業費は、用地購入費570万円と工事請負費でございます。

続きまして、町道城之堀線改良事業でございます。資料では4ページ、5ページになります。

この事業は、中溝地区と初神地区を結ぶ通学路線について、狭隘な区間の一部を拡幅改良し、通学路の安全性の向上と道路利用者の円滑な交通を図るものでございます。事業全体で1,240万円、本年度より1,260万円、50.4%の減となっております。

歳入の国・県支出金605万円は国庫交付金で、地方債は440万円でございます。

減額の主な要因は、一定区間の道路改良工事が完了したことによる工事請負費の減によるものでございます。

主な事業費は、用地購入費300万円と調査測量設計業務委託料、工事請負費でございます。

続きまして、町道小迫地4号線新設事業でございます。

この事業は、萩原地区の東部に位置する団地内の行き止まり道路について、付近にデイサービス施設やため池が点在することから、既存道路を延伸することで、緊急時には避難路としての活用も期待でき、地域の安全性を高めるものでございます。事業全体で1,100万円、本年度より400万円、57.1%の増となっております。

歳入の国・県支出金450万円は国庫交付金で、地方債は400万円でございます。

増額の主な要因は、工事請負費の増によるものでございます。

主な事業費は、物件移転補償費100万円と工事請負費でございます。

200ページ、201ページを御覧ください。

上段、川角中線改良事業でございます。

この事業は、川角地区の生活道路について、狭隘な区間の一部を拡幅改良し、緊急車両の通行の確保と道路利用者の通行の利便性を向上させるものでございます。事業全体で400万円、皆増となっております。

歳入の国・県支出金150万円は国庫交付金で、地方債は130万円でございます。

主な事業費は、物件移転補償費100万円と工事請負費でございます。

続きまして、町道萩城中央線改良事業でございます。資料では6ページでございます。

この事業は萩原地区と城之堀地区を結ぶ通学路線について、狭隘な区間の一部を拡幅改良し、通学路の安全性の向上と道路利用者の円滑な交通を図るものでございます。事業全体で1,216万5,000円、皆増となっております。

歳入の国・県支出金597万5,000円は国庫交付金で、地方債は440万円でございます。

主な事業費は、用地購入費386万5,000円と調査測量設計業務委託料でございます。

続きまして、町道昭和線改良事業でございます。資料では7ページでございます。

この事業は、中溝地区と呉市を結ぶ通学路線について、狭隘な区間の一部を拡幅改良し、通学路の安全性の向上と道路利用者の円滑な交通を図るものでございます。事業全体で300万円、皆増となっております。

歳入の国・県支出金110万円は国庫交付金で、地方債は80万円でございます。

主な事業費は、工事請負費でございます。

続きまして、避難路整備事業でございます。御覧のページから202ページ、203ページにかけてを御覧ください。資料では8ページから11ページになります。

この事業は、災害等の緊急時に住人が安全かつ安心して避難ができる道路の整備を行うものでございます。事業全体で1億492万5,000円、皆増となっております。本事業は、本年度まで水防費の中で計上しておりましたが、令和4年度より土木費の中で計上することとしております。

歳入の国・県支出金4,900万円は国庫交付金で、地方債は4,410万円でございます。

主な事業費は、用地購入費740万円、物件移転補償費3,200万円、調査測量設

計業務委託料及び工事請負費でございます。

続きまして、4目橋梁維持費、(国庫)橋梁維持修繕事業でございます。

この事業は、橋梁点検等により早期の措置が必要と診断された橋梁の補修工事と、道路法に基づき実施する橋梁点検並びにこれまでの橋梁点検結果に基づく橋梁長寿命化修繕計画の見直しの策定を実施するものでございます。事業全体で1,250万円、本年度より600万円、32.4%の減となっております。減額の主な要因は、登岐平橋の補修工事完了による工事請負費の減によるものでございます。

歳入の国・県支出金605万円は国庫補助金で、地方債は240万円でございます。

続きまして、3項河川費 1目河川管理費、町内普通河川改修事業でございます。御覧のページより204ページ、205ページにかけてを御覧ください。

この事業は、町内の普通河川を適正に管理し、地域住民の安全を確保することを目的として、河川の維持修繕や改修、浚渫等を実施するもので、事業全体で3,800万円、本年度より2,270万円、148.4%の増となっております。増額の主な要因は、近年の集中豪雨等により河川の氾濫や小規模災害が発生していることから、緊急自然災害防止対策事業債と緊急浚渫推進事業債を活用し、氾濫や災害を防止するための対策工事や河川内に堆積した土砂の浚渫工事を積極的に実施していくことによる増でございます。

歳入の地方債は3,000万円でございます。

主な事業費は、調査測量設計業務委託料と工事請負費でございます。

~~~~~〇~~~~~

〇都市整備課長(宗像) 続きまして、204ページ、205ページを御覧ください。

中段から次ページにかけまして4項都市計画費 1目都市計画総務費、都市計画一般事業でございます。

この事業は、都市計画審議会等に関する事務及び各種協議会への負担金を計上するもので、事業全体で2,477万2,000円、本年度より2,279万9,000円、1,155.5%の増となっております。増額の主な要因は、都市計画図面修正業務、立地適正化計画策定業務及び大規模盛土土地造成安全確保推進計画策定業務等の委託料の増によるものでございます。

歳入の国・県支出金450万円は、国の市街地整備事業費補助金100万円、集約都市形成支援事業費補助金350万円で、その他の627万9,000円は、基金繰入金500万円、屋外広告物許可手数料72万6,000円、都市計画総括図等の販売によ

る雑入等でございます。

主な事業費は、都市計画図面修正業務、立地適正化計画策定業務及び大規模盛土土地造成安全確保推進計画策定業務などの委託料と、地籍調査事業から組み替えを行いました土地情報管理システム等に係る使用料及び賃借料125万3,000円でございます。

次に、206ページ、207ページを御覧ください。

中段から次ページにかけては建築開発一般事業でございます。

この事業は、都市計画法や国土利用計法等に基づく許認可事務の進達、営繕事務に係る経費を計上するもので、事業全体で948万9,000円、本年度より101万1,000円、11.9%の増となっております。増額の主な要因は、コンクリートブロック塀除去等に対する補助金の創設によるものでございます。

歳入の国・県支出金134万円は、国の住宅建築物安全ストック形成事業補助金113万9,000円、県の土地利用規制等対策費補助金1万1,000円、建築物土砂災害対策改修促進事業費補助金19万円で、その他の1万2,000円は社会保険料納付金等でございます。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬305万6,000円、コンクリートブロック塀除去補助金等の負担金、補助及び交付金244万4,000円でございます。

次に、208ページ、209ページを御覧ください。

中段、子育て世代「住むならくまの」応援事業でございます。

この事業は、子育て世代の定住を促進し、人口の維持・地域の活性化を図るため、住宅を新築または中古住宅を購入する際の支援措置として助成金を交付する事業でございます。

事業費は、子育て世代「住むならくまの」応援助成金の1,500万円で、本年度と同額でございます。

歳入のその他の700万円は基金繰入金でございます。

続きまして、下段から次ページにかけては、2目公園費、都市公園緑地管理事業でございます。

この事業は、公園・緑地の適正な維持管理に係る経費を計上するもので、事業全体で1,592万1,000円、本年度より172万2,000円、9.8%の減となっております。減額の主な要因は、神田公園立水栓設置工事等の完了によるものでございます。

歳入のその他234万7,000円は、基金繰入金228万7,000円、行政財産目

的外使用料 6 万円でございます。

主な事業費は、公園・緑地の維持管理業務に係る委託料と公園敷地の土地借上料 1 5 3 万 3, 0 0 0 円、公園の維持修繕のための工事請負費でございます。

次に、2 1 0 ページ、2 1 1 ページを御覧ください。

中段、深原地区公園管理運営事業でございます。

この事業は、深原地区公園の管理運営を指定管理者の N P O 法人きらら会に委託するための費用及び公園の維持修繕工事費を計上するもので、事業費は 6 9 6 万 5, 0 0 0 円、本年度より 6 8 万 9, 0 0 0 円、1 1 % の増となっております。増額の主な要因は、散策道のゴムチップ舗装修繕に係る工事請負費の増によるものでございます。

歳入のその他 1 6 万 8, 0 0 0 円は、自動販売機設置負担金でございます。

次に、2 1 2 ページ、2 1 3 ページを御覧ください。

中段、3 目公共下水道費、下水道事業繰出金でございます。

この事業は、一般会計から下水道事業会計への繰出金を計上するもので、事業費は 3 億 2, 8 7 3 万 1, 0 0 0 円で、本年度より 9 4 3 万 2, 0 0 0 円、3 % 増となっております。

次に、下段から次ページにかけまして、5 項住宅費 1 目住宅管理費、町営住宅管理事業でございます。

この事業は、町内の公営住宅 9 団地 6 6 戸の維持管理を行うもので、事業費は 1, 4 0 8 万 2, 0 0 0 円で、本年度より 1 1 2 万 3, 0 0 0 円、8. 7 % の増となっております。増額の主な要因は、慶神住宅の移転補償費を計上したことによるものです。

なお、町営住宅につきましては、木造等の住宅から順次用途廃止を進める計画でございますが、このたび、慶神住宅の土地所有者がお亡くなりになり、相続人から返還の要望がありましたので、早期の用途廃止に向けて作業を進めているところでございます。

歳入の国・県支出金 9 5 万 2, 0 0 0 円は、町営住宅解体工事及び移転補償費に係る国庫補助金で、その他 1, 3 1 3 万円は主に家賃収入でございます。

主な事業費は、施設の保守点検や維持管理に要する委託料と、土地借上料 4 5 6 万円、町営住宅の修繕を行うための工事請負費でございます。

次に、2 1 4 ページ、2 1 5 ページを御覧ください。

下段から次ページにかけまして、コーポラス熊野管理事業でございます。

この事業は、コーポラス熊野住宅 3 9 戸の維持管理を行う事業で、事業全体で 4 1 0

万円、本年度より974万4,000円、70.4%の減となっております。減額の主な要因は、2号館の屋上ひさし防水改修工事の完了によるものでございます。

歳入のその他410万円は主に家賃収入でございます。

主な事業費は、簡易的な修繕料110万円と、消防設備の保守点検業務、1号館ガス改修工事に伴う実施設計業務等の委託料、工事請負費でございます。

~~~~~〇~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 続いて、224ページからの教育費は、教育部において後ほど説明させていただきます。

ページが飛びまして、270、271ページを御覧ください。

中段の10款災害復旧費 1項農林水産施設災害復旧費 1目現年度耕地災害復旧費、農地及び農業用施設復旧事業でございます。

この事業は、新たに災害が発生した場合に備え、費目をあらかじめ設けております。

続きまして、2目過年度耕地災害復旧費、農地及び農業用施設災害復旧事業でございます。

この事業は、令和2年豪雨により被災した初神地区の農業用施設を復旧するもので、事業全体で396万円、皆増となっております。

歳入の国・県支出金392万8,000円は、農業水産業災害復旧費補助金でございます。

主な事業費は、初神地区の農業用施設の復旧に係る工事請負費でございます。

続きまして、3目過年度林道災害復旧費、林道災害復旧事業でございます。

この事業は、林道串掛線における平成30年豪雨の際に林道の応急対応で林道沿いの民有地に仮置きさせていただいていた流木・土砂の撤去を行うもので、事業全体で1,605万3,000円、皆増となっております。

歳入の地方債は1,600万円でございます。

主な事業費は、流木、土砂の撤去に係る工事請負費でございます。

建設農林部の一般会計予算（案）の説明は以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） それでは、172ページから183ページの農林水産費、188ページから217ページまでの土木費、270ページから273ページの災害復旧費について質疑を行います。質疑はありますか。

水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） まず初めに177ページですが、熊野町学校給食用農産物供給事業費奨励金です。これ黒豆だと思うんですが、農業委員会の方が何か作られておるとい  
うことで、給食に出される献立等、全小学校、中学校に出されているのか、ちょっと教  
えてください。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 今年度実績でございますが、鳥獣被害防止対策に取り組む萩原  
地区の圃場でのグループがありまして、そこで黒豆を栽培していただき、それを小学校  
の給食に提供しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） どれぐらい、そこまで分からんということですか。教育委員会のことにな  
ってくる、全小学校、中学校で出されてて、献立はどのようなものを出されているの  
かというのは。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 教育委員会と協議を行いまして、今年度につきましては各小学  
校全部に、全員に対してですね、黒豆を入れてもらったという形になります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） それと、避難路整備事業、201ページなんですが、これ資料で3か所  
あるんですが、その完成予定日というのは分かりますか。



をお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 堀野農林緑地課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○農林緑地課長（堀野） 県の交付金がどのように変わったかということでよろしいですか。すみません。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） すみません、整備事業ということですので、さっきも言いましたけれども、今までは住民の方が草刈りの要望なんかがあったときには町のほうで草刈りをしていただいていたんですけども、里山整備ということで、事業的に何がどのように変わったのかとか、具体的にどういった事業をされるのかということをお伺いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 堀野農林緑地課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○農林緑地課長（堀野） 来年度は呉地地区の皇帝ハイツになりますけど、皇帝ハイツのり面に対する間伐とか、そういったことを行うように考えてます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） すみません、ですから、今までも町がやってたことなんですけれども、何がどのように具体的に変わるんですかということなんです。ただ、同じ事業を森づくりのほうでやるということなのか、何か変わったほかに整備をするのかということをお伺いしてます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 堂森建設農林部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部長（堂森） 申し訳ございません。森づくりでまとまったエリアで危険木の伐採であるとか、防主山とか、今里山林の整備ということでゆるぎ観音付近とか、今回

呉地とかいうことで、地元を交えてやっている部分が、これは新しいといえますか、森づくりの枠組みの中でやる事業と。あと、通常、通行に支障があるとか、そういったところで草を刈ったりということ、うちで直営のほうで道路管理であるとかいった面で行っている部分については、並行して随時やっていくものはやっていくものであると。森づくり、里山をまとめて整備していくという部分について、県のほうで採択されたといえますか、そちらで交付金をいただく部分については面的にやっていくという違いがあります。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 要するに、今までは町では草刈り程度のことしかできなかったけれども、このたびは森づくりのほうで木を伐採したりというところもできるということの理解でよろしいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） すみません、簡易な草刈り等についてはこれまでも実施できていたわけなんですけども、大きな木の伐採といえますか、危険木を専門のところで倒すというふうな作業が可能になったというふうな認識でよろしいかと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 193ページの2目道路維持費、道路維持管理事業なんですけれども、平谷の町道から県道に変わった箇所があると思うんですが、その部分に関しての維持管理の予算計上もこの中に含まれていると考えてよろしいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 寺垣内建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） この中の維持管理事業で含まれております。

以上です。

〇産業建設分科会進行役（尺田） 沖田委員。

〇委員（沖田） それがどのぐらい予算計上されているのか、お伺いいたします。

〇産業建設分科会進行役（尺田） 寺垣内建設農林部次長。

〇建設農林部次長（寺垣内） 予算的には、一応県のほうでお伺いして約100万円程度を計上しております。

以上です。

〇産業建設分科会進行役（尺田） 沖田委員。

〇委員（沖田） すみません、2項道路橋梁費の201ページですが、避難路整備事業なんですけれども、今回、狹隘道路の測量設計業務委託料ということで予算計上していただいたんですけれども、住民の方からは、これは行き止まりの場所に関してのことなんですけれども、住民さんが脳梗塞で倒れられたりしたときに救急車が入れなかったということで、過去何年も、何度もそういったことがございまして、早く道路改良ができていけば。もちろんこれ地権者の了解を得てやられている場所ですので、早くやっていただきたいという要望が多く、やはり自宅前まで救急車が来れないということで、寝たきりになってしまったり、お亡くなりになられたりということが何度も過去にあったということです。今回、設計業務だけですけれども、工事のほうも早めにやっていただきたいという要望がございましたので、よろしく申し上げます。

〇産業建設分科会進行役（尺田） 堂森建設農林部長。

〇建設農林部長（堂森） この件に関しまして、いろいろ地権者等とも折衝を重ねていた案件でございますけれども、その中で、従来の寄附で幅員4メートルというんじゃなくて、避難路という形で5メートル取れるということで一応進めさせていただいておりますの



で、そういった面でも、ちょっと若干時間をいただいて申し訳ないんですけども、完成後には、そういった大型車両といたしますか、緊急車両もスムーズな運用が可能になるのかと思っておりますので、できるだけ早く進めたいというふうには考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） 212ページから213ページにかけてですが、町営住宅の管理事業でございますが、先ほどの説明の中で9団地ということで、それぞれの団地がどの辺、そのこの9か所を教えていただくと、世帯数が何件ずつあるかと。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 町営住宅の箇所と、それから入居世帯数ということですが、重地住宅のほうが4棟ございまして37世帯。それから矢野地住宅、これが昔、ちょっと前に、昔の呉信であった交差点のところでございますけれども、こちらが5棟で5世帯。それから萩原住宅、昔の高土医院からちょっと入ったあたりになりますけれども、ここが1棟で1世帯。それから、城之堀住宅、こちらが農協の購買部のほうから入っていったあたりになりますけれども、3棟で3世帯。それから、初神住宅、初神の三差路のそばになりますけれども、1棟で1世帯。それから慶神住宅、これ先ほどちょっと説明しましたけれども、久華産業さんのそばに建ってる建物ですけれども、こちらが10戸ありまして5世帯入っております。それから、川角住宅、これ熊野高校のそばになるんですけれども、2棟で2世帯。それから火ノ原住宅、これが教育集会所、川角のゲートボール場のそばになるんですけれども、2棟で2世帯。それから石神住宅、これが2棟で2世帯ですけど、場所がどう言うたら、石神の集会所のそばになりますけれども、2棟で2世帯でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） 今お聞きして、随分世帯数も減っていったんですが、これに関しては土地の借上料というものも含めたことが出ておりますけど、これ何とか集約はできないものでしょうかね。それによって、土地の借上料も減ってくると思うんですけど、なかなか難しい問題でしょうか、これは。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 借地を含む住宅、町の場合多くございまして、そういった部分が老朽化もしているということも含めまして、今集約をしていくという中で、当初、重地住宅のほうを建設した段階で集約をとということであるんですけど、なかなか地理的な問題、あとは民間への引っ越し等といったものも含んで、そのあたりが随時の移転という形にはなろうかと思うんですけども、最終的には集約させていただいて、借地の部分であれば返還という形に持っていけるのが理想ではないかというふうに考えておりますので、ただ、実際、今住んでおられる方もおられるという中で、退去されたところから解体撤去しているという状況でございますので、そのあたりは状況を見据えながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） 今の御意見を聞かせていただいて、今後とも集約化に向けて、それと住んでいる方たちとの話の上で、きちっとした形を取っていただきたいとお願いいたします。質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 暫時休憩します。

再開は10時45分からです。

（休憩 10時27分）

（再開 10時44分）

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） それでは、おそろいですので、休憩前に引き続き、分

科会を再開します。

中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） では、何点かちょっと教えていただきたいと思います。

まず203ページ、河川関係の改修事業になりますけど、来年度は148%ぐらい増だったですかね。これは以前質問させていただいたときに、浚渫の工事が進んでいないということもあって、少しアッパ見ていこうということも入っておりますか。

先月、2月末に平谷川の上流、串掛川に当たりますけど、その区間、浚渫工事をやっていたいただきました。地域の方、非常に喜んでおられますし、私も子供の頃に川底を見てから65年ぶりぐらいにまた川底を見まして、非常にうれしい気持ちがございます。感謝申し上げます。ありがとうございました。

引き続き串掛川の上流、的場神社に入る付近になろうかと思えますけど、このあたりの計画もここの中に入ってますでしょうか、お尋ねします。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 寺垣内建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 串掛川の令和4年度の緊急浚渫事業には組み込んでおりますので、御要望箇所については浚渫を行っていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） よろしくお願いたします。

引き続き、271ページかな、林道の災害復旧というのがちょっとあったと思うんですけど、串掛の過年の林道の災害復旧というのが、ちょうど上の頂上付近のところの土砂災害があったとこだと思うんですけど、これにちょっと関連しますけど、これも先日の一般質問の中で、土のうですね。土のうがもう工事が終わっているのに土のうが残っているというのがあって、ちょっと具体的な場所でいいますと、ウォンツから入ったところの最初の堰堤をやってもらいましたけど、その土のうは非常に古くなって、さらに道路が狭隘になっているというふうなこともあるので、これらは県の事業になるん

だろうと思いますが、ここを催促していただいたらありがたいなと思うんですが、どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 古い土のうが置いてあるんですけど、まだ出水期のときに土砂等が流れる可能性もあるので、もうしばらくは撤去するのがちょっと難しいとは思いますが、県のほうにも要望していこうと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） 引き続き、ちょっと折衝のほうをやっていただいて、また状況を教えていただいたらありがたいと思います。

次は、195ページかな、町道の局部改良ということで話がありました。来年度は今年度に比べて65%ぐらいの減というふうに聞きました。大丈夫ですかね。これは改良する対象の場所が少なくなったというふうにちょっと聞いたんですが、これは新たに提案などをしていけば、そこは考慮していただけるでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 寺垣内建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 地元要望があれば検討はしていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） 要望がありましたら、またよろしくお願いたします。

最後の質問をさせてください。先ほど沖田委員のほうからありました町道から県道と言われましたけど、県道から町道、矢野安浦線のことだと思うんですけど、100万円程度というのがありましたが、これは矢野の境から平谷交差点の町道への移管というこ

との処理ですかね。それに100万円ぐらいかかるということでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 寺垣内建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 中島委員、御推察のとおりでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） 来年度にそういった処理でかかるということですから、例えば占用物件とか、そういったものが多分幾らかある、電柱であったり、マンホールであったりというのがあると。その移管というのがあるんですけど、このあたりももう今から、もう済んでるんですか、まだ今からですか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 寺垣内建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 占用物件の移管の話も一応県とは協議済みでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） そういった占用物件等は、占用している人に通知をしないと、多分そのまま県のほうに占用物件が残ってるんだらうと思うんですね。よって、町道になれば、それぞれの占用物件の所有者のほうに通知等をしないといけないというふうに思うんですけど、そのあたりの準備はどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 寺垣内建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 占用物件につきましては、県のほうから通知がされるということで、そちらのほうも問題なく進んでおります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 中島委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（中島） よろしくお願ひします。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 福垣内委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（福垣内） すみません、201ページで、資料のほうでは6ページの図面になる
と思うんですが、道路改良を予定していただいております。道路改良といいますと、主
に道路の拡幅ということになると思うんですが、この赤線部分、大雨が降ったときに割
とつかるといいまじょうか、側溝が見えなくなったりするという苦情を聞いたことがあ
るんです。ですので、この改良事業に併せて、可能な限り側溝のほうを深く掘っていた
だきますとか、水の流れがよくなるような改良も併せて工事をお願いできればと思いま
す。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 寺垣内建設農林部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（寺垣内） 測量設計業務では、福垣内委員のおっしゃった意見を考慮
して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 時光委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（時光） 先ほど中島委員のほうからも説明のありました203ページの河川の浚
渫の件でございますけど、今串掛川のことには分かりましたが、これ一般質問でもいろい
ろ言いましたけど、予算をちょっと1.5倍ほどつけていただいておりますが、正直、私は
これでは足りないという思いでおるんですが、具体的に町内の河川ですね。浚渫箇所と
時期、さらに少しでも分かれば県河川に関してもちょっとお答えいただければと思うん

ですが。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 寺垣内建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） まず町の河川の浚渫につきましては、一応熊野川水系と二河川水系ということで、合計で20河川について予定をしております。工事時期につきましては、出水期につきましては、緊急性があるものについては出水期までに、それ以後ちょっとまたいろいろと工期的なものは、やっぱり業者数も限られておりますので、考えていきたいと思えます。

県の河川のほうにつきましては、ちょっと申し訳ありません、また御回答をさせていただきます。すみません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 時光委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（時光） ありがとうございます。県のほうはまた教えていただければと思えます。いずれにしても、出水期ですかね、それまでにほんとできるものはできるだけ早く浚渫のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 179ページです。鳥獣対策の補助金の中の4つ目です。上から4番目です。有害鳥獣捕獲対策狩猟免許新規取得支援事業補助金、これ昨年度は計上なかったと思うんですが、新規の計上になりますか。その内容と、何人ぐらい受けられるか、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 前年度までも駆除班のほうに計上して1人だけ計上しておりま

したが、駆除班の方とちょっと相談した結果、四、五人は免許を取りそうだということをお伺いしましたので、5人分の計上をしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） この事業だけを引っ張り出したということですね。分かりました。

続いて、181ページ、林業振興対策事業、先ほど沖田委員のほうの質問もあったんですが、昨年度までゆるぎ観音、3年間の事業でいう、実施されるのが終了したということですが、この皇帝ハイツの分の事業は何年分というか、何か年ですかね。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 通常の交付分なので、1年度で終わりです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 分かりました。

続いて、205ページです。都市計画一般事業、事業説明で立地適正化計画の策定事業を策定されるということですが、この計画の具体的な内容について教えてください。それと、今年度策定された都市計画マスタープランとはどのように違うのかということも含めて、よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 立地適正化計画でございますけれども、都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりと公共交通のネットワーク形成をするために、居住や医療、商業等の暮らしに必要なサービス等の立地の適正化を図る計画ということで、近年、問題になっております人口減少とか、多発する激甚災害等に対応するための計画、そうい

う危険なところに住まないようにしましょうみたいな誘導をしていくような計画になります。30年後の都市を見据えつつ、おおむね10年を目安に計画を立てていくこととしております。

都市計画マスタープランとの関係ということですがけれども、都市計画マスタープランの下に位置するようなイメージで計画を進めているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 都市計画マスタープラン、都市マスのほうの下部計画ということで、これは、例えばこれを策定しないとやっぱり支障というものがあるんでしょうけども、ちょっとその辺も含めて再度お願いします。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） これを策定する、しないの影響ということでございますけども、国のほうもやはり都市計画マスタープランの下位の位置づけにこういった立地適正化と、昨今の災害であるとか、先ほども申しましたけども人口減少、そういった中でやっぱり集約していかないと、交通の問題も、先般よりいろいろ阿戸線の問題とか、いろいろ熊野の中でも実際に課題が出てきているという中で、やはりその中で皆さんが住みやすく生活していくためには、当然、先ほども言いました医療であるとか、買い物であるとかいったものも含めて考えていかなきゃいけないという中で、どうしても、財源も限られてくるという中でいけば、やっぱりまとめて、やはりあちこちにいろんなものが点在をしたままではやはり非効率であるというようなこともあって、国のほうがそういった方向にシフトしてくる中で、末端の市町村についてもそういった計画を立てていったところについて国のほうとしてもいろんな補助であるとか、交付金であるとかというものもつけていくような今流れになってきておりますので、そういった形の中で、かなり長いスパンでの計画になってこようかと思っております。近々でできる話ではないと思っておりますけども、やはり長い年月の中でそういった方向性を持たせていくというのは必要なかなということで考えております。

以上です。

〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 光本委員。

〜〜

○委員（光本） これは具体的に策定段階で町民の声を聞くとか、パブコメやなんかもあるんでしょけど、アンケートとか取られるような予定はありますか。

〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 宗像都市整備課長。

〜〜

○都市整備課長（宗像） アンケートもですけども、あと地区ごとの人口の推計とか、土地の利用状況とか、多方面にわたって具体的な課題を抽出していくこととしております。

以上です。

〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 光本委員。

〜〜

○委員（光本） ありがとうございます。

続いて、207ページです。建築開発一般事業で、コンクリートブロック塀の除却を予算計上されています。この詳しい内容をお願いしたいと思います。上限額があるのかどうかも含めて、よろしく申し上げます。

〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 宗像都市整備課長。

〜〜

○都市整備課長（宗像） 現在、制度を構築中でございますけれども、現在考えておりますのは、ブロック塀の高さが80センチ以上のもので、対象となる道路としましては通学路、緊急輸送路、避難路等に面しているもの、補助率は国が3分の1、町が3分の1で、個人さんの負担が3分の1となるように考えております。

限度額でございますけれども、これ除却のみの場合は15万円を、除却した後に新設する場合には30万円を考えております。現在、マックス30万円の5件分を計上させていただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） よく分かりました。

これ周知はどのようにされる予定ですか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 今から要綱を作成した後になりますけれども、ホームページとか町広報のほうで周知を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 周知のほうをしっかりとお願いしたいと思います。

続いて、最後になります、213ページ、町営住宅管理事業です。先ほど竹爪議員から詳しく質問、説明をいただいたんですが、慶神住宅、5世帯入居されていたというんですか、いるんですか、ということですが、転居等はどのように対応されますか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 一応町のイメージでは、重地住宅の空いているところに移っていただけないかということでちょっと交渉は進めていきたいというふうには思っているんですけれども、立地、今住んでおられるところの近くがいいとかいうようなことであれば、ちょっと民間とかを探していただくことになるかとは思っているんですけれども、そういった形で順次転居いただいて、解体できるところから解体していきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 分かりました。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 時間もちょっと余裕が出そうでございますので、ちょっと失礼します。

立地適正化205ページでございます。ちょっといろいろ話をしたいことはあるんですが、これ呉高専の先生を予定されていらっしゃる分でございますたっけ。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 現在のところ、どなたにお願いするかというのはまだ確定しておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 委員長さんも広場の話も、公園の話もされましたけども、日本というのは農耕民族です。広場の思想というのは、オランダとかあちらのほうの集まって住む思想です。日本がちょうど過渡期なんですね。面的にざっと広がっておりました。下水道、水道もこれに併せてずっと広がってコストが随分上がっているわけです。ということになると、住民の意識ばかり聞きよると新しい住まい方が求められません。ビジョンを必ず出してください。集まって住むことによって、今の消防の問題、救急車の問題、介護の問題、デジタル化の問題、このあたりの思想を持ってこれを組み立てていきませんと、つぶれます。そのあたりいかがですか。課長さん、頑張ってくださいよ。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 先ほども申しましたが、立地適正化構想ということで、かなり

スパンの長い話になってくるとは思っております。いずれにしてもやはりコンパクトと
いいますか、人口減の中でいろいろな活動をしていこうと思えば、当然集約という部分
も避けて通れないのかなという思いは持っておりますけども、やはりそういった中でも
住民ニーズであるとか、実態を踏まえて考えていく必要がありますので、その辺は総合
的に考えていきたいというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） ちょっと心配しとるのはそこなんです。実態という問題ね。どんどん日
に日に高齢化しますから、離れにくくなります。ただそれには介護、これがついてまい
りますね。子供らが一緒に住んでらっしゃれば幸いなんです、そうでなくなるという。
そういう意味では実態の生活をもとに、非常に難しいですよ、年をとればとるほど動く
ことが。ただ、動いてもらわないと前に進みません。そういう意味ではしっかりした将
来のビジョンが要るんです。そこを気をつけてくださいということでございます。夢を、
熊野の夢をつくらにゃいけんわけですね。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○産業建設分科会進行役（尺田） ないようでしたら、企業会計へ移りたいと思います。

それでは、上水道事業会計について、説明をお願いします。

多久見上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（多久見） それでは、上水道事業会計予算（案）について、御説明いた
します。

なお、上水道事業会計予算につきましては、地方公営企業法施行規則第45条におき
まして予算書の様式が定められております。したがって、一般会計などの予算書
のような事業ごとの予算編成になっておりませんので、例年どおり、資料の令和4年度歳
入歳出予算説明資料の中にございます主要事業一覧表の内容に沿って御説明をさせてい

たきます。

それでは、説明資料12の最後のページ、21ページをお開きください。

上段の項目番号5、上水道事業会計の表を御覧ください。また、事業実施箇所図につきましては、お手元にお配りしております予算特別委員会資料13ページから16ページを併せて御覧ください。

初めに、建設改良費の上段、未給水地区解消事業でございますが、事業費として900万円を計上しております。事業実施箇所図では、①として初神地区で延長220メートルの配水管布設工事を予定しております。

次に、建設改良費の下段、老朽管路更新事業でございますが、事業費として6,670万円を計上しております。事業実施箇所図では、②として、城之堀地区の老朽管延長110メートル、③から⑥として、熊野団地内の貴船地区及び東山地区におきまして合計延長740メートルの老朽管の布設替え工事を予定しております。これにより熊野団地内の老朽石綿管の更新については完了となります。

上水道事業会計予算（案）の説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） それでは、上水道事業会計について質疑を行います。質疑はありますか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 今、説明をいただいた3つの事業、初神、城之堀、熊野団地、それぞれの予定工期を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 多久見上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（多久見） まず、入札の早い順から説明のほうをさせていただきます。熊野団地の布設替え工事として6月からの工期で8月上旬までを予定しております。これ熊野団地4-1として考えております。

続きまして、城之堀地区の配水管布設替え工事、こちらは工期として7月から9月上旬までを予定しております。

続きまして、熊野団地の4-2として、こちらのほうが8月から11月上旬を予定し

ております。

次に、初神地区のほうになります。こちらのほうが10月から12月中旬ぐらいまでを予定しております。

続きまして、熊野団地4-3といたしまして、11月から1月末を予定しております。

最後に、熊野団地の4-4として、12月から1月末を予定しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○産業建設分科会進行役（尺田） ないようでしたら、次に移りたいと思います。

続きまして、下水道事業会計について説明をお願いします。

多久見上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（多久見） それでは、下水道事業会計予算（案）について御説明いたします。

下水道事業会計につきましては、令和4年度より地方公営企業法の適用を開始いたしますので、上水道事業会計と同様に、資料の令和4年度歳入歳出予算説明資料の中にございます主要事業の一覧表の内容により御説明をさせていただきます。

それでは、説明資料12の最後のページ、21ページをお開きください。

上段の項目番号6、下水道事業会計の表を御覧ください。また、事業実施箇所図につきましては、お手元にお配りしております予算特別委員会資料17ページ、18ページを併せて御覧ください。

建設改良費の熊野団地汚水管渠改築更新事業でございます。事業費として7,000万円を計上しております。事業実施箇所図では、①として、神田地区及び東山地区で合計延長155メートルの老朽管の布設替え工事を予定し、また②から④として、石神、神田、貴船、東山地区におきまして合計延長480メートルの老朽管の更正工事を予定

しております。

熊野団地汚水管渠改築更新工事につきましては、老朽管の管路調査をもとに修繕が必要と判断した管路のみを修繕するため、箇所図にあるように、施工箇所が点在しているものとなっております。

下水道事業会計予算（案）の説明は、以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） それでは、下水道事業会計について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○産業建設分科会進行役（尺田） ないようでしたら、以上で当分科会での審査は全て終了とします。

それでは、審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。報告書作成のため、暫時休憩します。

（休憩 11時15分）

（再開 11時16分）

~~~~~〇~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 休憩前に引き続き、分科会を再開します。

分科会報告書を作成しましたので、朗読します。

案

予算特別委員長 山野千佳子様

産業建設分科会進行役 尺田耕平

令和4年熊野町議会予算特別委員会産業建設分科会審査状況報告書

本分科会は、令和4年予算特別委員会において付託された次の件について、3月11日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第16号、令和4年度熊野町一般会計予算のうち、農林水産業費、土木費、災害復旧費について。

議案第20号、令和4年度熊野町上水道事業会計予算について。

議案第21号、令和4年度熊野町下水道事業会計予算について。

以上でございます。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○産業建設分科会進行役(尺田) ありがとうございます。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定しました。

以上をもちまして、産業建設分科会を終了します。

皆さん、御協力ありがとうございました。

(散会 11時18分)

令和4年 予算特別委員会 文教分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 令和4年3月11日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和4年3月11日

4. 出席委員 (16名)

| | |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一 | 2番 福垣内邦治 |
| 3番 光本一也 | 4番 中島数宜 |
| 5番 尺田耕平 | 6番 竹爪憲吾 |
| 7番 諏訪本光 | 8番 沖田ゆかり |
| 9番 片川学 | 10番 時光良造 |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積 |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

5. 欠席委員 (0名)

6. 説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|------|
| 町長 | 三村裕史 |
| 副町長 | 岩田秀次 |
| 教育長 | 平岡弘資 |
| 教育部長 | 隼田雅治 |
| 総務部長 | 宗條勲 |
| 住民生活部長 | 貞永治夫 |
| 教育部次長 | 堀野辰夫 |
| 総務部次長 | 西岡隆司 |
| 住民生活部次長 | 立花太郎 |
| 町公民館長 | 穂坂俊彦 |

| | |
|--------|-------|
| 教育指導監 | 齊藤弘樹 |
| 教育指導監 | 梶弘樹 |
| 防災安全課長 | 花岡秀城 |
| 財務課長 | 西川伸一郎 |
| 都市整備課長 | 宗像雅充 |

~~~~~○~~~~~

#### 7. 職務のため出席した者の職氏名

|         |      |
|---------|------|
| 議会事務局長  | 西村隆雄 |
| 議会事務局書記 | 尾濱宏教 |

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

教育費

~~~~~○~~~~~

#### 9. 議事の内容

(開会 13時27分)

○文教分科会進行役(片川) ただいまから、令和4年予算特別委員会文教分科会を開催いたします。

それでは、令和4年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について担当から説明を受けたいと思います。説明及び質疑応答は着座にてお願いいたします。それではよろしくお願ひ申し上げます。

教育費についてお願いいたします。

堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長(堀野) 教育部の各事業について説明させていただきます。

歳入歳出予算書224、225ページの下段をお願いします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、教育委員会活動事業でございます。

この事業は、教育委員会の活動に必要な委員報酬や旅費、研修負担金などを計上するものです。事業全体で229万8,000円、本年度より1万円の増額となっております。

主な事業費は、教育委員報酬の210万8,000円でございます。

続きまして、226、227ページの中段、2目事務局費、学校教育一般管理事業で
ございます。

この事業は、学校教育に係る人的経費や教育長及び事務局職員の旅費、緊急連絡用の
メールシステム、学校健診に係る機械器具使用料の費用などの経費を計上するものです。
事業全体で411万3,000円、本年度より107万6,000円、20.7%の減と
なっております。減額の主な要因は、GIGAスクール構想に伴う通信運搬費及び事務
局職員の時間外手当を削減したことによるものでございます。

主な事業費は、事務局職員の職員諸手当122万円、耳鼻科検診・歯科検診で使用す
る器具の使用料104万円でございます。

その他の財源10万円は、筆の里づくり基金繰入金でございます。

続きまして、229ページの中段、学校教育振興事業でございます。

この事業は、教育支援委員会や就学時健診に要する経費、外国語指導のための英語指
導助手派遣業務委託、学力向上対策に係る経費などを計上するものです。事業全体で1,
809万4,000円、本年度より28万2,000円、1.5%の減となっております。
減額の主な要因は、家庭通信環境整備補助金及び感染症対策を講じた上で実施する就学
時健診謝金等報償費の減額によるものでございます。

主な事業費は、英語指導助手派遣業務の委託料でございます。

国・県支出金39万円は、道徳教育推進拠点地域事業委託金でございます。

続きまして、231ページの中段、学校支援事業でございます。

この事業は、教員の事務支援を行う教員業務支援員、不登校、生徒指導に対応するた
めの教育支援員やスクールソーシャルワーカー、通常学級において配慮を必要とする児
童に対応する配慮児童支援員などの配置に伴う経費、そして施設の簡易な修繕等に速や
かに対応するための学校施設等安全点検業務、GIGAスクール構想を推進するための
ICT支援員派遣業務委託料等を計上するものです。事業全体で6,136万3,000
円、本年度より2,171万2,000円、54.8%の増となっております。増額の主
な要因は、特別支援学級支援員の配置に係る経費を小学校費、中学校費から当該事業に
組み替えたための増額によるものでございます。

主な事業費は、会計年度任用職員に係る報酬3,482万1,000円、期末手当63
5万7,000円、社会保険料417万9,000円、学校施設等安全点検業務委託料、
ICT支援員派遣業務委託料でございます。

その他の財源10万9,000円は、社会保険料納付金でございます。

続きまして、230、231ページの下段から、235ページの上段まで、2項小学校費、1目学校管理費、小学校一般管理事業でございます。

この事業は、小学校における学校医や用務員の配置、児童及び教職員の健診の実施や各校のパソコン・ICT機器等に要する経費、学校運営に必要な消耗品費、電話・郵送料等の通信運搬費を計上するものです。事業全体で4,171万9,000円、本年度より2,381万9,000円、36.3%の減となっております。減額の主な要因は、特別支援学級支援員に係る経費を学校支援事業に組み替えた報酬等、令和3年度に実施した通信回線の増設に係る通信運搬費、教職員パソコン・センターサーバーの更新に係る機械器具使用料等の減額によるものでございます。

主な事業費は、会計年度任用職員報酬647万8,000円、学校医報酬353万6,000円、小学校4校の学校維持・清掃用品等の消耗品費607万5,000円、パソコン等の機械器具使用料1,144万1,000円でございます。

その他の財源36万6,000円は、行政財産目的外使用料34万2,000円及び社会保険料納付金2万4,000円でございます。

続きまして、235ページの中段、小学校施設維持管理事業でございます。

この事業は、小学校の施設維持管理、修繕などに係る経費を計上するものです。事業全体で6,140万6,000円、本年度より5,064万6,000円、45.2%の減となっております。減額の主な要因は、令和3年度に実施した第一小学校南校舎及び第四小学校校舎屋根・屋上の防水工事に係る工事請負費の減額によるものでございます。

主な事業費は、小学校4校の電気・水道料金等の光熱水費1,937万4,000円、学校敷地の土地借上料2,318万4,000円、遊具修繕工事等に係る工事請負費でございます。

次に、下段、2目教育振興費、小学校教育振興事業でございます。

この事業は、学力調査の実施、デジタル教科書のリース、学習用の消耗品や備品、指導書等の購入、児童の対外活動のための費用、要保護・準要保護児童に対する修学援助費など、小学校教育の振興を図るための経費を計上するものです。事業全体で3,535万2,000円、本年度より209万1,000円、5.6%の減となっております。減額の主な要因は、前年度実績に基づく要保護・準要保護児童に対する修学援助費の減額によるものでございます。

主な事業費は、小学校4校の配布資料やプリント用コピー用紙等の購入に係る消耗品費578万4,000円、対外活動費91万6,000円、扶助費の要保護及び準要保護児童援助費1,696万4,000円、新入学学用品費の入学前支給分377万1,000円でございます。

国・県支出金55万円は、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金でございます。その他の財源43万9,000円は、日本スポーツ振興センター保護者負担金でございます。

続きまして、237ページの下段、小学校低学年書道科指導事業でございます。

この事業は、小学1年生と2年生を対象に、教育課程外で年間15時間、書道の授業を行うもので、書道の指導を通じて正しい姿勢を身につけ、集中力と持続力を養い、熊野を愛する豊かな心と人間性の育成を目的とするものです。事業全体で516万5,000円、本年度より67万4,000円、11.5%の減でございます。減額の主な要因は、低学年書道科講師の社会保険料65万1,000円の減額によるものでございます。

主な事業費は、低学年書道科講師の報酬337万2,000円、期末手当67万5,000円、社会保険料72万4,000円でございます。

その他の財源516万5,000円は、筆の里づくり基金繰入金515万2,000円、社会保険料納付金1万3,000円でございます。

続きまして、238、239ページの中段、3項中学校費、1目学校管理費、中学校一般管理事業でございます。

この事業は、中学校における学校医や用務員の配置、生徒及び教職員の健診の実施や各校のパソコン・ICT機器等に要する経費、学校運営に必要な消耗品費、電話・郵送料等の通信運搬費を計上するものです。事業全体で4,248万6,000円、本年度より2,191万円、34%の減となっております。減額の主な要因は、特別支援学級支援員に係る経費を学校支援事業に組み替えた報酬等、教職員パソコン・センターサーバーの更新に係る機械器具使用料等の減額によるものでございます。

主な事業費は、会計年度任用職員報酬1,783万5,000円、期末手当291万6,000円、社会保険料125万8,000円、パソコン等の機械器具使用料682万8,000円でございます。

その他の財源7万8,000円は、行政財産目的外使用料5万8,000円、社会保険料納付金2万円でございます。

続きまして、241 ページ下段から243 ページにかけて、中学校施設維持管理事業でございます。

この事業は、中学校施設の維持管理、修繕などに係る経費を計上するものです。事業全体で5,512万9,000円、本年度より1,846万3,000円、25.1%の減となっております。減額の主な要因は、令和3年度に実施した熊野中学校及び熊野東中学校生徒下足場屋根の防水工事等に係る工事請負費の減額によるものでございます。

主な事業費は、中学校2校の電気・水道料金等の光熱水費809万9,000円、学校敷地の土地借上料2,071万円、熊野中学校武道館及び熊野東中学校体育館の屋根改修工事等に係る工事請負費でございます。

地方債1,390万円は、公共施設等適正管理推進事業債でございます。

続きまして、243 ページ中段の、中学校大規模改造事業でございます。

この事業は、中学校の施設の大規模な改修に係る経費を計上するものです。事業全体で200万円、本年度より200万円皆増となっております。

主な事業費は、熊野中学校西校舎のトイレ改修工事に係る実施設計業務委託でございます。

次に、下段、2目教育振興費、中学校教育振興事業でございます。

この事業は、学力調査の実施、デジタル教科書のリース、学習用の消耗品や備品、指導書等の購入、生徒の対外活動のための費用、要保護・準要保護生徒に対する修学援助費など、中学校教育の振興を図るための経費を計上するものです。事業全体で1,912万2,000円、本年度より679万円、26.2%の減となっております。減額の主な要因は、令和3年度に実施した教科用図書の指導書購入に係る消耗品費の減額によるものでございます。

主な事業費は、中学校2校の配布資料やプリント用のコピー用紙等の学習用消耗品317万5,000円、対外活動費153万1,000円、扶助費の要保護及び準要保護生徒修学援助費974万8,000円でございます。

国・県支出金20万円は、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金でございます。その他の財源25万円は、日本スポーツ振興センター保護者負担金でございます。

続きまして、224、225 ページ下段、4項学校給食費、1目学校給食費、学校給食事業でございます。

この事業は、学校給食法に基づき、児童・生徒の健全な心身の発達、発育及び食育を推進することを目的に、デリバリー方式による給食を提供するための経費を計上するものです。事業全体で1億3,133万9,000円、本年度より31万8,000円、0.2%の減となっております。減額の主な要因は、令和3年度に実施した老朽化した給食運搬台の買換えに係る備品購入費の減額によるものでございます。

主な事業費は、給食容器購入のための消耗品費98万3,000円、給食システムクラウド利用の手数料85万8,000円、給食調理及び食材購入、食品検査等に係る業務委託料でございます。

その他の財源6,413万7,000円は、学校給食保護者負担金6,409万7,000円、学校給食保護者負担金督促手数料4万円でございます。

~~~~~○~~~~~

○町公民館長（穂坂） 続まして、246、247ページ下段をお願いします。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、社会教育一般事務事業でございます。

この事業は、生涯学習振興のための庶務及び社会教育関係団体の育成に係る経費を計上するものです。事業全体で404万4,000円、本年度より12万7,000円、3.2%の増となっております。

主な事業費は、くまどくノート・くまどくカレンダー作製等に要する印刷製本費51万5,000円、社会教育関係団体等への補助金及び負担金176万4,000円でございます。

その他の財源2万円は、講習受講負担金でございます。

続まして、251ページ上段、成人を祝う会事業でございます。

この事業は、ふるさと熊野町の将来を担う新成人の門出を祝う、成人を祝う会開催に係る経費を計上するもので、本年度分が延期となり、5月1日に町民会館で開催する成人を祝う会の経費及び来年度分の成人を祝う会の経費を計上しております。来年度開催のこの会は令和5年1月8日に町民会館で開催を予定しており、どちらの会も約200人の参加者を見込んでおります。事業全体で148万5,000円、本年度より3万7,000円、2.4%の減となっております。減額の主な要因は、本年度は昨年5月に開催いたしました成人を祝う会会場を感染症対策のため町民体育館にしたことに伴う会場設営委託料が不要となったことによるものです。



主な事業費は、記念品料 9 万 4 千 1 百 0 0 円でございます。

続きまして、中段の青少年健全育成事業でございます。

この事業は、青少年の健全育成を目的として組織されました団体、青少年育成くまの町民会議の活動に対する補助金等を計上するものでございます。事業全体で 1 万 3 千円、本年度と同額となっております。

主な事業費は、青少年育成くまの町民会議補助金 1 万 2 千 5 百 0 0 円でございます。

続きまして、下段の郷土館管理運営事業でございます。

この事業は、熊野町郷土館の管理運営に係る経費を計上するものです。事業全体で 1 万 4 千 2 百 2 千 0 0 円、本年度より 6 万円、4.4%の増となっております。増額の主な要因は、施設管理業務委託料の増によるものです。

主な事業費は、光熱水費 1 万 6 千 8 百 0 0 円、施設管理業務委託料でございます。

続きまして、252、253 ページをお願いします。2 目町民会館費、町民会館施設管理事業でございます。

この事業は、生涯学習の拠点施設であるとともに、中央防災交流センター機能も有する熊野町民会館の施設維持に係る経費を計上するものです。事業全体で 7 万 9 千 8 百 3 千 5 百 0 0 円、本年度より 6 万 2 千 1 百 8 千 0 0 円、352.2%の増となっております。増額の主な要因は、町民会館講堂天井改修工事に伴う工事請負費の増によるものです。

主な事業費は、光熱水費 6 万 2 千 4 百 3 千 0 0 円、施設管理業務委託料、施設設備保守点検業務委託料、工事請負費でございます。

特定財源として、地方債緊急防災・減災事業債 5 万 5 千 0 0 万円、その他の財源 4 万 2 千 7 万円は公共施設等整備基金繰入金 3 万 5 千 2 万円、中央防災交流センター使用料 7 千 2 万円、雑入のコピー代 3 千円でございます。

続きまして、254、255 ページ、3 目公民館費、熊野町公民館管理運営事業でございます。

この事業は、町民会館における町公民館部分の施設管理及び主催事業の開催等に係る経費を計上するものです。事業全体で 4 万 3 千 2 万円、本年度より 1 万 7 千 0 百 5 千 0 0 円、28.3%の減となっております。減額の主な要因は、町民会館講堂に係る保守点検業務委託を町民会館施設管理事業に組み替えしたことによるものです。

主な事業費は、会計年度任用職員報酬 1 万 6 千 5 百 8 千 0 0 円、需用費 1 万 0 千 3 百 2 千 0 0 円でございます。

その他の財源 301 万円は、熊野町公民館使用料 165 万 6,000 円、行政財産目的外使用料 75 万 4,000 円、筆の里づくり基金繰入金 1 万 5,000 円、社会保険料納付金 5,000 円、熊野町公民館受講負担金 29 万 1,000 円、自動販売機設置負担金 28 万 8,000 円、公衆電話料 1,000 円でございます。

続きまして、257 ページの公民館一般事務事業でございます。

この事業は、公民館全体に係る経費及び放課後子ども教室の運営に係る経費を計上するものです。事業全体で 242 万 8,000 円、本年度より 36 万 8,000 円、13.2%の減となっております。減額の主な要因は、本年度予算に計上しておりました旧中公民館土地借上料不要によるものでございます。

主な事業費は、職員の職員諸手当 36 万 7,000 円、筆の都熊野町民文化祭実行委員会補助金 82 万 4,000 円でございます。

国・県支出金、放課後子ども教室推進事業県費補助金 42 万 3,000 円、その他の財源 3 万円は、放課後子ども教室推進事業参加負担金でございます。

次の 4 目文化財保護費、文化財保護事業は、総務部産業観光課の所管事業でございます。

続きまして、258、259 ページ下段、5 目図書館費、図書館運営事業でございます。

この事業は、図書館の管理運営に係る経費を計上するものです。事業全体で 4,790 万 4,000 円、本年度より 38 万 7,000 円、0.8%の減となっております。

主な事業費は、会計年度任用職員となる図書司書に係る報酬 985 万 8,000 円、図書購入等に係る消耗品費 1,131 万 5,000 円、電気料金等の光熱水費 474 万円でございます。

特定財源として、地方債公共施設等適正管理推進事業債 220 万円、その他の財源 419 万 2,000 円は、広島県市町村振興協会市町交付金 402 万 9,000 円、社会保険料納付金 3 万 5,000 円、行政財産目的外使用料 12 万 1,000 円、公衆電話料 2,000 円、雑入のコピー代 5,000 円でございます。

続きまして、262、263 ページ、6 目防災交流センター費、東防災交流センター管理運営事業でございます。

この事業は、平時における住民の生涯学習及び多世代交流事業を推進する東防災交流センターの管理運営に係る経費を計上するものです。事業全体で 1,012 万 5,000

円、本年度より29万6,000円、2.8%の減となっております。

主な事業費は、光熱水費231万7,000円、平日17時から22時まで及び土日の施設管理業務委託料でございます。

その他の財源64万2,000円は、東防災交流センターの施設使用料40万円、筆の里づくり基金繰入金3万5,000円、東防災交流センター受講負担金9万9,000円、自動販売機設置負担金8万4,000円、雑入のコピー代2万4,000円でございます。

続きまして、265ページ中段、西防災交流センター管理運営事業でございます。

この事業は、くまの・みらい交流館から熊野西防災交流センターに名称変更となることに伴い、本年度までのくまの・みらい交流館管理運営事業から予算費目を組み替え、引き続き住民の生涯学習及び多世代交流事業を推進する西防災交流センターの管理運営に係る経費として計上するものです。事業全体で1,355万8,000円、本年度のくまの・みらい交流館管理運営事業と比べて357万5,000円、35.8%の増となっております。

主な事業費は、電気料金等の光熱水費259万円、施設管理業務委託料でございます。

その他の財源304万8,000円は、西防災交流センターの施設使用料222万円、筆の里づくり基金繰入金3万5,000円、西防災交流センターで行う講座の受講負担金54万7,000円、自動販売機設置負担金16万8,000円、雑入のコピー代7万8,000円でございます。

続きまして、266、267ページ下段、6項保健体育費、1目保健体育総務費、社会体育一般事務事業でございます。

この事業は、生涯スポーツ振興の活動拠点となる町民体育館、町民グラウンド等の施設管理に係る指定管理料及び遊びと学びの交流学校事業などの各種事業の委託料を計上するものです。事業全体で4,327万1,000円、本年度より105万2,000円、2.5%の増となっております。

主な事業費は、町民体育館、町民グラウンド等施設の指定管理料、熊野健康スポーツ振興会補助金2,297万1,000円でございます。

続きまして、268、269ページ、2目体育施設費、社会体育施設管理事業でございます。

この事業は、町民体育館、町民グラウンド等の維持・修繕等に係る経費を計上するもの

です。事業費全体で4,494万7,000円、本年度より2,563万2,000円、132.7%の増となっております。増額の主な要因は、町民グラウンドの照明LED化工事に係る工事請負費の増によるものです。

主な事業費は、土地借上料1,784万3,000円、工事請負費でございます。

特定財源として地方債公共施設等適正管理推進事業債2,250万円、その他の財源6万9,000円は行政財産目的外使用料でございます。

教育部については、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） それでは、224ページから271ページまでの教育費について、質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 244、245ページの9款教育費、4項学校給食費についてお伺いするんですけども、来年度予算は微減しとるということで、その理由というのは先ほどちょっと伺って分かってはおるんですけども、学校給食の利用者数というのは、本年度と同等ぐらいを見込んで予算立てしとるんかどうか、教えてください。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 児童生徒数喫食、食べる子供の数ですけども、今年度と同等、若干新入生等の入替え等ありまして、その辺を加味した数字で積算をしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） ちょっと気になることがあるんですけども、本年度というのは、世界的に異常気象だったり、原油価格というのが少しずつ上昇してきよる中で、またコロナの影響もあって、年末ぐらいには穀物類とか、あと肉とかの価格というのが上がってきました。2月24日にロシアがウクライナのほうに進行して、天然ガスとか、あと原油価格というのも上昇してきて、日本もそういった規制に、世界的な規制に加わって、来年

度に入ってからですね、4月以降、そういった食品の原価というのが、上昇というのが  
確実視されて分かってるんですけども、そういったことも加味してこの予算立てされと  
るんか。されてないようだったら辛い予算立てだなというふうに思うんですけども、ど  
うなんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 今、原材料というか、物価高、どんどん高騰している状況はあり  
ます。今回、来年度の当初予算案を計上させていただくときにはそこまでの物価高とい  
うことは見込めておりません。ただ、これからどれぐらい上がるものなのかというところ  
もまだ定かじゃないんですけども、できるだけ原材料の高騰があっても今の給食単価  
につきましては上がらないような、何か工夫とかいろいろして取り組んでいきたいと思  
います。

また、給食審議会のほうでもそういうふうな原材料費の高騰に伴ってもし価格、単価  
のほうを上げるというふうなことになるれば、そこでまた協議のほう、お話のほうをさせ  
ていただくようになると思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 給食費が上がらないような努力をということなんですけども、原材料が  
上がって、同等の価格を維持しようと思ったら、質を減らすか量を減らすしかないんで、  
そういった価格の変更というのもある程度ちゃんと考えながら事業を進めていただけた  
らと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） ほかにございませんか。

諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 学校教育の振興事業というのが229ページですか、全般的なことな

んですけども、小学校から2つの中学校へ行く生徒の数ですよ。これはどこら辺の数字を見込んでおられるのか、ちょっと聞きたいと思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 両中学校のほうへ小学校から進んでいく子供の数ですけども、通学区域に沿った子供と、それから選択してどちらの学校へ行くというふうな意思表示をされた方、それから例えば町外のほうに出られるというふうなお子さんもいらっしゃるんですけども、そういうものを加味した児童生徒数になります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） その数字は、今現在でどれぐらいかというのをお聞きしたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 今現在、ちょっと両校に何人ずつという数字を持っておりませんので、また後で御報告させていただきます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） ある程度親の転勤もあつたりしますから、一概に町外へ出ることが悪いとは言えないんですけども、ある意味でいえば、両中学校の教育に対する期待度といえますか、そういったものが高ければ両中学校のほうへ、基本的には小学校から中学校へ進学してくれるもんだというように思っておりますので、引き続き、よろしく願いしたいというように思います。

それから、もう一ついいですか。社会体育のところ、269ページですけども、熊野町の健康スポーツ振興事業ですかね、筆の里スポーツクラブとかありますけども、ちょっと聞くところによると、会員が減少しておる、そして会費が値上がりしておるという

ような話をちょっと聞くんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 穂坂町公民館長。

~~~~~○~~~~~

○町公民館長（穂坂） 筆の里スポーツクラブの会員数なんですけども、3年の4月8日現在で、54クラブで会員数が767名とお聞きしております。ただ、コロナ禍ということで、なかなかスポーツクラブもちょっと利用ができなかったというところで、おやめになる方もいらっしゃるというふうにはお聞きしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 会費の値上げというのは聞いてないですか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 穂坂町公民館長。

~~~~~○~~~~~

○町公民館長（穂坂） 会費につきましては、筆の里スポーツクラブの中で運営委員会というもので決められるということをお聞きしておりますが、ちょっと昨年との比較が、ちょっと私、持ち合わせていないんですけども、そのようなお話は今のところお伺いはしておりません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） できるだけ多くの町民がスポーツを楽しめるように、またよろしくお願ひしたいと思いますが。

これに関わって、熊野町が総合型地域スポーツクラブも、もう随分前なんですけども、平成7年ぐらいだったと思いますけども、受けて、総合型地域スポーツクラブの振興が熊野町の、全国でも注目されるような取組があったりした時期もありますけども、今現在の状況はどのような状況なのかを教えてくださいと思うんですが。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教分科会進行役（片川） 穂坂町公民館長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町公民館長（穂坂） 熊野町一スポーツ事業ということでありまして、スター駅伝等ということで実施を毎年予定はしてるんですけども、これもやはりコロナということで、今年も中止になったりということで、実際に練習した成果を発揮できる場がちょっとなくなっただけということなんですけども、またコロナの収束を見極めて、また力を入れていくように、また指定管理者とも話し合っただけやっていきたいと思っております。

以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教分科会進行役（片川） ほかにございませんか。諏訪本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（諏訪本） 今のは総合型地域スポーツクラブとは直接は関係ないというふうに思っております。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教分科会進行役（片川） 穂坂町公民館長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町公民館長（穂坂） すみません、ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども、また調べてお答えさせていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（諏訪本） 総合型地域スポーツクラブというのは、何年前にも町が表彰を受けたりとか、全国の見本的な立場で動いた熊野町のスポーツの関係の柱であったと思っておりますので、ぜひともひとつそこら辺はより充実を図れるように進めていただきたいと思いますように思います。よろしく申し上げます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教分科会進行役（片川） 光本委員。



○委員（光本） 245 ページ、先ほどの学校給食事業ですが、喫食率、小学校、中学校それぞれ昨年度と今年度直近のを教えてください。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 給食の喫食率ですけども、昨年度、小学校が78.1%、中学校が59.8%、今年度ですけども、小学校76.9%、中学校が62.5%となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 施政方針のほうでは、ふるさと教育を題材とした小学校社会科の副読本を作成するというような説明があったんですが、ただいまの事業説明では一切触れられてなかったんですが、これはどこの予算になるのか、内容も含めて教えてください。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 社会教育の副読本ですけども、教育振興事業のほうに含めております。内容については、斉藤指導監のほうからお答えします。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 斉藤教育指導監。

~~~~~○~~~~~

○教育指導監（斉藤） 現在、小学校の3、4年生で活用する小学校の社会科の副読本を、編集委員会を設置して作成に当たっております。ほぼ夏から始めておまして、3月中でほぼ作成のほうを終了し、来年度印刷、そして配布ということで、授業の中でも取り入れていくということで取り組んでおります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 光本委員。

〜〜

○委員（光本） 予算書の中ではどこになるんですかね。学校教育振興事業になるんですか。そのページ数と費目等も含めて教えてください。

〜〜

○文教分科会進行役（片川） 堀野教育部次長。

〜〜

○教育部次長（堀野） 予算書の中の237ページ、小学校教育振興事業の需用費、印刷製本費59万4,000円の中に含まれております。

〜〜

○文教分科会進行役（片川） 光本委員。

〜〜

○委員（光本） 予算的には印刷製本費59万4,000円だけで作成すると。あとは教員の方で委員会をつくって作成するということよろしいですか。内容的なものも含めて分かれば教えてください。

〜〜

○文教分科会進行役（片川） 斉藤教育指導監。

〜〜

○教育指導監（斉藤） まずは、編集委員会は小中学校の教員で編集委員会を設けて、定期的に集まりながら編集に当たっております。内容としては、地域の産業や歴史、それからそういった社会科の内容に特化したものを含めながら、地域に根差したもの、こういったことを教員が地域の方に取材をしながらとか、あるいは役場の職員と連携しながら、こういったことを含めて活用できるようなそういう取組をしております。小学校のほうに2年生までは生活科ということで、3年生からは社会科というふうになりますので、社会科とか理科に分かれますので、最初の社会科に会う場として、そういう地域が好きになるような、愛するような、そういう誇りを持てるような、こういったことを根差して今取り組んでいるところです。

以上です。

〜〜

○文教分科会進行役（片川） 光本委員。

〜〜

○委員（光本） 分かりました。いいものを作ってください。よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 231 ページ、1 項教育総務費、学校支援事業なんですけれども、説明の中で、配慮児童支援員のお話がありました。通級指導教室についてなんですけれども、希望者がかなり増えているということを以前お伺いしたんですけれども、現在の状況と、来年度の希望、またクラスが足りているのかどうかというようなことを教えていただければと思います。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 通級指導教室ですけれども、現在は小学校のみの学級となります。学校別ですと、第一小学校で現在4クラス16名、第二小学校はございません。第三小学校に4クラス8名、第四小学校に1クラス1名が在籍しております。来年度につきましては、中学校にも通級指導教室を設けるようにしております。実際に何名そこに通うようになるかというのはちょっと今すぐ出てきませんので、また後ほどお答えさせていただきます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、261 ページ、5 項社会教育費、図書館運営事業の中に工事請負費が250 万円予算計上されているんですけれども、詳細な説明をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 穂坂町公民館長。

~~~~~○~~~~~

○町公民館長（穂坂） 町立図書館の中に現存している水銀灯約40 灯がありまして、そちらのほうをLEDの改修工事ということで計画をしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） すみません、文教委員会で視察に訪れたときに、図書館の外のタイルがかなり剥げてまして、危ない、子供たちにとって危険な状態になってましたので、今後検討していただきますようお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 穂坂町公民館長。

~~~~~○~~~~~

○町公民館長（穂坂） 外の犬走りのところでございますけども、早急に、今年度の、3年度の予算の中で執行させていただきました。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

（「質疑なし」の声あり）

○文教分科会進行役（片川） ないようでしたら、以上で当分科会での審査は全て終了といたします。

それでは、審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。

報告書作成のため、暫時休憩します。

（休憩 14時21分）

（再開 14時22分）

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 分科会を再開いたします。

分科会報告書を作成しましたので、朗読いたします。

案

予算特別委員長 山野千佳子様

文教分科会進行役 片川 学

令和4年熊野町議会予算特別委員会文教分科会審査状況報告書

本分科会は、令和4年予算特別委員会において付託された次の件について、3月11

日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第16号、令和4年度熊野町一般会計予算のうち教育費について。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○文教分科会進行役(片川) それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定いたしました。

委員の皆さん申し訳ございません。教育部のほうより訂正と報告があるみたいなので報告させていただきます。

穂坂町公民館長。

○町公民館長(穂坂) 沖田議員の先ほどの図書館の外の犬走りタイルの修繕ということで説明させていただいたんですけど、今年度の予算でできる限りのものをさせていただいて、また残りのものについては、来年度になるんですけど、そのようなかたちでやらせていただくということです。すいません、訂正させていただきます。

○文教分科会進行役(片川) 以上をもちまして、文教分科会を終了いたします。

皆さん、御協力ありがとうございました。

(散会 14時24分)

令和4年 予算特別委員会

(会議録 第2号)

1. 招集年月日 令和4年3月 9日(水)

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和4年3月11日(金)

~~~~~  
4. 出席委員(16名)

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

~~~~~  
5. 欠席委員(0名)

なし

~~~~~  
6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	平岡弘資
総務部長	宗條勲
住民生活部長	貞永治夫
健康福祉部長	時光良弘
建設農林部長	堂森憲治
教育部長	隼田雅治
総務部次長	西岡隆司

住民生活部次長	立 花 太 郎
健康福祉部次長	西 村 ゆ り
建設農林部次長	寺垣内 栄 作
教 育 部 次 長	堀 野 辰 夫
財 務 課 長	西 川 伸一郎
政策企画課長	須 賀 雅 彦
産業観光課長	榎 並 正 和
収納管理課長	福 嶋 春 樹
防災安全課長	花 岡 秀 城
生活環境課長	熊 野 孝 則
高齢者支援課長	井 原 志保里
子育て支援課長	佛 圓 至 裕
健康推進課長	桐 木 和 義
農林緑地課長	堀 野 准
都市整備課長	宗 像 雅 充
上下水道課長	多久見 良 数
会 計 課 長	福垣内 哲 治

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|---------|
| 議会事務局長 | 西 村 隆 雄 |
| 議会事務局書記 | 尾 濱 宏 教 |

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

- 議案第16号 令和4年度熊野町一般会計予算について
- 議案第17号 令和4年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第18号 令和4年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第19号 令和4年度熊野町介護保険特別会計予算について
- 議案第20号 令和4年度熊野町上水道事業会計予算について
- 議案第21号 令和4年度熊野町下水道事業会計予算について

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 午後 2時38分)

○予算特別委員長（山野） 予算委員会を始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

先ほどの文教分科会における質疑に関して、執行部のほうから報告がありますので、よろしく願いいたします。

堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 先ほど諏訪本議員から御質問いただきました来年度の熊野中学校、東中学校への入学者数なんですけども、熊野中学校へ104名、熊野東中学校へ116名、合計220名が入学する予定となっております。

それと、もう1点、沖田議員から御質問いただきました通級指導教室への来年度の人  
数なんですけども、来年度、熊野第一小学校16名、第二小学校1名、第三小学校10  
名、第四小学校8名、小学校が35名。それから、中学校が、熊野中学校5名、東中  
学校3名、中学校8名となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） よろしいですか。

以上で報告を終わります。

それでは、各分科会での審査について、各分科会進行役から報告を受けたいと思いま
す。

3つの分科会におきまして、それぞれ慎重に審査していただきました。各分科会の報
告をお手元に配布しておりますので、御確認ください。

それでは総務厚生分科会の報告をお願いします。

総務厚生委員長。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生委員長（竹爪）

令和4年3月11日

予算特別委員長 山野千佳子様

総務厚生分科会進行役 竹爪憲吾



令和4年熊野町議会予算特別委員会総務厚生分科会審査状況報告書

本分科会は、令和4年予算特別委員会において付託された次の件について、3月9日、10日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第16号 令和4年度熊野町一般会計予算のうち、議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費の一部、商工費、土木費の一部、消防費、公債費、諸支出金、予備費及び教育費の一部について。

議案第17号 令和4年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第18号 令和4年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第19号 令和4年度熊野町介護保険特別会計予算について。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） ありがとうございます。

続いて、産業建設分科会の報告をお願いいたします。

産業建設尺田委員長。

~~~~~○~~~~~

○産業建設委員長（尺田） 産業建設分科会より報告します。

令和4年3月11日

予算特別委員長 山野千佳子様

産業建設分科会進行役 尺田耕平

令和4年熊野町議会予算特別委員会産業建設分科会審査状況報告書

本分科会は、令和4年予算特別委員会において付託された次の件について、3月11日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第16号 令和4年度熊野町一般会計予算のうち、農林水産業費、土木費、災害復旧費について。

議案第20号 令和4年度熊野町上水道事業会計予算について。

議案第21号 令和4年度熊野町下水道事業会計予算について。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） ありがとうございます。

続いて、文教分科会の報告をお願いいたします。

文教片川委員長。

~~~~~○~~~~~

○文教委員長（片川） 報告いたします。

令和4年3月11日

予算特別委員長 山野千佳子様

文教分科会進行役 片川学

令和4年熊野町議会予算特別委員会文教分科会審査状況報告書

本分科会は、令和4年予算特別委員会において付託された次の件について、3月11日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第16号 令和4年度熊野町一般会計予算のうち、教育費について。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） ありがとうございます。

以上で3分科会からの報告を終わります。

これより議案第16号、令和4年度熊野町一般会計予算から、議案第21号、令和4年度熊野町下水道事業会計予算までを一括して総括質疑を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算特別委員長（山野） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号から議案第21号までを一括して総括質疑を行うことに決定しました。

それでは、質疑ございませんか。

諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 1つお願いいたします。

かねてから私は地域のコミュニティーづくりということについて大変重要なことであるというように思っております。そういう面では、特に6次の総合計画ではそういった

住民の意識が軽薄になっておるといようなことが載っております。だから、また課題等でもありますが、このたびの町長さんの施政方針演説の中では、あまりこういう地域のコミュニティーづくりについては触れておられる部分が少なかったように思っております。そういう面で、特に私はこの地域のコミュニティーづくりというのは全ての事業といいますか、全部に関わってのことだと思しますので、ここで総括質疑の中で質問したいと思うんですが。

特に、全部に関わるからこれというのはなかなか難しいかと思っておりますけども、できましたら、こういったような事業の中でこういう地域のコミュニティーづくりを推進しておるといようなことの説明があればうれしいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 御指摘いただきましたのが地域の自治機能が低下しているといようなことであろうと思っております。本町におきましてもその傾向は一層顕著になっているというふうに感じております。総合計画策定時に行いました住民意識調査の結果からもそういった課題が浮かび上がっているという状況でございます。したがいまして、第6次総合計画のキーワードの一つに、共に生きるという「共生」という言葉を掲げたところでございます。

共生によるまちづくりにつきましては、基本計画のそれぞれの基本目標に通底する考え方であろうと、共通する課題であろうというふうに思っております。全ての施策が地域共生意識の醸成につながるものというふうに考えているところでございます。

さきの全員協議会のほうで第6次行政改革大綱について説明をさせていただきました。その一環の取組といたしまして、住民自治活動の支援でありますとか、地域協働活動の推進などを掲げて、行革の観点からも取組を推進することといたしております。

また、令和4年度の予算におきましては、コミュニティー活動振興のための直接的な事業といたしましては、これは住民生活部が所管する事業でございますけれども、コミュニティーセンターの運営費等補助、あるいはまちづくり協働推進事業などを引き続き推進することといたしております。

総務部の事業で申し上げますと、住民主体の観光まちづくりの基盤づくりを推進する

ということで、観光振興基盤育成事業でありますとか、筆まつり、筆の日、地域住民による産業活動、文化活動、こういったものへの支援であるとか、筆の里工房周辺整備事業等々を引き続き展開してまいりたいと思っております。

これらの事業を通じまして、熊野町に住むことの自信であるとか、誇りといったものを高めまして、シビックプライド、自分たちのまちを自分たちでよくしていくという意識醸成につなげてまいりたいというふうに思っております。こうした意識の変化につきましては、地域活動の活性化でありますとか、今後の地域力の向上に期待することができるといふふうに考えております。総合計画に基づきまして、まちづくりに好循環がもたらされるような活動を今後とも鋭意推進していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） ありがとうございます。

人類が始まって以来、我々一人一人の力は非常に弱いものでございます。やっぱりお互いに組織立って、いろんな面でやっぱり協力し合うて社会をつくっていく必要があると思いますので、これはやっぱりほんと希薄になりがちなんですけども、やはりしっかりと積み重ねていかなきゃいけないものだと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） よろしいですか。

ほかにはございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○予算特別委員長（山野） ないようでしたら、総括質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○予算特別委員長（山野） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第16号、令和4年度熊野町一般会計予算から、議案第21号、令和4年度熊野町下水道事業会計予算までを一括して採決します。

本案について、原案のとおり可決するべきものと決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算特別委員長(山野) 異議なしと認めます。

よって、議案第16号から議案第21号までについて、原案のとおり可決するべきものと決定されました。

これより、議案第16号から議案第21号までを原案のとおり決定することとする委員長報告書を作成したいと思いますので、暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2時52分)

(再開 午後 2時53分)

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長(山野) 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

報告書を作成しましたので、朗読いたします。

案

令和4年3月11日

熊野町議会議長 大瀬戸宏樹様

予算特別委員長 山野千佳子

令和4年熊野町議会予算特別委員会審査報告書

本委員会は、令和4年第1回熊野町議会定例会において付託された次の件について、それぞれ慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決されるべきと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第16号 令和4年度熊野町一般会計予算について。

議案第17号 令和4年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第18号 令和4年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第19号 令和4年度熊野町介護保険特別会計予算について。

議案第20号 令和4年度熊野町上水道事業会計予算について。

議案第21号 令和4年度熊野町下水道事業会計予算について。

以上。

ただいまの委員長報告書について、採決します。

お諮りします。ただいまの委員長報告書を、本会議に報告することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算特別委員長（山野） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告書を本会議に報告することに決定いたしました。

皆さん、ありがとうございました。

（閉会 午後 2時55分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会予算特別委員長

熊野町議会予算特別副委員長